

前橋市の教育

～「県都前橋 教育のまち」を目指して～

令和元年度

前橋市教育委員会

前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

やさしい心をもとう

強いからだをつくろう

たのしく働く

自然をまもろう

文化を大事にしよう

昭和五十八年七月一日制定



まえばし教育の日

11月1日は「まえばし教育の日」です
(まえばし教育の日シンボルマーク)

花開く前橋市の教育

人間は教育という営為を通して、それぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に手を携えて関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、多様で心豊かな共生社会の構築のために不可欠なものがあります。

○めぶき、育ち、花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は、学校教育、青少年教育、社会教育、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内の全ての教育施設の整備と、多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さん多くの協力をいただきながら様々な事業を開発するとともに、市民力を發揮できる場の創造や市民力育成のための仕掛けの工夫などを通して、その発展を期しています。こうした一つ一つの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、また、それらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指しています。

○確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に陥り、形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんに伝わることが必要です。一つ一つの事業についても、その目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として、実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手立てを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手立ては、結果や成果に関する見通しと確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら、目前の課題に対する時機を得た対応には十分留意しなければなりませんが、5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そして、それらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要もあると考え、教育振興基本計画を策定しました。

○目指す人間像と人づくりの4つのステージ

教育は人づくりでもあります。この教育振興基本計画では、本市の教育が目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とし、その実現のための方途（進むべき道）を示しました。一人一人が大切にされ、それぞれの力を伸ばすとともに、多様な人と関わり、つながり、協働していくことでその力が高まり、未来につながっていくという方向性を4つのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）として示しております。この計画の実現を通して、今後も、市民の皆さんのが、前橋で学んでよかったです、住んでいてよかったですと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指します。本書に収録されているこの計画は、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書であるとともに、前橋における教育のあり方をお知らせする手段でもあります。ご一読願えればと思います。

令和元年7月

前橋市教育委員会

教育長 塩崎政江

目 次

前橋市のあらまし	1
位置と地勢、気象、前橋のあゆみ、市章、市の木、市の花	
教 育 委 員 会	
教育委員、教育委員会議	3
教育委員会の機構等の主な沿革	4
所属別・職名別職員数	5
教育委員会の機構及び主な事務分掌	6
各種委員会等	8
教育振興基本計画	9
教育行政方針	31
教 育 予 算	
令和元年度の教育費予算の概要	65
平成30・令和元年度当初予算額	68
令和元年度教育費当初予算の内訳、教育費予算及び決算の推移	69
学 校 教 育	
基本方針、重点施策、事業概要	70
学校（園）概要	72
学校建設	76
指定校・実践推進校等一覧	80
教科別研究校一覧	81
学校訪問	82
特別支援教育、前橋市適応指導教室	83
外国語指導助手設置事業	84
就学援助、奨学資金	85
総合教育プラザ	86
生 涯 学 習	
基本方針、重点施策、事業とねらい	91
公民館	93
図書館	97
文 化 財 保 護	
基本方針、重点施策	101
事業概要	103
指定文化財等	105
保 健 体 育	
基本方針、具体的施策、主な事業及び行事	110
児童・生徒の体位、学校給食	112
青 少 年 教 育	
基本方針、重点目標、具体的施策及び事業	114
事業概要	117
青少年支援センター	121
いじめ対策室	122
児童文化センター	123
赤城少年自然の家	126
おおさる山乃家	127
資 料	
学校施設一覧、教育関連施設一覧、教育委員一覧、就退任表、相談事業一覧	128

前橋市のあらまし

◆位置と地勢

私たちのまち前橋は、群馬県の中南部、東京から約100kmに位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海拔の最高は1,823m、最低は64mで北東から南西に向かって緩やかな傾斜を見せてています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の平坦地が開け、西境の近くを南流する利根川をはさんで両側に市街地が発達しています。昭和29年に始まった9次にわたる隣接町村の編入により、現在東西約20km、南北約27kmに及び、面積は311.59km²で、群馬県総面積の約4.9%を占めています。

◆気象

市域の北西を山々に囲まれているため、やや内陸性を帶びています。降雨量は比較的少なく、年間平均気温は14°C～16°C、冬期は晴天が多く北西の風が吹き、夏期は高温多湿で雷雨が多いのが特徴です。

◆前橋のあゆみ

前橋の地は、赤城山や利根川などに象徴される美しい自然と豊かな風土に恵まれ、この土地に生活した多くの先人たちによって、永い歴史の年輪を刻んできました。

古代前橋に人が住み始めたのは、赤城山の火山活動が静まった約1万年前のころで、当時の人々は堅穴の住居に住み、さまざまな石器とともに縄文土器をつくるようになりました。城南地区や芳賀地区では、その頃の住居の跡がたくさん発見されています。

古墳文化の時代には、東国最大の豪族、上毛野氏が、市の東部にあたる赤城南面を本拠として栄え、4世紀に入ると、次々に古墳が造られました。この中には、関東でも最古といわれる天神山古墳から終末期古墳の典型といわれる宝塔山古墳、蛇穴山古墳などがあります。また、墳丘や石室の巨大なものもあり、副葬品も優秀なものが多く出土しています。このように優れた古墳文化を背景に、律令体制に入ると、元総社に上野国府が置かれ、東の奈良といわれるような一大政治文化圏が形成されました。

廻橋城は、15世紀の末、箕輪城主の長尾氏がその勢力を拡大し、東上州へ進出する拠点として造られました。この城は、戦乱の時代、上杉・武田・北条氏による攻防の的となり、前橋は軍事的要衝としていくたびか戦場となりました。

江戸時代になると、徳川政権下の酒井、松平両氏が治めるところとなりました。酒井氏は、九代150年間にわたってこの地にあり、城下町前橋を整備しました。寛延2年（1749）酒井氏の姫路転封によって松平氏が城主になりましたが、利根川の氾濫によって城地が破壊されるなど、毎年のように修築費に悩まされ、わずか19年で川越へ移城してしまい、以後99年間前橋は廃城の状態が続きました。

城主松平氏の不在の間にあっても、前橋では、穀類や日用品を取引する市（いち）が細々と続いていました。中でも“生糸の市（いち）”は前橋の特色の一つでした。安政5年（1858）日米通商条約が結ばれると、生糸は一躍貿易の花形として扱われるようになり、前橋の市（いち）はにわかに活気を取り戻しました。この頃、海外への輸出品の第1位にランクされたものが生糸でした。前橋の生糸商人とともに、松平藩も豊かな財源を得ることが

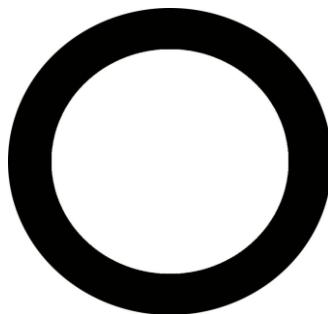
でき、廢城となっていた前橋城再築が実現し、慶応3年（1867）城主松平氏を前橋に迎えました。その後、明治4年の廃藩置県で第1次群馬県が誕生し、明治14年に前橋は県都となりました。また、明治25年4月1日、関東で東京、横浜、水戸に次いで4番目、全国では41番目に市制を施行しました。

以来、前橋は「糸のまち」と呼ばれ、明治・大正・昭和の初期まで、基幹産業である製糸を中心発展を遂げました。「マエバシ・シルク」といえば良質の糸の代名詞として、世界中にその名を知られました。このような経済基盤に支えられて、大正期から昭和にかけて近代都市前橋が形成されました。道路、橋梁の新設をはじめ、昭和4年には浄水場が完成し、市中に給水を開始しました。めざましい躍進を遂げた前橋でしたが、昭和20年8月5日夜の戦災により、市街地の80%を焼失しました。

戦後は、戦前から進めてきた都市計画を再検討し、県都としての将来を十分に見通し、「すばらしい前橋」実現の歩みが進められました。かつての製糸に代わって、産業構造も大きく変転し、昭和30年代に始まった企業誘致によって、企業経営の近代化、地場産業の振興等、商工業環境の整備も進められ、群馬県の政治・経済・文化の中心として発展しています。

平成13年には特例市の指定を受け、平成14年には市制施行110周年を迎えました。また、平成16年12月5日には、大胡町・宮城村・粕川村と合併しました。平成21年4月には県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併し、人口約34万人の都市となり、さらなる飛躍を続けています。

市 章



前橋の旧藩主であった松平氏の
馬印「輪貫」（わぬき）から
とったものです。
(明治42年制定)

市 の 木（昭和50年4月制定）

け や き 前橋駅前のけやき並木に代表される前橋の街路樹のシンボルです。
い ち ょ う 成長の木として市の将来を象徴しています。

市 の 花（昭和50年4月制定）

ば ら 広く市民に親しまれ、各家庭で栽培されています。
つ つ じ 赤城山など、郷土に自生して庭園木としてもよく利用されます。

教 育 委 員 会

教 育 委 員

(平成31年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	塩 崎 政 江	公 務 員	1 期目 平29. 4. 1～ 令2. 3. 31
教 育 長 職務代理者	村 山 昌 暉	医 師	1 期目 平24. 10. 1～平28. 9. 30 2 期目 平28. 10. 1～ 令2. 3. 31
委 員	湯 澤 晃	弁 護 士	1 期目 平26. 10. 1～平30. 9. 30 2 期目 平30. 10. 1～ 令3. 3. 31
委 員	奈 良 知 彦	会社役員	1 期目 平27. 4. 1～平31. 3. 31 2 期目 平31. 4. 1～ 令5. 3. 31
委 員	石 井 裕 美	会社役員	1 期目 平30. 4. 1～ 令4. 3. 31

教 育 委 員 会 議 (平成30年1月～平成30年12月)

会 議 開 催

月	回 数
1	1
2	1
3	1
4	1
5	1
6	1
7	1
8	1
9	1
10	1
11	1
12	1
計	12

会 議 内 容

件 名	件 数
教育行政方針について	2
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	2
職員人事について	4
委員会規則の制定、改廃について	5
市議会議案についての意見について (予算 3件、条例 3件、事件 2件)	8
附属機関の委員の委嘱及び任命について	2
その他	3
計	28

教育委員会の機構等の主な沿革

- 平成6年4月1日 ○保健体育課を体育課（学校体育係、スポーツ係）と保健給食課（保健係、給食係）に分割
○社会教育課を生涯学習課に移管
　文化振興室を新設（課内室として位置付け、副参事（教員）を配置）
- 平成9年4月1日 ○総務課に建築課建築第一係が移籍
○施設第一係、施設第二係を設置
- 平成11年4月1日 ○学校指導課の新設
　学校教育課指導係、保健給食課保健係及び体育課学校体育係を学校指導課に移管
○学校教育課を学務課に変更
○保健給食課を学校給食センターに変更
○体育課をスポーツ課に変更
○生涯学習課社会教育係と生涯学習係を生涯学習係に統合
- 平成13年4月1日 ○学校給食センターを総務課に編入
○中央公民館を生涯学習課に編入
○児童文化センターを青少年課に編入
- 平成14年4月1日 ○公園スポーツ施設公社及び文化振興公社を施設管理公社に統合改組
- 平成15年4月1日 ○学務課と学校指導課を統合し、学校教育課を設置
　学務課管理係と学校指導課保健体育係を統合し、学校教育課管理保健係を設置
　教育企画係を新設
○幼児教育センターを設置
- 平成16年12月5日 ○大胡町、宮城村及び粕川村と合併
- 平成17年4月1日 ○教育施設課を新設
- 平成19年4月1日 ○生涯学習課の文化振興係、市民文化会館、文学館が政策部文化国際課に移管
- 平成19年12月8日 ○前橋こども図書館を設置
- 平成21年4月1日 ○青少年補導センターを青少年支援センターに変更
○こども図書館を係相当に位置付け
- 平成21年5月5日 ○富士見村と合併
- 平成22年4月1日 ○教育研究所、幼児教育センター、教育資料館及び視聴覚ライブラリーを総合教育プラザに統合
○公民館の1・2の図書室及び総合教育プラザの図書室を図書館の分館に位置付け
- 平成23年4月1日 ○大胡・宮城・粕川・富士見公民館以外の公民館職員について、市民サービスセンター兼務となる。
- 平成24年3月31日 ○中央共同調理場を廃止
- 平成25年4月1日 ○青少年課にいじめ対策室を新設
- 平成26年4月1日 ○管理部と指導部を統合し、1部制の実施
○スポーツ課を文化スポーツ観光部へ移管
○青少年課教育係を育成係に統合
- 平成27年4月1日 ○学校教育課管理保健係を管理係と学校保健係に分割
- 平成28年4月1日 ○総合教育プラザに特別支援教育室（旧教育相談係）を設置、併せて係名を
　教育資料室（旧情報資料係）、教育研修センター（旧研究研修係）に変更
- 平成29年3月31日 ○粕川共同調理場を廃止
- 平成30年4月1日 ○学校教育課学校保健係を総務課へ移管
○総合教育プラザ教育資料室の係名を管理係に変更
- 平成30年11月12日 ○教育情報ネットワーク（MENET）新体制発足（MENETの運用管理・セキュリティ対策等は政策部情報政策課が担当し、教育情報システム利活用推進委員会等教育情報の全体管理については総務課が担当し、授業支援や校務支援等の学校との連携については、学校教育課が担当する）

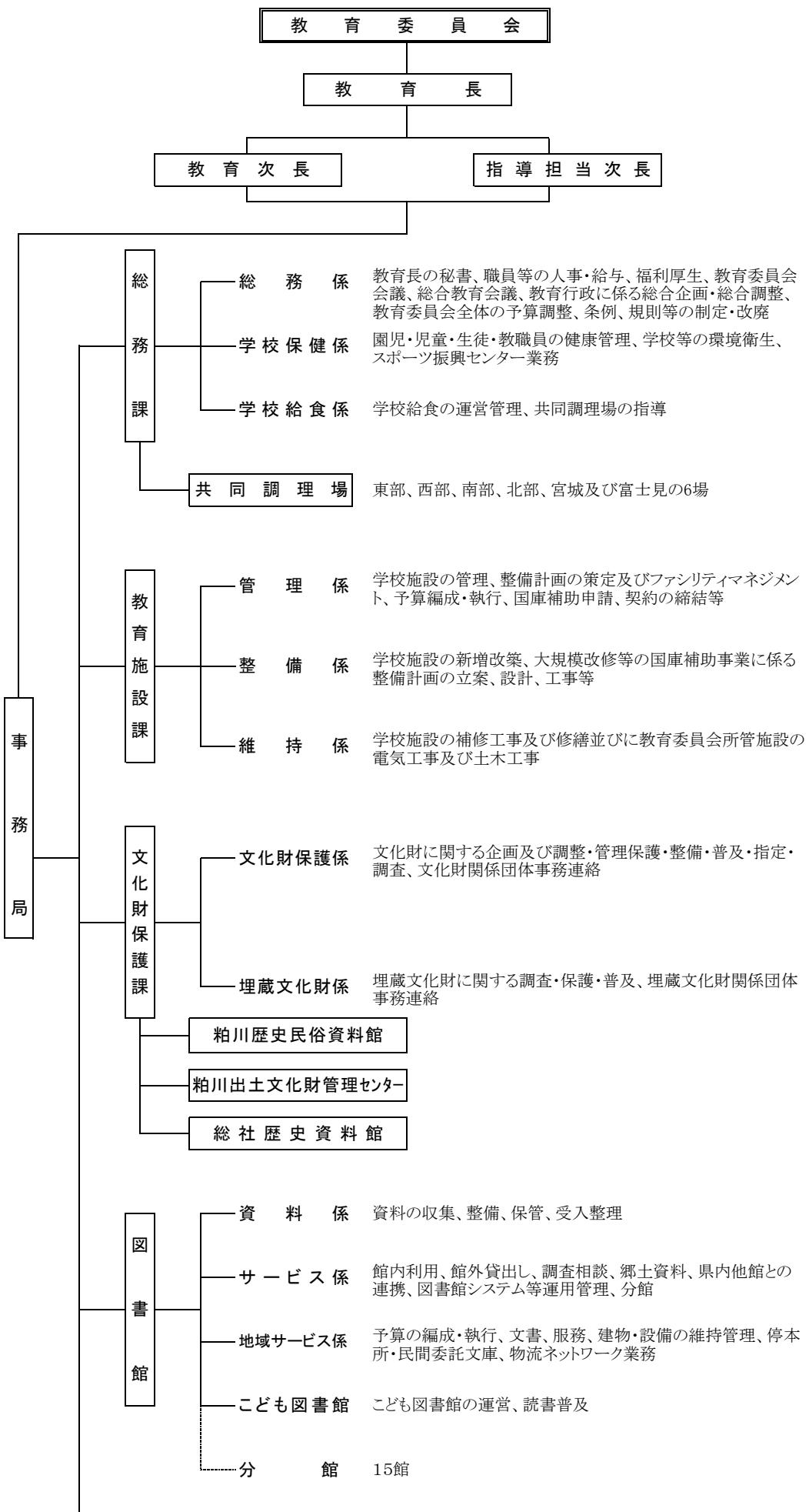
所 属		職名		職別員数		業務職員		教育職員		小計		合計															
区分	区所	職属	名	次	参	課長・事務長	幹事	主幹	主幹	主幹	指導主事・所員	教諭	養護教諭	校長・園長	頭頭	専門員(再任用)	用務技士(再任用)	調理技士	理技术士	自動車運転技士	イラーティスト	専門員(再任用)	嘱託員	社会教育指導員	その他	計	
事務	総務	務	課	1	1	2	1	4	8	1	18	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	4	22	22	22		
文化財	教育施設	設	課		1	1	1	2	7	7	21											0	0	0	21		
務	学校教育	保護	課	1	1	1	1	10	1	4	1	19	2									1	1	1	4	23	
局	生涯学習	学習	課	1	1	2	1	12	6	3		25		2	30							32	32	32	57		
青少	青少年	年	課	1	1	1	1	1	5	2		10	1			1						1	1	1	2	12	
学	中学校	(46)										7				1						1	1	1	2	9	
学校	特別支援学校	(1)										46	3			42						5	5	5	45	91	
幼稚園	幼稚園	(3)										32										6	17	23	32		
その他	共同調理場	(6)										16										5	5	5	12	21	
	総合教育プラザ											22	1									15	15	15	16	31	
	図書館											1	1									21	21	21	11	33	
	中央公民館											1	1	2							4	4	4	3	4		
	地区公民館	(4)										2	2	5	3						12	7	7	1	8		
	児童文化センター											2	3	2		1					9	9	9	8	17		
	青少年支援センター											1	1	1		1					3	3	3	6	9		
合	合	計	2	1	7	3	2	20	11	59	2	48	14	3	1	15	18	7	0	24	49	1	4	45	2	157	
												0				337	15	6	5	2	2	157	0	34	22	1	558

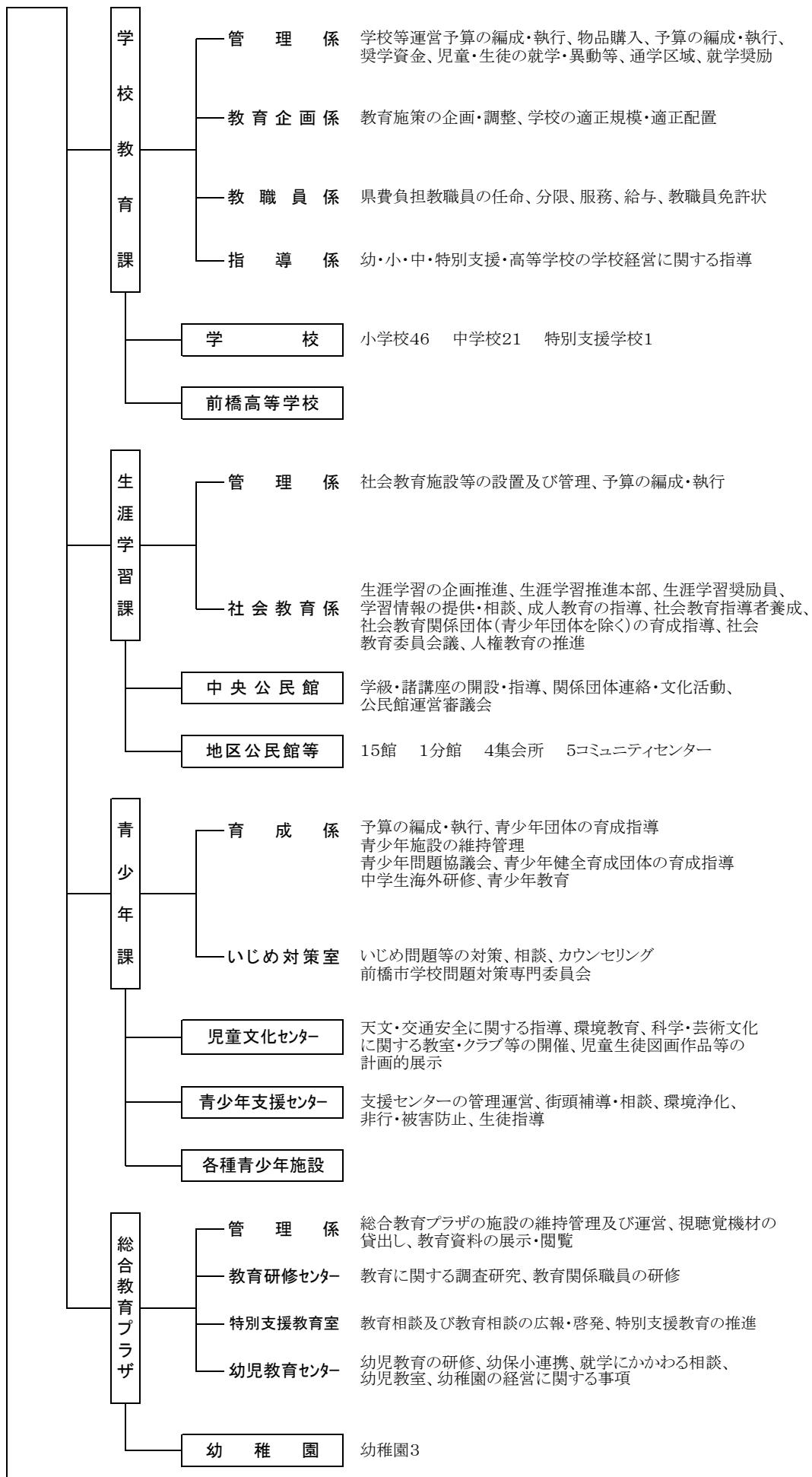
()は前年人数 定員内職員数(定員405人)

(119人) (52人) (344人)

(119人)

教育委員会の機構及び主な事務分掌(平成31年4月1日現在)





各種委員会等

主管課	名 称	人員	構 成
総務課	学校給食献立会議	20	校長、PTA、教育職員
	学校給食運営委員会	13	校長、PTA、教育職員、栄養士、学識経験者、公募市民
	学校保健会	68	医師会、歯科医師会、薬剤師会、教育職員、PTA
文化財保護課	文化財調査委員会議	5	学識経験者
	文化財保護指導委員会議	10	文化財に造りの深い市民
	前橋市郷土芸能連絡協議会	48	市内の郷土芸能団体
	上野国府等調査委員会	7	学識経験者
	総社古墳群調査検討委員会	3	学識経験者
	前橋の蚕糸業に係る歴史的建造物群等調査委員会	6	学識経験者
学校教育課	奨学資金貸与審査委員会	7	学識経験者、市立校長
	学校交通安全連絡協議会	22	PTA代表、警察関係、校長、交通指導員等役員
生涯学習課	社会教育委員会議	12	学校教育・社会教育・家庭教育関係者、学識経験者、公募市民
	公民館運営審議会	15	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者
青少年課	青少年問題協議会	17	市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者
	国際教育推進委員会	6	関係機関代表者
	青少年支援センター運営協議会	20	関係機関代表、関係団体代表、公募市民
	学校警察等連絡会議	90	学校、警察、教育委員会等関係職員
	児童文化センター運営委員会	15	学識経験者、市内学校代表者、関係団体代表者、公募市民
総合教育プラザ	学校問題対策専門委員会	9	弁護士、精神科医、臨床心理士、学識経験者、教育委員会事務局職員
	総合教育プラザ運営委員会	10	学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、教育関係団体の代表
	教育支援委員会	38	医師、教育職員、児童福祉部局職員、学識経験者

第2期

前橋市教育振興基本計画

2018年度～2022年度

(平成30年度～平成34年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前橋市教育委員会

第1章

「前橋市教育振興基本計画」について

1 計画改訂の趣旨と位置付け

国は、平成18年12月に改正された教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項で、教育基本法に示した教育の理念の実現に向けた計画を定めることを規定し、併せて、地方公共団体に対しても、同様の計画策定に努めるよう定めました。

本市ではそうした国の方針に沿って、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする第1期「前橋市教育振興基本計画」を策定しました。

そして同計画に定めた理念を実現するため、従前より例年定めている分野別の具体的な施策である「教育行政方針」にその考え方を反映させ、施策を進めてきました。

また、法改正（※）により、平成27年度から市長と教育委員会が協議を行う場である「総合教育会議」が新たに設置され、そこでの協議を経て、現行の「前橋市教育振興基本計画」に、年度ごとに教育委員会が重点的に取り組む「重点事項」を併せ、それを「教育の大綱」とすることとしました。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

この度、第1期「前橋市教育振興基本計画」の計画期間が終了することから、計画全ての見直しを行いました。

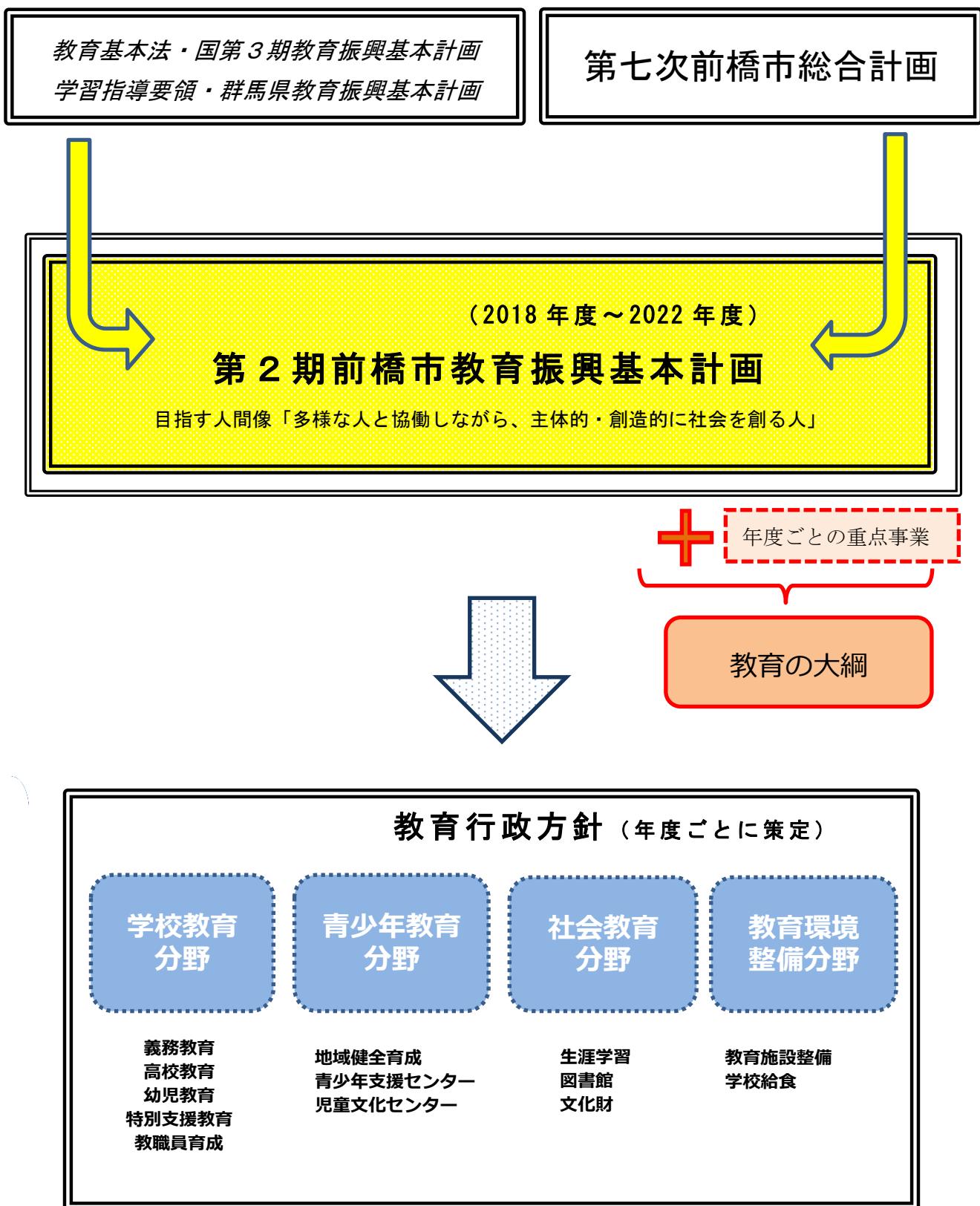
見直しに当たっては、平成30年度から実施となる「学習指導要領」・「幼稚園教育要領」、加えて同じく平成30年度から施行される文部科学省の「第3期教育振興基本計画」、「第七次前橋市総合計画」を踏まえて作成しています。

計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。ただし、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合には、国・県等の動向を見極めながら、適宜、計画の見直しを行っていきます。

本計画を基本として、年度ごとに別に定める「教育行政方針」により具体的な施策を定め、各担当部署において具体的な施策に取り組んでいきます。



<教育振興基本計画の位置付け>



2 教育をめぐる本市の状況

①人口減少社会と人づくり

国内人口は、平成20年をピークに減少しており、少子高齢化が急速に進行しています。本市でも平成21年度は、27,763人（※）だった小中学生の数が、平成29年度には、25,145人（※）となっています。※各5月1日現在

少子化による子供の減少が進んでいる一方、平均寿命の延伸に伴い、全人口に占める高齢者の割合が増加しています。学校の児童生徒数が減少する中での教育のあり方の検討や、地域の方が主体的に学ぶ生涯学習や地域のために活動できる仕掛けも必要です。

本市が、子供を育てたくなるまち、教育の充実が実感できるようなまちを目指していくことが重要です。

②情報化社会への対応

インターネットが普及し、スマートフォンやタブレットPCが各家庭へ広がっています。本市においても、全小・中・特別支援学校に対して平成27年度までに学習者用タブレットPCを配備し、さらに平成28年度には指導者用タブレットPCを整備するとともに、校内の様々な場所で、無線LANを利用できる環境を整え、普段の授業で日常的にICTを活用できるようになっています。

今後は、児童生徒が、目的に応じて主体的にICTを活用する能力の育成を図り、人工知能（AI）の発達など、急速に変化する社会において、どういった能力の育成が必要かということについても考える必要があります。

また、「ネット依存」、「ネットいじめ」といったICTをめぐる新たな問題も生じてきており、家庭や地域と連携して、ネット社会における生き方を考えていく必要があります。

③子供の直接体験の不足と主体的に生きる力

子供の自然体験については、市街地の都市化が進むにつれ、身近に触れることのできる自然が減少するとともに、インターネットでの情報収集が容易になったことで、直接「見る」「聞く」「味わう」「嗅ぐ」「触れる」といった直接体験が不足してきています。

また、身近な地域の人と関わることも少なくなってきており、人間関係づくりに係る課題も指摘されています。

幼い頃から、同年代、異世代など多様な人と関わる体験が重要です。主体的に生きる力を育むために必要な、多様な体験について考えていく必要があります。

④多様な人が活躍する社会

人口減社会において、これから日本を支えていくためには、女性や高齢者、障害者や外国人など様々な人たちがその能力を発揮し活躍できる社会の進展が大切です。

近年、特別に支援が必要な子供たちは増加傾向にあり、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、障害のある子供が合理的配慮の下、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう取り組むことが定められました。各学校においては特別支援学級での対応に限らず、通常学級においても、個に応じた細やかな対応が求められています。加えて、外国籍の幼児・児童・生徒も増加傾向にあり、日本語指導を必要とする場面も増えてきています。

障害児者や外国人など多様な人がお互いのよさを認め合って、共に生活する楽しさを感じられる社会の形成が望されます。

⑤子育てをめぐる環境の変化と家庭教育

核家族化が進み、ひとり親世帯の割合も増加傾向にあるといった世帯構造の変化や、つながりの希薄化などに伴い、子育てについての悩みや不安を相談できる身近な相手がないという問題が生じています。また、「危なくないように、失敗しないように」と守りすぎて、たくましさに課題があるとの指摘もあります。

全ての親が子供にとって何が必要かを考え、子供の育ちを見つめ、子育ての楽しさを感じられるような家庭教育と「親育ち」への支援が求められています。

⑥学校と地域社会の協働

地域の人々の付き合いが希薄となり、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、子供たちが地域社会と関わる機会の減少や、地域社会全体で子供たちを育てるという意識が遙減しています。

新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重視されています。これまで以上に学校と地域社会が協働して子供たちを育むことが求められています。



⑦教職員の多忙さ解消と教員の質の向上

平成28年度に文部科学省で実施された「教員勤務実態調査」においても、教員の長時間勤務の実態が結果として現われており、授業のみならず、生徒指導や保護者対応、部活動や各種調査業務などの対応に追われている現状が報告されています。

国・県と連携しながら子供と向き合う時間の確保に向けた、取組を進める必要があります。

併せて、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりや多様な子供への対応、保護者との関係づくりなど、教員の質の向上も不可欠です。現代の教育課題を踏まえた教員の研修も効果的に行いながら、質の高い教育を目指して取り組む必要があります。

子供を取り巻く状況は多様かつ複合的になっており、未来を担う子供たちを育成するためには、学校や教育委員会だけでなく、社会全体で子供の成長を支えていく必要があります。

そのためには、教育委員会として、福祉・医療など様々な関係機関と協力・連携し、未就学児から学齢期、青年期、さらには生涯にわたり切れ目の無い支援を行います。

また、行政だけではなく、家庭や地域の方をはじめとして、教育関係者やボランティアの方々、企業や大学などと連携・協力し、教育の充実を目指します。

これまでの第1期「前橋市教育振興基本計画」では、施策の柱として4つの柱を定め、取り組んできました。

- ・充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実
- ・充実の2 心豊かな地域づくりの充実
- ・充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実
- ・充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実



新たな計画の策定に当たっては、前述のとおり、これまで以上に子供を取り巻く状況が多様かつ複合的になってきていていることを踏まえ、各分野に横串を通して、全体を俯瞰しながら、教育委員会が目指す人間像やその実現のための方途を定めることいたしました。



第2章

「第2期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

1 前橋の教育が目指す人間像

「第七次前橋市総合計画」においては、6つのまちづくりの柱に基づく政策の第一に「教育・人づくり」が挙げられ、教育分野における計画が定められています。そこには、10年後に目指す姿として「ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。」と定められ、重点テーマは、「主体性・社会性の育成」となっています。本計画においてもこの考え方を重視しています。

◆前橋の教育が目指す人間像

教育委員会として、新たに「前橋の教育が目指す人間像」を定めました。子供たちだけではなく、保護者や高齢者など大人も含めた目指す人間像として、

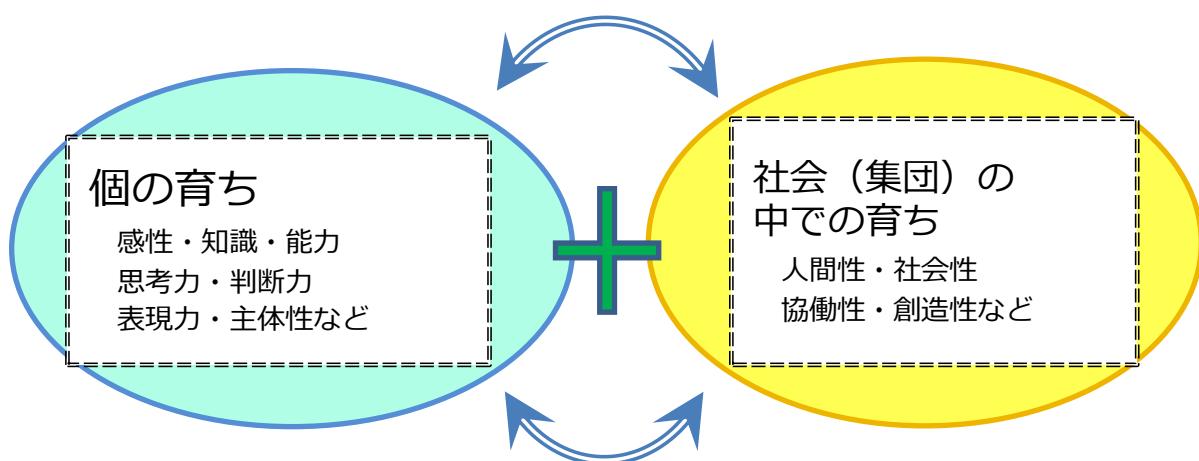
「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」

としました。

○教育振興基本計画における「前橋の教育が目指す人間像」

☆前橋の教育が目指す人間像

**多様な人と協働しながら
主体的・創造的に社会を創る人**



まずは、一人一人が様々な力をつける、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、個の育ちと社会(集団)の中での育ちは、相互に関わりながら高まっていくものと考えます。

2 人づくりの4つのステージで目指すもの

◆人づくりの4つのステージ

「第七次前橋市総合計画」において、市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢として以下の3つの行動指針が定められています。

- [①認め合い、支え合う]
- [②つながり、創造する]
- [③未来への責任を持つ]

一方、本計画では、教育における人づくりには「4つのステージ（舞台・場面）」があると考え、そのステージの名称を以下の4つとしました。

- [I 個を伸ばす]
- [II 認め合う]
- [III 創りだす]
- [IV 未来へ]

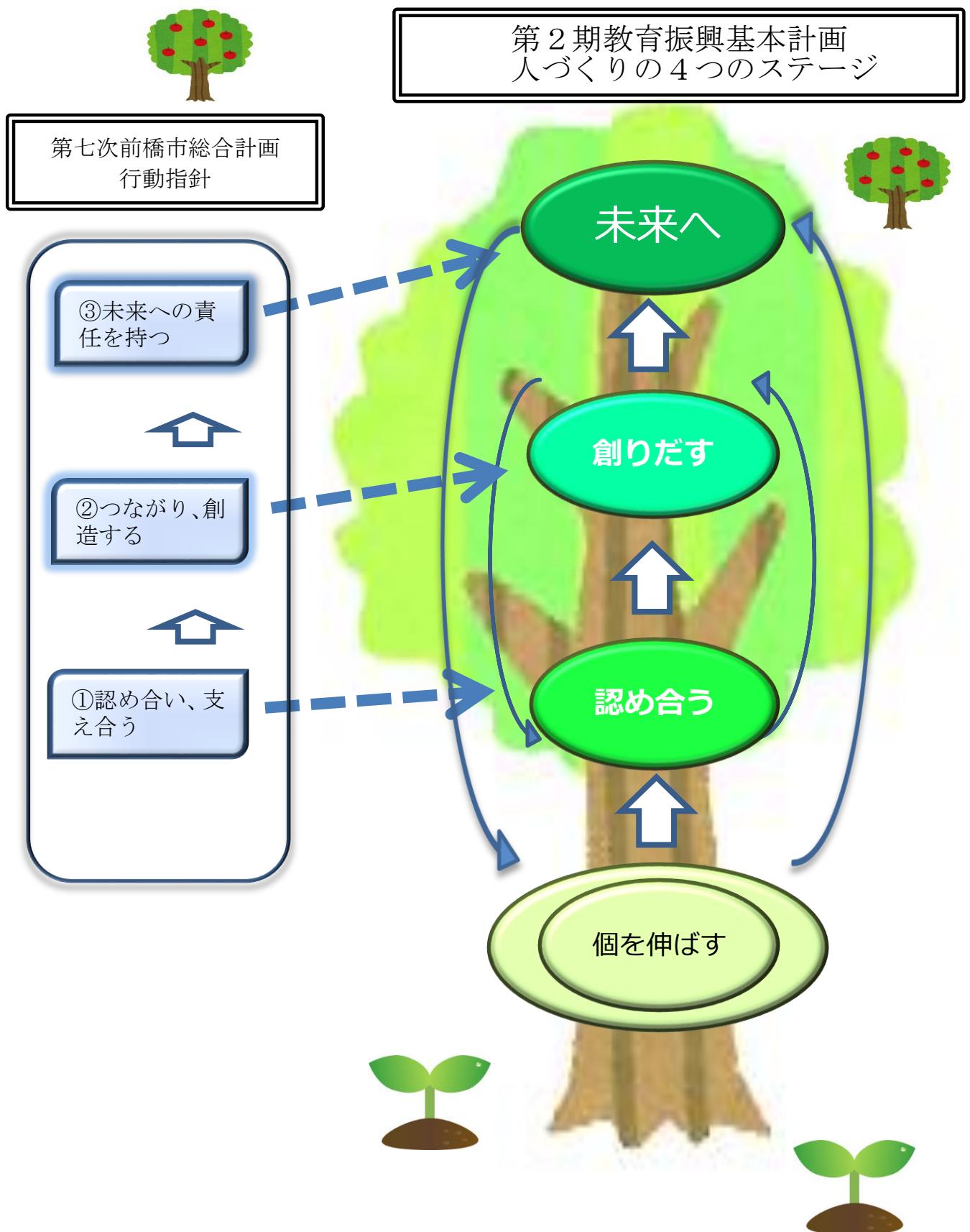
この考え方は、総合計画における行動指針にそれぞれ対応しており、そこに、最も基本的なステージとして「I 個を伸ばす」を加えました（次ページ参照）。

これらの人づくりの4つのステージは、一方通行のものではなく、それぞれの場面で力を伸ばし、それらが関わり合いながら、一歩ずつ目指す人間像に向かっていくものであると考えています。

<赤城山ろく里山学校>



○「第七次前橋市総合計画」における「行動指針」と本計画における「人づくりの4つのステージ」との関連性



◆ 4つのステージで目指すもの

人づくりの4つのステージにおいて、どのような教育を目指すのかという観点で、全体を俯瞰し、関連するキーワードと目指す方向性を定めました。

これらを元に、教育委員会の各分野でそれぞれのステージで目指すものを定め、次ページから記載しました。

I 個を伸ばす ステージ1

- ①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり
(キーワード 主体性 自信 自己肯定感)
- ・一人一人が学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します。
 - ・すべての子供が自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します。
 - ・市民の主体的な学びにつながる学習の機会を提供します。

II 認め合う ステージ2

- ②多様な人が共に学び合える人づくり
(キーワード 人間性 社会性 寛容)
- ・人間性を高める学校・園づくりを推進します。
 - ・自他の個性を認め合い、支え合う心を育みます。
 - ・様々な地域活動を通じて社会性を育みます。

III 創りだす ステージ3

- ③協働してよりよいものを創造する人づくり
(キーワード 創造性 協働 地域づくり)
- ・学んだことを活かして、意欲的に課題を解決する力を育てる学校教育を推進します。
 - ・生涯学習の成果を地域づくりにつなげる社会教育を充実します。

IV 未来へ ステージ4

- ④ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくり
(キーワード 夢や希望 前橋のよさ 次世代)
- ・夢や希望を育む学校教育を推進します。
 - ・地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を充実します。
 - ・前橋の歴史や伝統文化に親しみ、郷土への愛着の心を未来につなげていきます。

3 各分野における4つのステージ

○それぞれの分野において、人づくりの4つのステージで目指すもの

1 学校教育分野

- (1) 義務教育
- (2) 高校教育
- (3) 幼児教育
- (4) 特別支援教育
- (5) 教職員育成

3 社会教育分野

- (1) 生涯学習
- (2) 図書館
- (3) 文化財

2 青少年教育分野

- (1) 地域健全育成
- (2) 青少年支援センター
- (3) 児童文化センター

4 教育環境整備分野

- (1) 教育施設整備
- (2) 学校給食

1 学校教育分野

(1) 義務教育

個を伸ばす	自分のよさや可能性を見いだし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
創りだす	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考え方や方法を見いだすことを通じて、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

(2) 高校教育

個を伸ばす	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
認め合う	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
創りだす	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てるこことにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
未来へ	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

(3) 幼児教育

個を伸ばす	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
認め合う	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
創りだす	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
未来へ	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

(4) 特別支援教育

個を伸ばす	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
認め合う	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
創りだす	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
未来へ	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。



〈前橋特別支援学校〉

(5) 教職員育成

個を伸ばす	<p>確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。</p> <p>様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。</p>
認め合う	<p>学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。</p> <p>教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。</p>
創りだす	<p>「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。</p> <p>外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。</p>
未来へ	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。



<市立前橋高等学校マスコットキャラクター「イチマル」>



<児童文化センター マスコットキャラクター
「プラネくん」「プララちゃん」>

2 青少年教育分野

(1) 地域健全育成

個を伸ばす	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
認め合う	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
創りだす	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
未来へ	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

(2) 青少年支援センター（いじめ・不登校・インターネット問題等）

個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
未来へ	これからネット社会においても、様々な立場の人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

(3) 児童文化センター

個を伸ばす	子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
創りだす	様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
未来へ	前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

3 社会教育分野

(1) 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

個を伸ばす	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
創りだす	個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
未来へ	ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

(2) 図書館

個を伸ばす	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
認め合う	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
創りだす	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
未来へ	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

(3) 文化財

個を伸ばす	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
認め合う	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
創りだす	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
未来へ	地域に愛着持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

4 教育環境整備分野

(1) 教育施設整備

個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

(2) 学校給食

個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創りだす	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

<まえばしの給食レシピ>



第3章

施策と点検評価の関係について

1 本計画と教育行政方針との関係

前橋市教育委員会では、全体を通して目指す方向性を定めた「前橋市教育振興基本計画」を元にし、各分野における具体的な取組を定めた「教育行政方針」を毎年策定しています。

この「教育行政方針」では、「前橋市教育振興基本計画」に掲げる「目指す人間像」や「4つのステージで目指すもの」を実現するため、より実践的な取組について定めています。

なお、この「教育行政方針」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

2 点検評価の実施について

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、毎年度、前年度1年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」における主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら客観的な視点から評価を行っています。

(3) 学識経験者の意見について

法第26条第2項の「点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」の規定に基づき、本市教育委員会では、学校教育及び社会教育分野から学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいております。

(4) P D C A サイクル（教育行政方針との関係）

翌年度（次年度）の教育行政方針の策定に当たり、点検・評価による評価結果の振り返りを行うとともに、学識経験者からの外部評価を十分踏まえ、課題の洗い出しや改善策の検討を行っています。

Plan

教育振興基本計画

⇒目指す人間像
⇒4つのステージで目指すもの

教育行政方針

⇒分野別の具体的施策

D_o

目標達成に向けて各施策の展開・事業の実施

Check

実施結果

前年度評
価に伴う
改善点

外部評価
(学識経
験者)

自己評価

進歩管理

課題及び改善策

Act

評価結果の活用

- ・施策形成との連動
- ・組織体制との連動

平成31年度

教育行政方針

前橋市教育委員会

1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

義務教育

- 個を伸ばす：自分のよさや可能性を見出し、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
- 認め合う：互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
- 創りだす：学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考え方や方法を見出すことを通じて、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
- 未来へ：夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

高校教育

- 個を伸ばす：個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
- 認め合う：仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
- 創りだす：社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
- 未来へ：より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

幼児教育

- 個を伸ばす：安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
- 認め合う：身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
- 創りだす：友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
- 未来へ：小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

特別支援教育

- 個を伸ばす：一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
- 認め合う：身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
- 創りだす：障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
- 未来へ：障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

生きる力を育む学校教育の充実

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に活動する子供

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

義務教育・高校教育

学校力を高める
学校経営

家庭・地域と
つながる
学校づくり

魅力あふれる
教育活動

保育の充実を目指す
市立幼稚園の経営

特別支援教育及び
教育相談機能の充実

市全体でつながる
幼児教育の推進

教職員研修、
実践的研究機能の充実

1 学校教育分野

(1) 義務教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 学校力を高める 学校経営 ～学校教育目標 の達成に向けたチ ームとしての学校 づくり～ 学校経営の基盤 となる各種管理体制や指導体制、学 校間や地域・家庭 との連携、学校評 価等の充実を図る とともに、教職 員、事務職員、ス クールカウンセラ ーやスクールソ ーシャルワーカー、 部活動支援員など の専門スタッフや 学校支援ボランテ ィアが連携・分担 し、それぞれの力 を發揮できる「チ ーム学校」として の体制を構築しま す。</p>	<p>①一人一人がチームの一員として参画する 学校づくり 【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none">□ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。□ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。□ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。□ 学校支援センター機能の一層の充実を図るために、学校支援協議会の推進に向けた情報提供や研修会を行い、各学校の実状に応じた地域との協働による学校運営の仕組みづくりを推進する。
	<p>②学校間の連携と家 庭・地域の教育力を 生かした教育の推進 【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none">□ まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」に基づく情報を提供したり、異校種間での授業参観の等の機会を設けたりして、発達段階に応じた育ちや学びについての理解を深め、保幼小中連携教育の推進を図る。□ PTA組織を生かした家庭教育の充実のための啓発活動により、各家庭のサポートや相談事業を積極的に推進し、学校と家庭とのつながりを深め、一層の連携強化を図る。
	<p>③多様なニーズに対応 する教育の推進 【学校教育課】 【総合教育プラザ】 【青少年課】</p>	<ul style="list-style-type: none">□ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。□ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携を強化し、生徒指導体制の充実を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>④教職員の資質・能力の向上 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。
	<p>⑤安全・安心な学校づくりの徹底 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。
<p>(2)魅力あふれる教育活動 ～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教職員一人一人の取組～</p> <p>子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取</p>	<p>①学び続ける力の育成 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 □ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことと共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。 □ 体験を通して課題を見付けたり、学んだことを活用して課題を解決したりすることにより、学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、体験活動を取り入れた授業の充実を図る。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。 □ 学校図書館業務従事職員の配置と資質向上のための研修会を実施するとともに、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。 □ 早い段階から英語に慣れ親しむことを大切にし、外

施策の柱	施策の目標	事業概要
れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。	②豊かな人間性の育成 【学校教育課】 【総合教育プラザ】	国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。
	③健 康 増 進 ・ 体 力の向上 【学校教育課】 【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 道徳の時間を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、考え、議論する授業づくりを推進する。 □ 人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。 □ 認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考え方を理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 □ 児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。 □ 総社歴史資料館などの施設や地域の文化財を活用して郷土の偉人や歴史を学ぶ学習や、地域の文化や豊かな自然を活用した里山学校の取組への支援を行うことで、郷土に対する誇りや愛情を育てる。 □ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> □ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		<ul style="list-style-type: none"> □ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。
	<p>④自立性・社会性の育成 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。 □ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 □ 自己の役割を自覚し、最後まで粘り強くやり抜く態度を育成するために、自己有用感や達成感をもてることのできる活動の充実を図る。

(2) 高校教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 学校力を高める 学校経営 校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。	①課題の解決に向けて機能する学校運営 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 □ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。
	②教職員の資質・能力の向上を通した指導力の育成 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取組み、授業改善を図る。 □ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。
	③生徒指導の充実と良き校風の樹立 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
	④地域とつながる学校づくり 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。 □ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。 □ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。
(2) 魅力あふれる教育活動 生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。 「知・徳・体」	①特色あるカリキュラムと進路指導の充実 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。 □ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や異文化への興味関心を高め、国際感

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>調和のとれた教育を実践し、生徒の希望する進路実現を目指します。</p>	<p>②部活動の指導の充実 【市立前橋高校】</p>	<p>覚の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 □ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。

(3) 幼児教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1)保育の充実を目指す市立幼稚園の経営</p> <p>幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。</p>	<p>①園経営の充実に向けた様々な体制づくり 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児教育センターの実践園として、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。 □ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。 <p>②魅力あふれる教育活動の推進 【総合教育プラザ】</p>
<p>(2)市全体でつながる幼児教育の推進</p> <p>幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」、また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。</p>	<p>①保幼小連携の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。 □ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	②就学等の支援 【総合教育プラザ】	<ul style="list-style-type: none"> □ 電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学支援シート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。
	③幼児のための親育ち 【総合教育プラザ】	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。 □ 幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。

(4) 特別支援教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実</p> <p>特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。</p>	<p>①特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。
<p>学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。</p>	<p>②教育相談機能の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。

(5) 教職員育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 教職員研修、 実践的研究機能 の充実 教職員の授業力 や経営力の向上に 向けて、学校現場 のニーズに応じた 研修の充実に努め るとともに、実践 的研究の推進によ り人材育成及び学 校における課題の 解決を支援しま す。	<p>①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、学び続ける教師の育成に向けた研修を推進する。 □ 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場の設定を推進する。 □ 指定研修においては、教職員がライフステージに応じて求められる資質能力や、職務に応じて求められる能力の育成を図るため、授業力や経営力を高める研修をバランスよく実施する。 □ 希望研修においては、自ら学び続ける教職員の育成に向けて、今日的な教育課題や各々の専門性を高めることのできる研修を意図的に実施する。 □ 各学校が、学校課題の解決に向けて自校の研修を充実できるよう、指導主事が学校に出向き、研修支援を実施する。
	<p>②実践的研究の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。

2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

地域健全育成

- 個を伸ばす：「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
- 認め合う：地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
- 創りだす：普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
- 未来へ：地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

青少年支援センター

- 個を伸ばす：自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
- 認め合う：子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
- 創りだす：いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
- 未来へ：これからの中高生社会においても、様々な立場の人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

児童文化センター

- 個を伸ばす：子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
- 創りだす：様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。

○未来へ : 前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

人間性豊かな青少年の育成

自ら進んで行動する青少年
互いのよさを認め合う青少年
地域をよりよくしようとする青少年
地域を誇りに思う青少年

青少年支援センター

学校の健全育成活動
子供をめぐる問題解決
への支援の充実

地域健全育成

地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実

青少年課

児童文化センター

交通安全・天文・環境教育の充実
自然体験活動の充実
科学・文化芸術活動の充実
遊びの充実と多世代交流の推進

学校

家庭 地域

2 青少年教育

(1) 地域健全育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 地域健全育成活動の充実 家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。	①地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用して、子供に育てたいもの及び子供への関わり方などを家庭や地域の人たちに周知・啓発し、充実した健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 □ 教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりしていく。
	②放課後の子供の居場所の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の人などの協力により、放課後の小学校において子供が安全安心に過ごせる場所を提供する。 □ 利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。
(2) 国際理解教育活動の充実 海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。	①国際理解教育活動の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 語学力の向上や多様な文化への理解等を深めるため、海外研修事業を実施する。 □ 多様な文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。

(2) 青少年支援センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実 学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主	①学校支援体制の充実と問題行動の防止 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 □ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。</p> <p>また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。</p>	<p>②子供の被害防止活動の充実 【 青少年課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。
<p>さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。</p>	<p>③不登校対策の充実 【 青少年課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ スクールアシスタントやオープンアンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 □ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。 □ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学校卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンアンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。
	<p>④いじめ対策の充実 【 青少年課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携したいじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。 □ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援し、いじめを生まない学校風土作りに努める。

(3) 児童文化センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 交通安全・天文・環境教育の充実 児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。	①交通安全教室の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。 □ 幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。
	②天文教室の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。
	③環境教室の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。
(2) 自然体験活動の充実 学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。	①自然体験活動の推進 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。
(3) 科学・文化芸術教育活動の充実 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目	①クラブ活動の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己を高めていく力を育てる。
	②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 科学・文化芸術に関する教室（夏季教室、わくわく教室等）を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げ

施策の柱	施策の目標	事業概要
指します。		るとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。
	③プラネタリウム番組の制作と投影 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 自主制作のプラネタリウム番組（年間 10 作品）と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。
	④施設・設備を活用した企画イベントの充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベントを企画し、内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。
(4) 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進 子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。	①各種イベントや体験的な事業の推進 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。 □ 子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動を体験するとともに、人と関わる力を育成する。
	②交通安全に関わる体験の充実 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。
	③市民力の活用と多世代の交流 【 青少年課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々なイベントや「冒険遊び場」等において、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し青少年の育成を図る。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、ボランティア活動の活性化と、多世代交流の推進を図る。

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

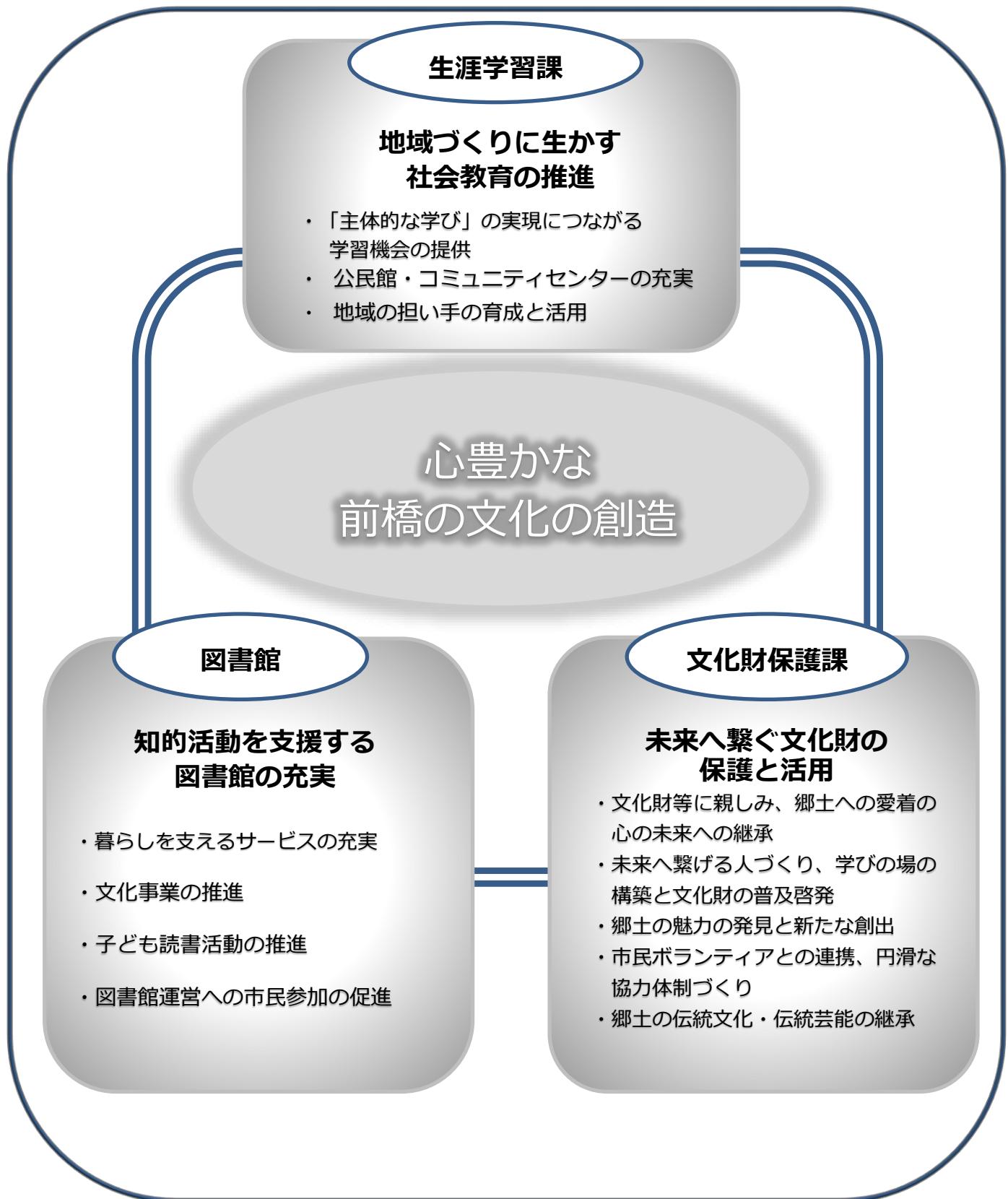
- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。



3 社会教育分野

(1) 生涯学習

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。	①子育て・親子支援の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 子育て・親子支援として、育児に関する基礎的な知識や技術に関する学習機会を提供する。 □ 親子のふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 □ 記念協力団体や地域住民を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会を提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）することで、地域全体で子育てを支援する意識醸成を図る。
	②青少年体験・チャレンジ活動の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 子供が主体的に取り組めるプログラムづくりに努める。 □ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした体験プログラムの実施に努める。
	③生涯学習奨励員活動支援の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 □ 生涯学習奨励員実践発表会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知とともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>④自主学習グループ活動支援の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 会員増や活動の活性化につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。
	<p>⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実 【生涯学習課】</p>	<p><学び合い></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉え、市民の心豊かな生活に資する内容の講座を開催する。 <p><人権></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 部落差別をはじめとした多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や人権感覚を身につけられるよう、公民館報等での周知啓発や人権教育講座の開催等の取組みを進める。 <p><地域ふれあい></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 異世代・多世代交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動の支援を行う。
<p>(2)公民館・コミュニティセンターの充実 公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、生涯</p>	<p>①公民館における社会教育事業の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 個の学びの成果を地域へ還元する仕組みづくりを行う。 □ 地域・家庭・NPO・学校・企業などの様々な学びの主体と連携・協働した仕組みづくりの推進と充実を図る。 □ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流の場としての環境づくりに努める。 □ 社会教育事業のテーマや視点に「国際交流」や「異文化理解」を加え、今後の国

施策の柱	施策の目標	事業概要
活躍できる力を地域とともに育みます。		際化社会に向け、市民の意識醸成を図る。
	<p>② コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の一層の充実に取り組む。 □ 地域性や施設の特徴を活かした各コミュニティセンターでの社会教育事業が実施できるよう支援する。 □ 地域・指定管理者・地域担当専門員と連携・協働し、コミュニティセンターでの社会教育事業を円滑に推進する。
	<p>③ 職員研修の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 □ <公民館> □ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」や「事業別研修」等の計画的な実施により、職員の資質向上やコーディネート力の向上を図る。 □ 事業別研修会実績発表会において、地域や関係団体等からの外部評価を導入し、広い視野からの意見を取り入れることで事業の内容の改善や向上を図る。 □ 社会教育主事資格の取得や専門講座への参加等により公民館職員の「専門性」を高め、社会教育事業の充実を図る。 □ ノーツのデータベースを活用した情報共

施策の柱	施策の目標	事業概要
		<p>有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に進める。</p> <p>＜コミュニティセンター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域社会における社会教育の拠点となるコミュニティセンターとして、職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るために、計画的で実践的な研修を実施する。
<p>(3) 地域の担い手の育成と活用</p> <p>ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす「地域の担い手」づくりをともに育みます。</p>	<p>①学びの成果の地域還元 【生涯学習課】</p> <p>②地域の人材育成と活用 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 個の学びやその学習成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組む。 □ 学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、地域へ還元できる機会の提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> □ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てるため、学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援する。 □ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やすなど、自己有用感を高めることで、地域の担い手の育成に努める。 □ 公民館講座等でボランティア団体と連携・協働し、社会教育事業の充実及びボランティア活動の活性化支援を行う。 □ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的なボランティア活動の奨励を図る。

(2) 図書館

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 知的活動を支援する図書館の充実</p> <p>市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。さらに、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。</p> <p>今後の図書館のあり方の中で、本館整備の検討を行います。</p>	<p>①暮らしを支えるサービスの充実</p> <p>【図書館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 市民や地域が抱える、課題解決や学習活動を支援するため、情報発信やレファレンス機能を一層充実する。 □ 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 □ 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。
	<p>②文化事業の推進</p> <p>【図書館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。 □ 地域に密着した行事を実施する。 □ 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>③子ども読書活動の推進 【図書館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □ 赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ボランティアの協力を得ながらブックスタート事業を推進する。 □ 乳幼児期から絵本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。 □ 市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。
	<p>④図書館運営への市民参加の促進 【図書館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、ボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。 □ 図書館運営に係るボランティア制度の活用や、他団体との連携により、開かれた図書館運営を推進する。

(3) 文化財

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 文化財等の保護と活用 史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。また、総社古墳群の範囲内容確認調査や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。</p> <p>そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。</p>	<p>①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社古墳群について、史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 □ 国登録有形文化財「旧本間酒造」を「プロジェクトHONMAYA」として地域が活用していくことに協力し、連携していく。 □ 国指定重要文化財となった臨江閣の積極的な利活用を図る □ 環境整備の終わった臨江閣の積極的な利活用を図る。
<p>さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。</p>	<p>②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 普及啓発事業は、必要に応じて関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページにて、情報発

施策の柱	施策の目標	事業概要
		信体制の整備、普及啓発の充実を図る。
	<p>③郷土の魅力の発見と新たな創出 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社古墳群、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。
	<p>④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備など、体制づくりを進める。
	<p>⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援とともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

教育施設整備

- 個を伸ばす：教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
- 認め合う：子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
- 創りだす：「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
- 未来へ：「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。
学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

学校給食

- 個を伸ばす：多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境づくりを推進します。
- 認め合う：食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
- 創りだす：子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
- 未来へ：地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備
校舎等の整備・管理

青少年教育施設の整備
体験学習施設の整備・管理

社会教育施設等の整備
公民館・図書館等生涯学習
施設の整備・管理

文化財施設の整備
史跡・資料館等の整備・
管理

学校給食の実施

学校給食を要とした
食育の充実

安全・安心でおいしい
学校給食の安定供給

共同調理場の
運営方法の適正化

4 教育環境整備

(1) 教育施設整備

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1)教育施設の整備 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。	①学校教育施設の整備 【 教 育 施 設 課 】 【 総 务 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境として整備する。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。 □ 学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。
	②青少年教育施設の管理と整備 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。
	③社会教育施設等の整備 【 生 涯 学 習 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 公民館の整備 市民が安心し快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p style="text-align: center;">【 図 書 館 】</p>		<p>公民館の移転・新築事業を進めるため実施設計などに着手する。南橘公民館については、本館の建設工事を引き続き行うとともに、旧館の解体等の計画を進めます。</p> <p>また、快適な利用環境を整えるため、城南公民館の駐車場再整備や芳賀公民館の駐車場拡張等を進めていく。</p> <p>また、快適な利用環境を整えるため、城南公民館の空調設備の改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 <p>市民が安心し快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。</p> <p>実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。</p> <p>特に、平成30年度から開館した第一コミュニティセンターは市内初の学校併設施設であることから、学校との連絡調整を充分に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 図書館の整備 <p>分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。</p>
<p style="text-align: center;">④文化財施設の整備 【 文 化 財 保 護 課 】</p>		<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財施設の整備 <p>貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 文化財施設の管理 <p>文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。</p>

(2) 学校給食

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実 子供たちの健やかな成長の要（かなめ）となる学校給食を通じて、学校における食育に取り組むとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。	①学校給食を要とした食育の充実 【学校教育課】 【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。
	②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給 【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。 □ 給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒の発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定供給する。
	③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託） 【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、共同調理場適正化計画に基づき、運営方法の適正化（民間委託）に取組む。

平成31年2月19日教育委員会議決

教 育 予 算

令和元年度の教育費予算の概要

令和元年度教育費予算は、13,522,156千円で、一般会計予算に占める構成比は、9.4%、前年度当初予算に比べて532,424千円、4.1%の増となっている。
また、大学費等を除いた教育委員会所管の教育費予算は、10,776,434千円で、前年度当初予算に比べて49,094千円、0.004%の減となっている。
このうち、主要事業等は次のとおりである。

(単位 千円)

所 管 課	主 要 事 業 [新] は新規事業・[充] は充実事業]	
総務課	共同調理場運営事業 <input type="checkbox"/> 西部共同調理場延命化計画実施設計 共同調理場民間委託推進事業 <input type="checkbox"/> 南部共同調理場調理・配送等業務委託 <input type="checkbox"/> 西部共同調理場調理等業務委託 学校健康診断事業 <input type="checkbox"/> 児童、生徒及び教職員の健康診断の実施 等	436,755 227,329 118,250
教育施設課	(小学校) 校舎等大規模改修事業 <input type="checkbox"/> 校舎大規模改造工事 (わかば小、H30～H31) <input type="checkbox"/> トイレ大規模改造実施設計 (城東小・広瀬小) (中学校) 校舎等新增改築事業 <input type="checkbox"/> エレベータ棟増築工事 (富士見中) (中学校) 校舎等大規模改修事業 <input type="checkbox"/> 明桜中設置に係る工事等 <input type="checkbox"/> トイレ大規模改造実施設計 (第三中) <input type="checkbox"/> 空調設備大規模改造実施設計 (第五中・第七中・桂萱中の美術室) <input type="checkbox"/> 吊り天井対策工事 (桂萱中卓球場) (特別支援学校) 校舎等大規模改修事業 <input type="checkbox"/> 前橋特別支援学校空調設備工事	498,300 45,000 630,875 22,000
文化財保護課	文化財施設管理事業 <input type="checkbox"/> 新 旧本間酒造管理運営謝礼 市内指定史跡等整備事業 <input type="checkbox"/> 大胡城ガイダンス施設周辺整備 文化財施設整備事業 <input type="checkbox"/> 充 旧本間酒店環境整備 (才モヤ空調設置等) 等 <input type="checkbox"/> 新 阿久沢家住宅耐震診断	29,626 1,724 20,049

所管課	主要事業 [新は新規事業・充は充実事業]	
学校教育課	<p>外国語教育推進事業 143,881</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 外国語指導助手（ALT）の配置（27人） □ 前橋イングリッシュサポーターの配置（13人） □ 外国語教育推進補助員の配置（1人） <p>寺子屋事業 9,065</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域寺子屋事業 等 <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館等で周辺中学校生徒を対象に学習支援を実施（4階上追加：14→18会場） <p>基礎学力向上サポート事業 31,006</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前橋小学校教科指導講師の配置（1人増：9→10人）等 <p>中学校運営事業 275,542</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 前橋校務補助員の配置 □ 明桜中校歌作成 <p>高等学校運営事業 257,334</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 生徒玄関吊り天井対策工事 等 <p>体力向上推進事業 19,971</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導員の配置（5人→6人） 等 	
生涯学習課	<p>公民館運営事業 177,883</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 芳賀公民館駐車場整備（拡張） <p>公民館大規模改修事業 340,589</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 南橘公民館本館改築工事 <p>永明公民館整備事業 20,000</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 永明公民館移転新築 	
青少年課	<p>職員人件費 90,216</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカーの配置 等 <p>支援センター運営事業 55,154</p> <ul style="list-style-type: none"> □ スクールアシスタント（不登校・いじめ対策支援員）の任用（22人） □ オープンドアサポート事業 等 <p>児童文化センター運営事業 27,470</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターの運営・維持経費 	
青少年課	青少年自然体験教育施設管理運営事業 74,016	
	□ 「赤城少年自然の家」及び「おおさる山乃家」の運営・維持経費	

所管課	主要事業 [新は新規事業・充は充実事業]	
総合教育プラザ	<p>特別支援教育推進事業</p>	157,086
	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学級介助員の配置（60人） <input checked="" type="checkbox"/> ほっとルームティーチャーの配置（6→7人） 学習サポーターの配置（67人） 等 <input checked="" type="checkbox"/> 新 看護師 <ul style="list-style-type: none"> ・医療ケアを必要とする児童生徒の支援のため配置 	
	<p>研究研修運営事業</p>	55,285
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 小学校教師用教科書・指導書購入 <ul style="list-style-type: none"> ・全教科の教科書改訂、新教科「英語」追加によるもの 	
	<p>幼稚園運営事業</p>	121,656
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> スクールバス運行業務委託（おおご幼稚園、宮城幼稚園） 	
図書館	<p>図書館管理運営事業</p>	184,800
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> フロントオフィス等業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、15分館・こども図書館の窓口業務を民間委託するもの 	
	<p>図書館電算機運営事業</p>	39,854
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 図書館システムの更新 	

平成30・令和元年度当初予算額

歳 入

(単位 : 千円)

款	令和元年度			平成30年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1 市 税	53,702,816	0.6	37.3	53,389,614	1.3	37.2	313,202
2 地方譲与税	1,229,001	△ 5.2	0.9	1,296,001	9.3	0.9	△ 67,000
3 利子割交付金	91,000	54.2	0.1	59,000	31.1	0.0	32,000
4 配当割交付金	210,000	53.3	0.1	137,000	△ 14.4	0.1	73,000
5 株式等譲渡所得割交付金	200,000	△ 26.5	0.1	272,000	60.0	0.2	△ 72,000
6 地方消費税交付金	6,912,000	7.5	4.8	6,427,000	7.1	4.5	485,000
7 ゴルフ場利用税交付金	18,000	△ 10.0	0.0	20,000	5.3	0.0	△ 2,000
8 自動車取得税交付金	204,000	△ 58.5	0.1	491,000	65.3	0.3	△ 287,000
9 環境性能割交付金	89,000	皆増	0.1	0	-	-	89,000
10 地方特例交付金	603,731	116.4	0.4	279,000	21.8	0.2	324,731
11 地方交付税	11,300,000	△ 5.8	7.8	12,000,000	△ 1.6	8.4	△ 700,000
12 交通安全対策特別交付金	97,000	0.0	0.1	97,000	0.0	0.1	0
13 分担金及び負担金	78,462	△ 15.4	0.1	92,760	△ 26.6	0.1	△ 14,298
14 使用料及び手数料	3,712,541	△ 9.2	2.6	4,090,203	△ 2.0	2.9	△ 377,662
15 国庫支出金	23,593,082	3.1	16.4	22,881,980	△ 3.5	16.0	711,102
16 県支出金	9,441,206	0.9	6.6	9,361,437	6.0	6.5	79,769
17 財産収入	534,737	35.8	0.4	393,691	△ 32.6	0.3	141,046
18 寄 附 金	175,444	△ 32.7	0.1	260,814	△ 14.5	0.2	△ 85,370
19 繰 入 金	4,056,289	△ 6.4	2.8	4,332,118	△ 5.4	3.0	△ 275,829
20 繰 越 金	200,000	0.0	0.1	200,000	0.0	0.1	0
21 諸 収 入	12,021,932	0.5	8.3	11,959,595	△ 5.6	8.3	62,337
22 市 債	15,627,700	1.5	10.8	15,391,600	△ 12.4	10.7	236,100
歳 入 合 計	144,097,941	0.5	100.0	143,431,813	△ 1.7	100.0	666,128

歳 出

款	令和元年度			平成30年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1 議 会 費	638,815	△ 4.5	0.4	668,977	△ 1.9	0.5	△ 30,162
2 総 務 費	11,956,253	△ 0.7	8.3	12,039,829	7.6	8.4	△ 83,576
3 民 生 費	52,211,737	4.3	36.2	50,067,134	3.0	34.9	2,144,603
4 衛 生 費	13,108,262	2.6	9.1	12,781,216	△ 9.7	8.9	327,046
5 労 働 費	356,970	△ 2.6	0.2	366,678	△ 19.4	0.2	△ 9,708
6 農林水産業費	2,677,027	△ 15.2	1.9	3,155,528	△ 6.2	2.2	△ 478,501
7 商 工 費	10,629,993	△ 0.4	7.4	10,669,819	△ 5.1	7.4	△ 39,826
8 土 木 費	18,519,554	△ 9.7	12.9	20,504,386	△ 1.3	14.3	△ 1,984,832
9 消 防 費	5,234,816	5.2	3.6	4,978,176	4.0	3.5	256,640
10 教 育 費	13,522,156	4.1	9.4	12,989,732	△ 14.0	9.1	532,424
11 災害復旧費	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	0
12 公 債 費	14,942,058	0.2	10.4	14,910,038	△ 2.1	10.4	32,020
13 予 備 費	300,000	0.0	0.2	300,000	0.0	0.2	0
歳 出 合 計	144,097,941	0.5	100.0	143,431,813	△ 1.7	100.0	666,128

令和元年度教育費当初予算の内訳

(単位 : 千円)

科 目	構成比%	予 算 額	財 源 内 訳									
			特 定 財 源								一般財源	
			分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入		
教育総務費	14.8	2,002,612		903	3,813	370	64		103,887	12,321		1,881,254
小学校費	13.9	1,876,688		737	105,675				14,600	804	397,300	1,357,572
中学校費	10.7	1,446,405		495	147,574				3,800	436	483,900	810,200
特別支援学校費	0.6	83,814		9	5,799	2,800				47	12,000	63,159
高等学校費	5.3	711,328		89,496	40		673		11,400	2,247	162,900	444,572
幼稚園費	1.8	246,298		8,506	6,400	3,000			1,950	268	5,800	220,374
社会教育費	12.8	1,732,943		11,823	15,716	65,771	4,693	24,394	2,000	19,595	382,200	1,206,751
保健体育費	29.0	3,924,634	9,799	136,085	17,034	1,342	6,987	16,596	82,266	1,468,752	126,800	2,058,973
青少年費	3.4	460,852		14,749	6,205	18,413			6,500	8,632	19,500	386,853
大学費	7.7	1,036,582							23,009	35,636	133,300	844,637
計	100.0	13,522,156	9,799	262,803	308,256	91,696	12,417	40,990	249,412	1,548,738	1,723,700	9,274,345
構成比%		100.0	0.1	1.9	2.3	0.7	0.1	0.3	1.8	11.5	12.7	68.6

教育費予算及び決算の推移

(単位 : 千円)

年 度	当 初 予 算 額			決 算 額		
	一 般 会 計	教 育 費	構成比%	一 般 会 計	教 育 費	構成比%
平成 10	109,463,620	14,698,283	13.4	111,576,053	14,110,170	12.6
11	111,466,839	14,632,280	13.1	116,118,845	14,890,163	12.8
12	107,734,657	13,209,495	12.3	109,432,602	13,921,162	12.7
13	113,382,488	14,711,690	13.0	112,289,922	14,446,367	12.9
14	107,236,789	12,545,932	11.7	107,257,374	13,256,612	12.4
15	102,813,376	13,150,898	12.8	104,745,197	12,857,861	12.3
16	112,954,926	12,368,392	10.9	117,620,738	12,261,928	10.4
17	116,448,535	14,868,728	12.8	111,067,767	14,528,338	13.1
18	118,955,909	16,434,620	13.8	111,831,289	15,832,532	14.2
19	125,347,411	18,654,242	14.9	122,007,355	18,446,452	15.1
20	122,654,137	13,843,384	11.3	118,794,281	13,402,585	11.3
21	119,488,043	12,685,481	10.6	132,944,355	14,191,210	10.7
22	137,256,141	13,927,878	10.1	133,967,115	13,916,964	10.4
23	139,651,690	15,241,487	10.9	136,977,126	16,620,231	12.1
24	138,715,733	13,687,530	9.9	132,973,838	13,966,126	10.5
25	136,541,776	14,046,768	10.3	137,511,971	15,082,715	11.0
26	142,893,240	16,698,385	11.7	139,224,445	17,720,065	12.7
27	143,193,464	16,047,784	11.2	140,682,612	15,645,496	11.1
28	147,645,924	18,748,419	12.7	141,085,397	19,024,874	13.5
29	145,892,381	15,112,797	10.4	140,176,883	17,187,747	12.3
30	143,431,813	12,989,732	9.1	144,115,121	12,921,830	9.0
令和元	144,097,941	13,522,156	9.4			

※平成 30 年度決算額は、最終予算額（3月補正後）である。

学 校 教 育

1 基本方針

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」の2点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校（園）が主体となって展開し、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

2 今年度の重点施策

(1) 「まえばし学校教育充実指針」（平成31年3月）に基づき、各小・中・特別支援学校のそれぞれが主体となって、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる。

【義務教育】

(2) 「まえばし学校教育充実指針」に基づき、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「規律ある生活の中で、夢や目標に向かって努力する生徒」を育てます。

【高校教育】

(3) 「まえばし幼児教育充実指針（改訂版）」（平成30年3月）に基づき、幼児期にふさわしい生活を通して教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力など、「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てる。【幼児教育】

3 事業概要

(1) 義務教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

【柱の1】 学校力を高める学校経営

- ① 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり
- ② 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進
- ③ ニーズに応じた校内体制づくりの工夫
- ④ 教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 安全・安心な学校づくりの徹底

【柱の2】 魅力あふれる教育活動

- ① 学び続ける力の育成
- ② 豊かな人間性の育成
- ③ 健康増進・体力の向上
- ④ 自主性・社会性の育成

(2) 高校教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくり」を目指します。

**【柱の1】
学校力を高める学校経営**

- ① 課題の解決に向けて機能する学校運営
- ② 教職員の資質・能力の向上を通した指導力の育成
- ③ 生徒指導の充実と良き校風の確立
- ④ 地域とつながる学校づくり

**【柱の2】
魅力あふれる教育活動**

- ① 特色あるカリキュラムと進路指導の充実
- ② 部活動の指導の充実

(3) 幼児教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし幼児教育充実指針」に基づき、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

**【柱の1】
保育の充実を目指す市立幼稚園の経営**

- ① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり
- ② 魅力あふれる教育活動の推進

**【柱の2】
市全体でつながる幼児教育の推進**

- ① 保幼小連携の推進
- ② 就学等の支援
- ③ 幼児のための親育ち

学校（園）概要

小学校（本校46校、分校2校）

学校名	校長	児童数			学級数		教職員員数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 桃井小	北爪喜久雄	200	185	385	15	3	29	1	1	0	1	32	7
2 中川小	新井 晶人	90	64	154	6	2	12	1	1	0	1	15	7
3 敷島小	寺島 忠	99	98	197	9	3	16	1	1	0	1	19	7
4 城南小	大井 利之	268	258	526	18	2	25	1	1	0	1	28	9
5 城東小	時澤 秀明	158	146	304	12	2	18	1	1	0	1	21	7
6 若宮小	三好 玲子	80	86	166	6	2	11	1	1	0	1	14	7
7 天川小	吉原 和子	244	219	463	17	2	26	1	1	0	1	29	9
8 岩神小	小林 克宏	180	150	330	13	2	21	1	1	0	1	24	8
9 広瀬小	浅見 一秋	87	111	198	8	3	17	1	1	0	1	20	7
10 山王小	大澤 正	202	264	466	17	3	25	1	1	0	1	28	9
11 わかば小	都所 敬尚	129	105	234	11	3	18	1	1	1	1	22	7
12 上川淵小	川上 辰幸	146	142	288	12	2	18	1	1	1	1	22	7
13 下川淵小	金井 英男	301	275	576	21	2	28	1	1	0	1	31	9
14 桂萱小	古屋 秀登	171	158	329	12	3	20	1	1	0	1	23	7
15 桃木小	笠井 洋志	166	164	330	12	2	20	1	1	0	1	23	8
16 桂萱東小	星野 太	284	240	524	18	2	26	1	1	0	1	29	9
17 桃瀬小	山本 武文	208	180	388	15	2	24	1	1	0	1	27	8
18 芳賀小	谷田 久	220	191	411	15	3	23	1	1	0	1	26	9
19 総社小	橋爪 浩子	141	130	271	12	2	19	1	1	0	1	22	7
20 勝山小	吉野 忠義	189	189	378	13	2	20	1	1	0	1	23	8
21 元総社小	早乙女俊夫	116	119	235	12	2	19	1	1	1	1	23	7
22 元総社南小	古谷 哲宏	89	106	195	8	3	14	1	1	0	1	17	7
23 元総社北小	藤井 康夫	143	125	268	12	3	19	1	1	0	1	22	7
24 東小	折田 一人	405	375	780	26	2	34	2	2	0	1	39	9
25 大利根小	小暮 栄子	235	250	485	17	2	24	1	1	0	1	27	9
26 新田小	木部 悟	216	224	440	15	2	23	1	1	0	1	26	9
27 細井小	笠原 晶子	252	262	514	18	2	25	1	1	0	2	29	9
28 桃川小	生方 嘉彦	232	213	445	17	2	26	1	1	0	1	29	9
29 荒牧小	黒崎 至高	328	308	636	21	3	30	1	1	0	1	33	9
みやま分校		3	1	4	1	0	2	0	0	0	0	2	2
30 清里小	山賀 信幸	99	104	203	9	2	14	1	1	0	1	17	7
31 永明小	坂西 秀昭	333	351	684	24	3	32	1	1	0	1	35	9
32 駒形小	高木 恵一	203	178	381	14	2	22	1	1	0	1	25	8
33 荒子小	岩崎 博文	147	155	302	12	2	19	1	1	1	1	23	8
34 大室小	向井 道子	41	30	71	6	1	10	1	1	0	1	13	7
35 二之宮小	柳澤 仁	134	135	269	12	2	18	1	1	0	1	21	8
36 筑井小	奥山 隆	101	85	186	7	2	12	1	1	0	1	15	7
37 大胡小	齊木 一敏	204	182	386	15	2	23	1	1	0	1	26	9
38 滝窪小	黒岩 美恵	62	55	117	6	1	11	1	1	0	1	14	7
金丸分校		9	7	16	3	0	3	0	0	0	1	4	7
39 大胡東小	多賀谷 雅之	258	248	506	18	4	28	1	1	0	1	31	8
40 宮城小	反町 恒子	162	168	330	12	3	19	1	1	1	1	23	8
41 粕川小	小林 悟	245	185	430	15	3	22	1	1	0	1	25	9
42 月田小	持木 豊	48	32	80	6	2	11	1	1	0	1	14	7
43 原小	間々田 博	209	215	424	16	3	23	1	1	0	1	26	8
44 時沢小	永井加津美	271	230	501	18	2	25	1	1	0	2	29	9
45 石井小	青木美紀夫	70	66	136	6	2	12	1	1	0	1	15	7
46 白川小	小林 秀之	63	40	103	6	2	12	1	1	0	1	15	7
合計		8241	7804	16045	614	106	948	47	47	5	49	1096	373

(令和元年5月1日現在)

教室数												建物面積(m ²)		校地面積(m ²)		創立年月日
普通	特別	理科	生活	音楽	図工	家庭	視聴覚	PC室	図書	特活	教相	校舎	体育館			
18	21	1	0	2	1	2	0	1	1	13	0	6,406	982	16,071	明 5.11.22	
8	15	1	0	2	1	2	1	2	1	4	1	4,294	677	14,367	" 7.8.15	
12	13	1	1	1	1	2	0	1	1	4	1	4,478	671	17,499	" 6.3.12	
20	15	2	1	2	1	2	0	1	2	3	1	4,943	677	16,214	大 12.4.1	
14	17	2	2	2	2	2	0	1	2	3	1	5,414	671	17,392	昭 2.4.1	
8	15	1	1	2	1	2	0	1	1	5	1	4,878	670	21,611	" 10.4.1	
19	12	1	0	2	1	1	0	1	1	4	1	5,348	673	17,494	" 27.4.1	
15	15	2	1	2	1	1	0	1	1	5	1	5,173	653	16,160	" 28.4.1	
11	16	2	1	2	1	2	0	1	1	6	0	5,482	679	24,694	" 45.4.1	
20	8	1	0	2	1	1	0	1	1	1	0	5,578	748	20,883	" 54.4.1	
14	13	1	0	2	1	1	0	1	1	5	1	5,567	900	21,281	平 29.4.1	
14	10	1	1	1	1	1	0	1	1	3	0	3,733	496	10,284	明 7.1.11	
23	11	2	0	2	1	1	0	1	1	2	1	5,466	677	20,325	" 8.1.17	
15	8	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	3,790	676	20,107	" 7.1.10	
14	12	1	0	2	1	1	0	1	1	4	1	5,195	748	22,781	昭 53.4.1	
20	13	1	1	1	1	1	0	1	1	4	2	5,596	670	24,737	" 34.4.1	
17	15	1	1	2	1	2	0	1	1	5	1	4,722	677	18,714	" 47.4.1	
18	14	2	1	2	1	1	0	1	1	4	1	6,036	746	22,416	明 7.1.24	
14	11	1	0	2	1	2	0	1	1	2	1	3,840	643	17,428	" 6.12.18	
15	10	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1	5,092	691	20,180	昭 51.4.1	
14	11	1	0	1	1	1	1	1	1	3	1	3,682	677	16,490	明 7.1.10	
11	15	1	0	1	1	1	0	1	1	9	0	4,326	687	15,268	昭 52.4.1	
15	14	2	1	2	1	1	0	1	1	4	1	4,600	735	18,905	" 57.4.1	
28	12	2	2	2	1	1	0	1	1	1	1	6,696	677	20,209	明 7.11.9	
19	12	1	1	1	1	1	0	1	1	4	1	4,996	839	16,660	昭 46.4.1	
17	9	1	0	2	1	1	0	1	1	1	1	4,463	748	21,049	" 56.4.1	
20	12	2	1	2	1	2	0	1	1	1	1	4,863	746	22,374	明 7.1.20	
19	14	2	0	1	1	2	1	1	1	5	0	4,814	670	16,769	" 6.12.1	
24	12	1	0	2	1	1	0	1	1	4	1	5,917	748	18,523	昭 48.4.1	
1															平 17.4.1	
11	11	1	0	1	1	1	0	1	1	4	1	3,338	597	11,286	明 25.12.25	
27	11	2	0	2	1	1	0	1	1	2	1	6,230	604	22,385	" 7.9.1	
16	12	2	1	2	1	1	0	1	1	3	0	4,912	671	23,432	" 6.8.4	
14	13	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	3,926	676	26,461	" 6.9.19	
7	7	1	0	1	1	1	0	0	1	2	0	2,257	597	27,704	" 8.3.22	
14	7	1	0	1	1	1	0	1	1	1	0	3,635	596	17,419	" 7.12.24	
9	9	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	3,070	598	14,980	" 7.2.26	
17	14	1	0	2	1	1	1	1	1	4	2	6,397	1,286	18,222	" 6.10.14	
7	12	1	0	1	1	1	0	2	1	4	1	2,769	999	18,040	" 12.10.1	
3	7	1	0	1	0	1	0	0	1	2	1	969	544	18,294	昭 24.4.1	
22	11	1	0	2	1	1	1	1	1	2	1	6,736	1,337	22,566	平 16.4.1	
15	11	1	0	1	1	1	1	1	1	3	1	4,327	1,037	20,705	明 6.10.17	
18	16	1	1	1	1	1	0	1	1	8	1	5,575	1,626	31,495	" 6.9.30	
8	11	1	0	1	1	1	0	1	1	5	0	2,458	994	18,651	" 11.4.1	
19	13	1	1	1	1	2	0	1	2	4	0	4,233	732	17,662	" 6.4.1	
20	15	1	2	1	1	2	0	1	2	5	0	4,674	725	18,462	" 6.4.1	
8	13	1	0	1	1	1	0	1	1	6	1	2,410	732	17,735	" 6.4.1	
8	9	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	2,664	740	14,646	昭 30.4.1	
720	577	59	22	72	47	60	9	47	51	173	37	215,968	35,643	907,030		

中学校（本校21校、分校1校）

学校名	校長	生徒数			学級数		教職員数					校医	
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務		
1 第一中	鈴木 雅浩	203	226	429	12	2	25	1	1	0	1	28	9
2 みずき中	村島 劍次	183	185	368	11	3	26	1	1	0	1	29	9
3 第三中	清水 淳	132	137	269	8	2	24	1	1	0	1	27	8
4 第五中	上原 広行	212	205	417	11	3	27	1	1	0	1	30	10
5 第六中	林 恭祐	211	204	415	13	3	28	1	1	0	1	31	9
6 第七中	須永 一弘	272	262	534	15	3	33	1	1	0	1	36	10
7 春日中	荻野 雅志	99	89	188	6	1	15	1	1	1	1	19	8
8 広瀬中	庭山まゆみ	64	62	126	5	2	15	1	1	0	1	18	8
9 桂萱中	松島 一利	320	299	619	18	2	37	1	1	1	1	41	10
10 芳賀中	吉原 秀人	118	96	214	6	2	17	1	1	1	1	21	8
11 元総社中	中村 正	151	154	305	9	2	22	1	1	1	1	26	9
12 東中	綿貫 知明	239	237	476	14	2	29	1	1	0	1	32	10
13 箱田中	高木 威	189	165	354	11	2	25	1	1	0	1	28	9
14 南橘中	阿久澤正彦 みやま分校	279	256	535	15	2	32	1	2	0	1	36	10
15 鎌倉中		12	2	14	2	0	9	0	0	0	0	9	2
16 木瀬中	相原 吉次	277	251	528	15	2	31	1	1	0	1	34	9
17 荒砥中	涌沢 雅子	160	163	323	10	2	24	1	2	1	1	29	9
18 大胡中	飯塚 敏雄	290	252	542	16	3	34	1	1	0	1	37	10
19 宮城中	山口 行輝	102	80	182	6	2	17	1	1	0	2	21	8
20 粕川中	金井 幸光	128	118	246	8	2	22	1	1	0	1	25	8
21 富士見中	奥田 尚之	334	275	609	17	2	34	1	2	1	2	40	10
合計		4165	3889	8054	239	46	550	21	24	6	23	624	192

特別支援学校（1校）

学校名	校長	児童生徒数			学級数		教職員数					校医	
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務		
1 前橋特別支援	武井 真子	74	40	114	0	25	49	1	2	0	1	53	10

高等学校（1校）

学校名	校長	生徒数			学級数		教職員数					校医	
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務		
1 市立前橋高校	天野 正明	273	438	711	18	0	45	1	4	0	1	51	9

幼稚園（3園）

学校名	園長	幼児数			学級数		教職員数					園医	
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務		
1 まえばし幼稚園	荒瀬 優子	79	59	138	7	0	9	0	0	0	0	9	3
2 おおご幼稚園	後藤 章	58	66	124	6	0	8	0	0	0	0	8	3
3 宮城幼稚園	森田 利夫	25	22	47	3	0	5	0	0	0	0	5	3
合計		162	147	309	16	0	22	0	0	0	0	22	9

(令和元年5月1日現在)

普通	特別	教 室 数										建物面積(m ²)		校地面積 (m ²)	創立年月日
		理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	その他	校舎	体育館		
14	25	2	2	2	1	2	3	0	1	1	11	7,585	1,584	20,141	昭 22. 4. 1
14	17	2	2	1	1	2	0	0	1	1	7	7,374	1,815	13,905	平 23. 4. 1
10	21	2	2	1	1	2	0	1	2	1	9	6,210	1,430	20,761	昭 22. 4. 1
14	21	2	2	2	1	2	0	0	1	1	10	7,362	2,305	23,102	" 33. 4. 10
16	21	2	2	2	1	2	0	0	1	1	10	6,131	1,555	37,540	" 36. 4. 1
18	23	2	2	2	2	2	0	0	1	1	11	7,371	1,467	40,007	" 37. 9. 1
7	24	2	2	1	2	2	0	1	2	1	11	5,483	959	25,546	" 53. 4. 1
7	16	2	2	1	2	2	0	0	1	1	5	4,976	959	26,607	" 56. 4. 1
20	16	2	2	1	1	2	0	0	1	1	6	5,763	1,643	24,078	" 22. 4. 19
8	12	1	2	1	1	1	0	0	1	1	4	4,589	1,570	21,796	" 22. 4. 19
11	18	2	2	1	1	2	0	1	1	1	7	6,248	1,974	27,798	" 22. 4. 29
16	14	2	2	1	1	2	0	0	1	1	4	4,859	2,099	15,883	" 22. 4. 1
13	16	2	2	1	2	2	0	0	1	1	5	5,535	1,104	32,465	" 58. 4. 1
17	20	3	2	1	2	2	0	0	1	1	8	6,602	1,720	35,163	" 22. 4. 1
2														平 17. 4. 1	
13	19	2	2	1	2	2	0	0	2	1	7	5,663	1,104	29,117	昭 58. 4. 1
17	16	2	2	1	2	2	0	0	1	1	5	7,070	1,831	50,562	" 22. 4. 29
12	16	2	2	1	1	2	0	0	1	1	6	5,721	1,925	26,503	" 22. 4. 29
19	17	2	2	1	2	2	0	0	1	1	6	5,442	1,848	29,051	" 22. 4. 29
8	15	2	2	1	1	2	0	1	2	1	3	4,913	1,083	22,698	" 22. 4. 29
10	28	2	1	1	1	2	1	1	1	1	17	5,061	1,911	25,556	" 22. 4. 11
19	19	3	2	2	1	2	0	1	1	1	6	6,719	2,522	69,988	" 23. 4. 1
285	394	43	41	26	29	41	4	6	25	21	158	126,677	34,408	618,267	

※「その他」は、特別活動室、教育相談室及び進路指導室

普通	特 別 教 室										建物面積(m ²)		校地面積 (m ²)	創立年月日		
	普通室	美術室	木工室	木工加工室	軽作業室	音楽室	家庭室	PC室	図書室	指導室	進路資料	合計	校舎	体育館		
25	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	0	12	5,699	877	29,752	昭 41. 4. 1

普通	特 別 教 室										建物面積(m ²)		校地面積 (m ²)	創立年月日		
	普通室	理科	外国语	芸術	家庭	情報	図書・ メディア	多目的・ 総合学習	特別活動	教育相談	進路指導	合計	校舎	体育館		
18	3	0	3	3	1	1	1		3	3	1	19	10,450	3,712	72,175	昭 4. 4. 1

	教 室 数										建物面積(m ²)		校地面積 (m ²)	創立年月日
	普通教室										校舎	体育館		
	7										1,578	—	3,595	平 15. 4. 1
	6										1,651	—	7,822	" 29. 4. 1
	3										1,683	—	8,466	昭 50. 4. 1
	16										4,912	—	19,883	

学校建設

1 平成30年度学校建設等実績(主なもの)

区分	学校名	工事等の概要
基本整備	敷島小学校 桂萱小学校 大利根小学校 宮城小学校 第三中学校	校舎屋上防水改修工事
	時沢小学校	体育館屋根塗装工事
外壁改修	大室小学校	校舎外壁落下防止実施設計
	時沢小学校	
環境改善	駒形小学校	排水設備大規模改造実施設計
	山王小学校	排水設備改修工事
	鎌倉中学校	受水槽改修工事
	元総社中学校	トイレ改修工事
校舎等新增改築	原小学校	EV棟増築工事
校舎等大規模改修	明桜中学校	施設整備実施設計
	元総社小学校	トイレ大規模改造実施設計
	新田小学校	
	宮城小学校	
	滝窪小学校	
	荒砥中学校	
	第一中学校	空調設備大規模改造実施設計
	みづき中学校	
	第六中学校	
	特別支援学校	(第二期分)
	わかば小学校	校舎大規模改造工事(第一期)
	桂萱小学校	空調設備大規模改造工事
	総社小学校	
	桃川小学校	空調設備大規模改造工事
	荒子小学校	
	箕井小学校	
	桃瀬小学校	
	桃木小学校	
	特別支援学校	(第一期分)
	中川小学校	トイレ大規模改造工事
	桃瀬小学校	
	原小学校	
	月田小学校	
	旧天神小学校	アスベスト除去工事

区分	学校名	工事等の概要
校舎等耐震化	みづき中学校	武道場吊り天井対策実施設計
	下川淵小学校	体育館吊り天井対策工事
	芳賀小学校	
	元総社小学校	
	東小学校	
	桃川小学校	
	駒形小学校	
	荒子小学校	
	大室小学校	
	筑井小学校	
プール改築	みづき中学校	
	特別支援学校	
ブロック塀等改修	山王小学校	プール改築工事
	わかば小学校	ブロック塀等改修工事
	下川淵小学校	
	桃木小学校	
	桂萱東小学校	
	芳賀小学校	
	勝山小学校	
	元総社南小学校	
	細井小学校	
	桃川小学校	
	清里小学校	
	永明小学校	
	駒形小学校	
	荒子小学校	
	大室小学校	
	筑井小学校	
	滝窪小学校	
	元総社中学校	
	木瀬中学校	
	大胡中学校	
	宮城中学校	
	粕川中学校	
	富士見中学校	
	まえばし幼稚園	

2 令和元年度学校建設等予定(主なもの)

区分	学校名	工事等の概要
基本整備	天川小学校 山王小学校 細井小学校	校舎屋上防水改修工事
	大利根小学校 桃川小学校 桃瀬小学校 元総社中学校	門扉改修工事
	大胡中学校	キュービクル更新工事
外壁改修	大室小学校 時沢小学校 元総社中学校	校舎外壁落下防止工事
校舎等新增改築	富士見中学校	EV棟増築工事
環境改善	滝窪小学校	受水槽改修工事
	城南小学校 桃木小学校 桃川小学校 荒牧小学校	トイレ改修工事
校舎等大規模改修	城東小学校 広瀬小学校 第三中学校	トイレ大規模改造実施設計
	第五中学校 第七中学校 桂萱中学校	空調設備大規模改造実施設計
	わかば小学校 明桜中学校 〃	校舎大規模改造工事(第二期) 校舎大規模改造工事 体育館新築工事
校舎等大規模改修	新田小学校 元総社小学校 宮城小学校 荒砥中学校	トイレ大規模改造工事
	第一中学校 みづき中学校 第六中学校	空調設備大規模改造工事

区分	学校名	工事等の概要
校舎等耐震化	みづき中学校	武道場吊り天井対策工事
	桂萱中学校	卓球場吊り天井対策工事
ブロック塀等改修	桃井小学校	ブロック塀等改修工事
	中川小学校	
	敷島小学校	
	城東小学校	
	若宮小学校	
	岩神小学校	
	広瀬小学校	
	桂萱小学校	
	総社小学校	
	東小学校	
	大利根小学校	
	駒形小学校	
	箕井小学校	
	第五中学校	
	桂萱中学校	
	東中学校	
	柏川中学校	

令和元年度 指定校・実践推進校等一覧

指定	指 定 校 等 名 称	学校名	校長名	年 度
市教委 	学力向上指定校 (総合的な学力向上)	わかば小	都所 敬尚	令和元年度
	学力向上指定校 (算数)	白川小	小林 秀之	令和元年度
	学力向上指定校 (外国語)	大胡中	飯塚 敏雄	令和元年度
	体力向上指定校	桂萱東小	星野 太	令和元年度
	道徳教育指定校	元総社中 東中	中村 正 綿貫 知明	令和元年度
	環境教育指定校	桃木小	笠井 洋志	令和元年度

令和元年度 教科別研究校一覧

教科別研究は、教科・領域ごとに、小学校が2年間、中学校が3校体制で3年間、授業実践を中心に行っている。

《小学校》
平成30・令和元年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	大胡東小	多賀谷雅之
社会	粕川小	小林悟
算数	滝窪小	黒岩美恵
理科	二之宮小	柳澤仁
生活	上川淵小	川上辰幸
音楽	桂萱小	古屋秀登
図画工作	原小	間々田博
家庭	桃瀬小	山本武文
体育	元総社北小	藤井康夫
道徳	東小	折田一人
外国語	中川小	新井晶人
総合的な学習の時間	上川淵小	川上辰幸
特別活動	勝山小	吉野忠義



令和元・2年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	芳賀小	谷田久
社会	月田小	持木豊
算数	白川小	小林秀之
理科	山王小	大澤正
生活	石井小	青木美紀夫
音楽		
図画工作	城南小	大井利之
家庭		
体育	桂萱東小	星野太
道徳	敷島小	寺島忠
外国語	細井小	笠原晶子
総合的な学習の時間	石井小	青木美紀夫
特別活動	荒牧小	黒崎至高

《中学校》
令和元～3年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	桂萱中	松島一利
	第五中	上原広行
	木瀬中	相原吉次
社会	第一中	鈴木雅浩
	第三中	清水淳
	みずき中	村島剣次
数学	富士見中	奥田尚之
	第六中	林恭祐
	南橘中	阿久澤正彦
理科	芳賀中	吉原秀人
	鎌倉中	中村亨
	荒砥中	涌沢雅子
音楽	元総社中	中村正
	箱田中	高木威
	東中	綿貫知明
美術	柏川中	金井幸光
	宮城中	山口行輝
	大胡中	飯塚敏雄
保健体育	第五中	上原広行
	木瀬中	相原吉次
	桂萱中	松島一利
技術・家庭	みずき中	村島剣次
	第一中	鈴木雅浩
	第三中	清水淳
外国語	大胡中	飯塚敏雄
	柏川中	金井幸光
	宮城中	山口行輝
道徳	東中	綿貫知明
	元総社中	中村正
	箱田中	高木威
総合的な学習の時間	春日中	荻野雅志
	広瀬中	庭山まゆみ
	第七中	須永一弘
特別活動	明桜中	
	南橘中	阿久澤正彦
	富士見中	奥田尚之
	第六中	林恭祐



学校訪問

1 趣旨

学校訪問指導は、前橋市教育委員会事務局が学校（園）と協力して、本市学校教育の充実・向上に資するために行うものとする。

2 訪問指導の要領

学校訪問は、教育委員会事務局学校教育課の策定する訪問計画及び学校（園）からの要請に基づき行う。その他必要に応じて、隨時訪問を行う。

(1) 計画訪問

各教科・特別活動・外国語活動・総合的な学習の時間の指導に関わり、全校的な研究・研修の機会とするため、教諭全員が研究授業を行うことを原則とし、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 研究授業（代表授業は行わない。）、授業研究会及び全体会

【訪問の仕方】 原則として2年に1回とする。

午前中に研究授業を行い、午後は授業研究会と学校課題に関わる内容を中心とした全体会を行う。

(2) 要請訪問

教科別研究（教科別授業研究）や指定校等の研究・研修の機会とし、学校・園の要請により実施する。

【内容】 研究授業、授業研究会等

(3) 出前研修

校内研修の企画力・運営力を高め、校内研修の活性化を支援する。

【内容】 講話、相談

(4) 学校基本調査・学事訪問

学校に備え置く指導要録、出席簿、転出入に伴う関係書類等に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての学校（園）を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 児童生徒定数に関する書類の確認、電子化に伴う表簿の事務処理状況の確認

(5) 経理事務訪問

学校の経理事務に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての小・中・高・特別支援学校、幼稚園を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 経理事務の処理状況の確認

(6) 随時訪問

学校経営の充実に資するため、事務局職員が必要に応じて随時実施する。

【内容】 教育課程の編成・実施に関する問題、児童生徒及び地域に関する問題、学事に関する問題、施設・設備及び学校財産等の運営問題、校内組織等職員に関する問題等についての協議・相談

特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、その児童生徒にふさわしい教育の達成を目指し、次のとおり特別支援教育を実施している。

1 小・中学校特別支援学級

- | | |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 知的障害 | 小学校 46校中 36校に各1学級、3校に各2学級
中学校 21校中 19校に各1学級、2校に各2学級 |
| (2) 肢体不自由 | 小学校 3校に各1学級
中学校 1校に1学級 |
| (3) 自閉症・情緒障害 | 小学校 37校に各1学級、1校に2学級
中学校 16校に各1学級、1校に2学級 |
| (4) 弱視 | 小学校 1校に1学級 |

2 通級指導教室

- | | |
|--------------|--------------------------------------------------|
| (1) 言語障害 | 桃井小・桃瀬小・石井小・荒子小・広瀬小 |
| (2) 情緒障害 | 桃井小 |
| (3) LD・ADHD等 | 天川小・大胡東小・元総社小・岩神小・芳賀小・広瀬小・桃木小・
桃川小
第三中・粕川中 |

3 特別支援学校

- | | |
|-----|----------------|
| 小学部 | 13学級（訪問2学級を含む） |
| 中学部 | 7学級（訪問1学級を含む） |

4 前橋市教育支援委員会

特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級及び通級指導教室への通級や退級等にあたって、障害別に部会を開催し、医師、教職員、学識経験者及び児童福祉関係職員によるケース会議を行い、望ましい就学等についての総合的な判断を行っている。

5 就学にかかわる相談

幼児教育センターにおいて、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、必要に応じて担当職員による相談・援助を行っている。また、年8回、医師等による相談も行い、専門的な意見を受けながら指導・援助を進めている。

前橋市適応指導教室

1 目的

不登校等児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰及び社会的自立を支援する。

2 設置教室

施設名	住 所	設置年度
にじの家	前橋市岩神町三丁目 1-1(総合教育プラザ内)	平成 2 年度
かがやき	前橋市粕川町西田面 216-1(粕川支所内)	平成 17 年度
あすなろ	前橋市富士見町田島 866-1(富士見公民館内)	平成 18 年度

3 事業内容

青少年支援センターにおける教育相談事業の一環として、不登校児童生徒の生活及び学習にかかる教育相談や集団生活への適応指導、自立及び学校への復帰を促す活動等を組織的・計画的に行う。

(1) 教室内での適応指導

- ア 運動や実習など、様々な体験活動の実施
- イ 基本的な生活習慣を身に付けさせるための生活指導の実施

(2) 教室内での学習活動

児童生徒の一人一人の実態に応じた学習指導の実施

(3) 教室外での適応指導

職業体験や奉仕作業、教室間交流など、社会性や自立性を育成するための様々な体験活動の実施

(4) 家庭等への訪問支援

(5) その他

ア 保護者や在籍校の教員との情報交換を通じて、児童生徒に対する支援体制の整備

イ 「前橋市不登校問題等対策会議」を研究協力組織とした実践的な研修の推進

外国語指導助手設置事業

1 趣旨

外国語指導助手設置事業は、外国語教育の振興を図るため、英語を母語や公用語とする外国青年の外国語指導助手を小学校5校・各中学校及び市立前橋高校に配置するとともに、小学校や幼稚園に訪問させることにより、本市の英語教育や国際理解教育の充実・向上に資することを目的としている。

2 採用人数

昭和56年～ 昭和61年	昭和62年～ 昭和63年	平成元年	平成2年～ 平成3年	平成4年
各1人	各2人	4人	各6人	8人
平成5年	平成6年～ 平成8年	平成9年～ 平成10年	平成11年	平成12年～ 平成16年
10人	各12人	各13人	16人	各19人
平成17年～ 平成20年	平成21年～ 平成28年	平成29年～		
各22人	各24人	各27人		

3 活動内容

外国語指導助手は、小学校5校、中学校21校・高等学校1校に配置され、英語担当教員と一緒にチームティーチングによる英語での授業や、小学校においては外国語活動や国際理解教育の補助を行っている。

また、夏季休業中に実施する「中学生英会話教室」の講師、秋に開催する「英語弁論大会」の審査員、各中学校での弁論大会やリスニングコンテストに向けての指導補助も行っている。

これらの活動を通じて、児童・生徒は生きた英語に触れ外国人との会話等を体験することで、外国語によるコミュニケーションや外国の文化についての興味や関心を高めることができる。また、勤務校の教員は、外国語指導助手の協力で学習指導に必要な研修を行ったり、日常的な交流を行ったりすることで、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことができるなど、職員の国際理解に係る識見を広げ深めることにも役立っている。

就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学を奨励するため、就学に必要な学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っている。

1 支給費目と支給単価

(平成31年度)

支給費目	小学校		中学校	
	対象学年	支給単価	対象学年	支給単価
学用品費	1～6年	11,520円	1～3年	22,510円
通学用品費	2～6年	2,250円	2・3年	2,250円
校外活動費 (宿泊あり)	1～6年	3,650円	1～3年	6,150円
校外活動費 (宿泊なし)	1～6年	1,580円	1～3年	2,290円
修学旅行費	6年	21,670円	3年	60,300円
新入学児童 生徒学用品費	1年	50,600円	1年	57,400円
給食費	1～6年	実費	1～3年	実費

※ 校外活動費及び修学旅行費は、支給の上限額である。

2 援助対象者の認定基準

教育委員会は、当該児童生徒の保護者が「要保護者」である場合を除き、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該児童生徒を「準要保護児童生徒」と認定し援助する。

（主な認定基準）

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止され、又は廃止された者
- (2) 地方税法第295条第1項に基づく市民税の非課税の者
- (3) 地方税法第323条に基づき市民税が減免されている者
- (4) 地方税法第72条の62に基づき個人の事業税が減免されている者
- (5) 地方税法第367条に基づき固定資産税が減免されている者
- (6) 国民年金法第89条及び第90条に基づき国民年金の保険料が減免されている者
- (7) 国民健康保険法第77条に基づき保険料が減免され、又は徴収が猶予されている者
- (8) 児童扶養手当法に基づき児童扶養手当の全額支給を受けている者
- (9) 生活福祉資金の貸付けを受けている者
- (10) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である者
- (11) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
- (12) P T A会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者
- (13) 学校納付金の納付状態が悪い者、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
- (14) 経済的理由による欠席日数が多い者

奨学資金

本市では、教育の機会均等を図るため、市内に居住し、高等学校、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在学する優秀な生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金（国・公立学校月額12,000円、私立学校月額18,000円）を貸与している。

奨学生の選考に当たっては、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、教育委員会が決定している。平成31年度の奨学資金貸付金の予算額は432千円で、奨学生の内訳は次のとおりである。

区分	市内高校		他市高校		高専	計
	公立	私立	公立	私立		
奨学生数	0	0	0	1	0	0

総合教育プラザ

1 施設の概要

総合教育プラザは、市内に分散していた教育機関を1箇所に集め、教育行政の充実を図るために、平成9年に開設した。

その後、平成22年4月1日付けの組織改組により、総合教育プラザを課相当として位置付けるとともに、相互連携による事務の円滑化と運営の効率化を図るため、総合教育プラザに教育資料館、視聴覚ライブラリー、教育研究所及び幼児教育センターを統合した。

- (1) 所 在 前橋市岩神町三丁目1番1号
- (2) 開 館 平成9年7月1日
- (3) 敷地面積 4, 293. 59 m²
- (4) 建築面積 2, 337. 04 m²
- (5) 延床面積 7, 971. 32 m²
- (6) 構 造 高層棟（地上6階・地下1階）及び低層棟（地上2階） 鉄骨造一部RC造

2 事業の概要

(1) 教育資料等の収集・保存

後世に貴重な教育財産を引き継ぐため、教育資料等の収集・整理・保存を行うとともに、教育資料の展示や閲覧を行うなど情報提供に努めている。

（平成30年度）

- 教育資料リファレンス等 331件
- 教育資料展示室 1, 406人（企画展・教材自作展含む）

(2) 視聴覚教育の振興

学校及び社会教育関係団体に対し、視聴覚教材や機材を貸出し、また、館内で名作劇場を開催するなど視聴覚教育の振興を図るとともに、16ミリ映写操作認定講習会を実施し、視聴覚教育指導者の養成に努めている。

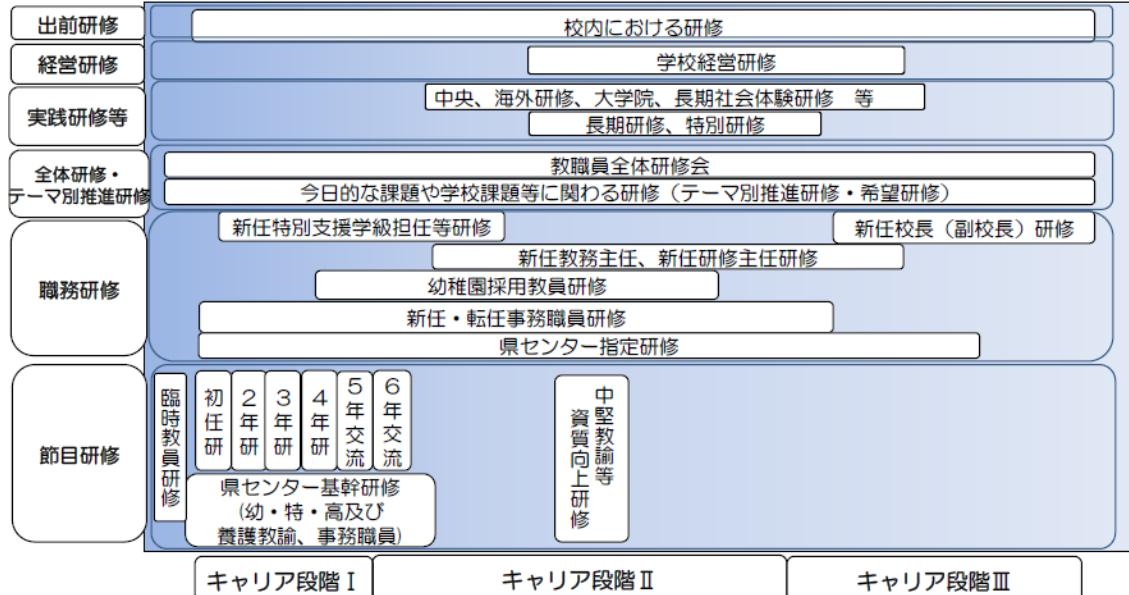
（平成30年度）

- 名作劇場（映像、寄席、コンサート）（計24回） 1, 723人
- 16ミリ映写操作技術認定講習会（受講者） 9人
- 視聴覚教材の貸出状況（ソフト及び機材） 607本・回



(3) 教職員研修

経験年数や学校内外での役割等、教職員のキャリア段階に応じた研修を計画、実施し、「情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、確かな授業力と経営力を身に付けた教師」への成長を支援する。



教職員のキャリア段階に応じた教職員研修

【教職員研修の内訳】

		ねらい	研修講座名
指定研修	全体研修	実践的な授業力と経営力の基盤となる知識と教職員として必要な基本姿勢、役割等の理解を深める。	○教職員全体研修会
	項目研修	教職員としてのライフステージに応じて求められる教科、領域、生徒指導等に関する指導力や各種の経営力を高める。また、自己研修課題の追究について交流をすることで、視野を広げたり、専門性を高めたりする。	○小・中初任者研修 ○小・中2年経験者研修 ○小・中3年経験者研修 ○小・中4年経験者研修 ○小・中5年経験者交流会 ○小・中6年経験者交流会 ○中堅教諭等資質向上研修
	職務研修	職務に応じた実務能力や、教科、領域等や各種教育における市の重点施策を実現する力を高める。	○新任・転任校長（副校長）研修 ○新任教務主任研修 ○新任研修主任研修 ○新任・転任事務職員等研修 ○人権教育授業研修 ○幼稚園採用教員研修 ○幼保小研修会 ○臨時教員研修
	経営研修	学校教育の充実を目指した企画力、提案力、実践力を高める。	○学校経営研修Ⅰ ○学校経営研修Ⅱ
	テーマ別推進研修	今日的な教育課題への対応、日々の授業改善、生徒指導の充実等について理解を図り、実践的指導力の向上を図る。	○小学校外国語活動授業づくり研修 ○小学校外国語科授業づくり研修 ○中学校英語授業力向上研修 ○小学校「考え方、議論する道徳」の授業づくり研修 ○中学校「考え方、議論する道徳」の授業づくり研修

		<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修 ○教育相談研修 ○小学校プログラミング教育に関する研修
希望研修	教科、領域等における専門性を高め、児童生徒理解に基づく実践的指導力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時教員研修 ○つながる英語ひろば ○新任特別支援学級担任等研修 ○校内研修の充実を図る授業研究の在り方 ○学級経営の充実に向けて ○学校における特別支援教育の考え方 ○主体性を育む学級活動の授業づくり ○中学校の外国語授業のあり方と果たすべき役割 ○全国学力・学習状況調査を踏まえた学習・指導改善・充実（国語科・算数科） ○確かな指導力と優れた実践力を備えた教師を目指して ○学習指導の改善を目指す手立て～指導と評価の一体化～ ○主体的・対話的で深い学びを実現する指導の工夫 ○幼児教育から小学校教育への接続連携の工夫
出前研修	市内小・中学校・特別支援学校からの要請に応じて、校内研修の活性化に向け、総合教育プログラマ教育研修センター指導主事が学校を訪問し、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ピア・サポート研修 ○要請に応じた研修 ○校内研修の活性化に向けた支援
実践研修	市や学校課題の解決に向けた実践研究を通して授業実践力と学校経営参画能力を高め次世代教育を創造する人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○前橋長期研修 ○前橋特別研修
他課所管の研修	担当教科や校内分掌等の役割に応じ、指導力や経営力の向上、日常の活動や行事の円滑な運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等主任研修 ○各教科実技講習会 等

(4) 教育相談の実施

悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、4人の相談指導員（嘱託員）が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。

また、専門機関職員や臨床心理士を相談専門員として委嘱する体制を整備し、専門的な知識が必要な難しい事案にも対応し、相談者を支援する。

【平成30年度 相談事業実績】 全相談実件数：301件、全相談のべ者数：377件
(メール相談2件を含む)

- ア 相談者別(来所相談・電話相談) 385人
(内訳) 母217、本人104、父36、家族20、教師6、その他2
- イ 学職別(来所相談・電話相談) 375件
(内訳) 幼児0、小学生235、中学生91、高校生22、大学生8、他学生10、有職者2、無職者7、成人0
- ウ 問題別(来所相談・電話相談) 299件
(内訳) 非行0、異性・性6、交友28、学業40、進路17、不登校132、身体・神経17、家庭25、性格・行動21、その他13
- エ メール受信件数 2件
(内訳) 交友1、進路1

(5) 幼児教育の充実

幼児教育に関する調査・研究、各種研修、就学等に関する相談、情報提供等を通して、本市における幼児教育の充実を図るとともに、小学校生活へつなげる。

【平成30年度 幼児教育センター事業実績】

- ア 各種研修会参加人数
(内訳) 保幼小研修会（1回104人）、こども教育研修会（9回469人）、市立幼稚園保育研究会（1回52人）
合計11回開催、625人参加
(参加人数内訳：国公立幼稚園教諭102人、私立幼稚園教諭2人、公立保育所保育士184人、私立保育園保育士77人、こども園160人、国公私立小学校・特別支援学校教諭53人、行政等47人)
- イ 保幼小連携地区ブロック研修会
(ア)保幼小連携地区ブロック全体会（1回） 合計1回開催、132人参加
(イ)各地区ブロックにおける保幼小合同研修会 合計18回開催、145人参加
(参加人数内訳：国公立幼稚園教諭4人、私立幼稚園教諭5人、公立保育所保育士18人、私立保育園保育士25人、こども園43人、国公私立小学校・特別支援学校教諭50人)
- ウ 出前研修・出前相談 合計268校園所等訪問
(内訳) 国公立幼稚園91回、私立幼稚園2回、公立保育所4回、私立保育園6回、こども園32回、国公私立小学校・特別支援学校11回、その他122回
- エ 相談事業
 - (ア) 電話相談 1,209件
(内容内訳：発達458、幼児教育17、就学723、その他11)
 - (イ) 面接相談 314件
(内容内訳：発達136、幼児教育4、就学174)
(所属内訳：国公立幼29、私立幼17、市立保57、私立保53、こども園128、療育機関27、在宅3)
 - (ウ) 発達相談 49人
(所属内訳：国公立幼2、私立幼4、市立保9、私立保4、こども園16、療育機関14)
 - (エ) ことば相談 33人
(所属内訳：国公立幼0、私立幼2、市立保16、私立保2、こども園6、療育機関5、その他2)
 - (オ) 幼児教室 96人 1,874時間

【令和元年度 幼児教育センター事業計画】

ア 調査・研究

- (ア) 幼児教育の充実に関する研究（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりとした幼児教育の充実・保幼小連携の推進）
 - (イ) まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』の活用

イ 教員・保育士の資質向上

- (ア) こども教育研修会の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校の職員 年8回）
 - (イ) 保幼小研修会の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校の職員）
 - (ウ) 幼児教育アドバイザーによる出前研修・出前相談の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校 隨時）
- (エ) 市立幼稚園保育研究会の実施（公開保育と保育研究会）
- (オ) 幼児教育推進会議（対象：市立幼稚園教頭で構成する推進委員 年6回）
- (カ) 市内の幼稚園、保育所（園）の保育教材展の開催

ウ 保幼小連携の推進

- (ア) 保幼小連携地区ブロック全体会（年1回）
- (イ) 保幼小連携地区ブロック研修会（ブロックごとに隨時、幼児教育アドバイザー派遣）
 - (ウ) 報告書の作成

エ 各種相談

- (ア) 子育て井戸端会議
- (イ) 就学にかかわる相談
 - a 電話相談（月～金曜日 午前9時～午後5時）
 - b 面接相談（月～金曜日 午前10時～ 午後2時～）
 - c いきいきことば相談（年9回）
 - d 幼児教室 週1回45分間の個別指導・援助
 - e 園所訪問 幼児教室を利用している幼児の所属先との情報交換・連携
 - f 発達相談 医師等による相談（年8回）
 - g 相談事業担当者連絡会議

オ 情報提供

- (ア) 幼児教育センターだよりの発行（年3回）
- (イ) Webページによる各種案内
 - 総合教育プラザ3階の教育資料展示室（教育資料館）の様子



生涯学習

1 施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）

○ 個を伸ばす

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。

○ 認め合う

お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。

○ 創りだす

個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。

○ 未来へ

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

2 施策の柱

(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図る。

(2) 公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育む。

(3) 地域の担い手の育成と活用

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす「地域の担い手」づくりをともに育む。

(4) 施設の整備

市民が安心して快適に利用できるよう、公民館及びコミュニティセンターの維持管理と計画的な整備を行う。今年度は、永明公民館の移転・新築や南橋公民館の本館改築を進めるとともに、芳賀公民館の駐車場拡張等に取り組んでいく。

3 主な事業とねらい

事 業 名	事 業 の ね ら い	対 象	期 日 等
生涯学習推進本部	生涯学習を推進するための全庁的な組織	職員 生涯学習奨励員	年 間
情報提供事業	生涯学習に係る情報提供（生涯学習だより等）及び相談	市 民	年 間
生涯学習奨励事業	公民館等を拠点に、自治会活動の一環として生涯学習活動を行う生涯学習奨励員を自治会からの推薦により委嘱。（全 285 自治会から各 1 人） 各公民館で生涯学習奨励員研修等を実施。生涯学習課が連絡協議会の事務局となっている。	市 民	年 間

事 業 名	事 業 の ね ら い	対 象	期日等
生涯学習 フェスティバル	各町の広報紙の展示や生涯学習活動の紹介等、市民や生涯学習関係団体の参加による生涯学習の祭典（会場：K' BIX 元気21まえばし）	市 民	8月下旬
出前講座	市業務の内容や専門知識を職員が出前という形で出向き、市民とともに学ぶ。多彩な講座メニューがあり、そのほかにも市民や特技を活かした職員による講座も実施（H30 実績 390 件）	市 民	年 間
社会教育委員会議	教育委員会により委嘱された委員が諮問に基づき、本市の社会教育に関する調査・協議を行う。 任期：2年	委 員	年間 4回
本庁管内の 社会教育事業 (コミュニティセ ンター機能)の充実	コミュニティセンターが地域における「社会教育の拠点」としてより活用されるよう、当該施設の指定管理者、地域担当専門員等と連携を深め、地域ニーズに応じた講座学習の実施等を促進する。	市 民	年 間
人権教育	前橋市教育委員会人権教育推進会議、指導者研修会、集会所事業などにより、人権教育を推進する。	市 民	年 間
市民展	芸術文化の一層の振興と水準の向上を図るため、美術・写真・書道の三部門が市民の芸術創作活動の成果を公募、展示する。	市 民	3月
団体育成	ボランティア育成講座の実施による人材養成や社会教育団体への支援などを行う。	市 民	年 間
公民館職員研修	初任者研修、事業別研修、同実績発表会（子育て、親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、学び合い、人権、地域ふれあい等）、ワーキングチーム（社会教育指導主事等）による研修などを実施し、職員の資質向上を図る。（引き続き外部評価を導入）	職 員	年 間
公民館長会議	地域課題への対応や市民ニーズの把握などを図るために会議	公民館長	年 間 (偶数月)



生涯学習フェスティバル
「昔あそび・リサイクル工作ひろば
コーナー」



コミセン主催事業「護身術講座」

4 各公民館における取組

(1) 前橋市の公民館

- | | | | | |
|---------|---------|---------|--------|--------|
| ・中央公民館 | ・上川淵公民館 | ・下川淵公民館 | ・芳賀公民館 | ・桂萱公民館 |
| ・東公民館 | ・元総社公民館 | ・総社公民館 | ・南橘公民館 | ・清里公民館 |
| ・永明公民館 | ・城南公民館 | ・大胡公民館 | ・宮城公民館 | ・粕川公民館 |
| ・富士見公民館 | | | | |

市内 16 の公民館においては、職員の資質向上や専門性を高めるため各種研修会を実施するとともに、専門講座への参加を促す。

(2) 公民館の主な実施事業

子育て、親子支援

- ①親子ふれあい（保護者と乳幼児とのふれあい講座）
- ②学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）
- ③育楽ライフ・リフレッシュ
- ④学び（子育て支援・理解）

青少年体験・チャレンジ活動

- ①青少年（児童・生徒・学生）を対象とした講座
- ②親子チャレンジ（保護者と青少年とのチャレンジ講座）
- ③青少年団体支援研修（インリーダー研修・育成会指導者研修）

生涯学習奨励員活動支援

- ①奨励員活動推進のための研修講座や学習会
生涯学習活動や地域の魅力などへの視点・広がり・高まりを目的とした研修
- ②奨励員活動への理解や自治会との連携を深める講座や学習会
奨励員の活動（実践）発表会や自治会長との合同研修など
- ③地域づくりを高める、支える、育むための奨励員の地域活動や地域行事への協力等

自主学習グループ活動支援

- ①自習学習グループの活動支援につながる講座
- ②自主学習グループの立ち上げを目指す講座
- ③自主学習グループの会員増につながる取組

学びあい、人権、地域ふれあい

- ①暮らしの学び合い、人権
 - ・より良い生活をテーマとした講座
 - ・健康やライフスタイルの提案
 - ・人権講座
- ②交流・地域ふれあい
 - ・世代間交流・地域ふれあい講座（事業）
 - ・世代間交流につながる技能研修
 - ・地域の歴史・文化・地産などの伝承講座
 - ・文化祭への参加や出品を目指す講座

公民館施設一覧

平成31年4月1日現在

公 民 館 名	建 物			敷 地 面 積 (駐車場を含む。)
	竣工年度	構 造	床 面 積	
中央公民館	平成19年度	鉄筋7階地下2階	7, 271. 00 m ² (公民館部分3~5階)	3, 710. 66 m ² (元気21敷地面積)
上川淵公民館	昭和58年度	鉄筋 2 階	1, 528. 79 m ²	6, 624. 45 m ²
上川淵公民館 上北分館	昭和51年度	鉄骨 1 階	202. 00 m ²	2, 443. 45 m ²
下川淵公民館	平成11~12年度	鉄筋 1 階	1, 532. 56 m ²	6, 150. 16 m ²
芳賀公民館	平成元~2年度	鉄筋 1 階	1, 320. 31 m ²	5, 920. 00 m ²
桂萱公民館	昭和60~61年度	鉄筋 2 階	1, 559. 01 m ²	7, 062. 00 m ²
東公民館	平成26年度	鉄筋 1 階	1, 700. 00 m ²	5, 100. 20 m ²
元総社公民館	平成19年度	鉄骨 1 階	1, 469. 21 m ²	5, 799. 80 m ²
総社公民館	平成23年度	鉄筋 1 階	1, 701. 25 m ²	7, 600. 00 m ²
総社公民館 桜が丘集会所	昭和47年度	木造 1 階	132. 50 m ²	330. 48 m ²
南橘公民館 (本館) (別館)	昭和49年度 平成5年度	鉄骨 1 階 鉄骨 2 階	612. 00 m ² 999. 00 m ²	5, 650. 00 m ²
清里公民館	平成3~4年度	鉄筋 1 階	1, 120. 93 m ²	3, 281. 19 m ²
永明公民館	昭和57年度	鉄筋 2 階	1, 193. 78 m ²	3, 969. 00 m ²
城南公民館	平成7~8年度	鉄筋 2 階	1, 729. 46 m ²	6, 769. 12 m ²
大胡公民館 (本館) (別館) (陶芸工作室)	昭和61年度 昭和62年度 平成元年度	鉄筋 1 階 鉄筋 2 階 プレハブ 1 階	510. 30 m ² 991. 55 m ² 90. 25 m ²	7, 287. 00 m ² 449. 00 m ²
宮城公民館	昭和54年度	鉄筋 2 階	1, 454. 13 m ²	7, 407. 99 m ²
宮城公民館 鼻毛石集会所	昭和48年度	木造 1 階	106. 00 m ²	1, 240. 00 m ²
粕川公民館	平成10年度	鉄筋 3 階	2, 092. 85 m ²	3, 903. 66 m ²
粕川公民館 込皆戸集会所	平成元年度	鉄筋 2 階 鉄骨 1 階	715. 30 m ²	1, 664. 40 m ²
粕川公民館 膳集会所	昭和60年度	木造 1 階	196. 46 m ²	353. 63 m ²
富士見公民館	平成28年度	鉄筋 2 階	2, 469. 85 m ² (公民館部分)	11, 645. 52 m ² (老人センター部分を含む。)

平成30年度実績 前橋市公民館事業

1 学級、諸講座

(数字は、延べ出席者数)

事業名 公民館名	子育て、親子支援	ボランティア講座	青少年体験・活動	生涯学習援助員	自主活動支援	学び地域合ふれあい人権、	文化祭	その他	計
中央公民館	356	22	295	47	161	7,481	6,671	0	15,011
上川淵公民館	399	49	116	128	219	934	3,428	0	5,224
下川淵公民館	176	0	356	50	296	389	4,208	0	5,475
芳賀公民館	97	0	168	13	34	246	3,000	410	3,968
桂萱公民館	672	163	261	107	64	1,345	3,600	0	6,049
東公民館	448	93	109	87	163	1,784	6,464	212	9,267
元総社公民館	396	54	530	55	35	255	3,280	0	4,551
総社公民館	418	44	547	18	53	425	3,100	0	4,561
南橘公民館	369	0	425	25	124	1,608	0	0	2,551
清里公民館	160	29	212	89	45	470	1,900	0	2,876
永明公民館	337	18	365	46	206	253	3,000	0	4,207
城南公民館	265	15	256	62	121	720	2,000	0	3,424
大胡公民館	278	26	143	50	40	527	3,325	0	4,363
宮城公民館	192	8	81	66	87	563	1,335	0	2,324
粕川公民館	219	11	115	19	36	2,280	3,000	0	5,669
富士見公民館	532	11	236	9	45	361	2,000	13,356	16,539
計	5,314	543	4,215	871	1,729	19,641	50,311	13,978	96,059

※親子で参加する講座についてはその人数とし、中央公民館の明寿大学は在籍者数とする。

2 その他の事業

それいけ！まえばし出前講座	市内在住・在勤・在学する10人以上のグループ 390件 18,827人
公民館文化祭	各公民館利用の学習サークル団体 全16館で実施
第53回前橋市民展覧会	市内在住・在勤者 出品点数 書道547点、 美術368点、 写真267点 観覧者5,047人
市民の茶席	中央公民館で実施（毎月1回） 参加者1,533人
情報提供・相談事業	館報（毎月1回又は2回）、パンフレット、団体運営等に関する相談
団体育成	学級、各講座修了者の団体、諸団体、定期的公民館利用団体

平成30年度 中央公民館部屋利用状況

利用別		月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
一般・主催別	一般利用(有料)	件数	408	468	479	444	350	429	342
	人員	人員	4,595	6,064	5,855	5,569	4,041	4,975	3,831
	一般利用(免除)	件数	763	808	995	959	908	882	1,015
	主催事業	人員	15,961	15,829	21,660	18,946	22,431	16,970	23,297
		件数	55	69	82	48	78	135	748
	計	人員	6,889	6,799	5,914	5,523	6,315	7,740	25,052
		件数	1,226	1,345	1,556	1,451	1,336	1,446	2,105
	人員	27,445	28,692	33,429	30,038	32,787	29,685	52,180	

利用別		月別	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般・主催別	一般利用(有料)	件数	429	412	410	532	551	5,254
	人員	人員	5,548	4,936	4,879	6,092	6,930	63,315
	一般利用(免除)	件数	1,242	826	834	887	822	10,941
	主催事業	人員	22,507	15,338	16,058	16,151	16,983	222,131
		件数	114	105	83	123	60	1,700
	計	人員	7,730	7,066	4,868	7,123	5,438	96,457
		件数	1,785	1,343	1,327	1,542	1,433	17,895
	人員	35,785	27,340	25,805	29,366	29,351	381,903	

平成30年度 地区公民館部屋利用状況

区分	一般利用：有料	一般利用：無料	主催事業		計	
施設名	件数	人員	件数	人員	件数	人員
上川淵公民館	446	4,310	1,825	24,992	148	6,063
上北分館	303	2,940	245	2,545	0	0
下川淵公民館	764	9,970	1,971	28,799	242	8,723
芳賀公民館	145	2,180	1,907	31,933	62	3,355
桂萱公民館	463	6,347	2,362	31,177	242	9,257
東公民館	1,589	15,450	2,904	45,759	174	11,407
元総社公民館	697	8,908	1,889	31,725	153	8,302
総社公民館	759	15,034	1,494	25,443	152	5,995
桜が丘集会所	0	0	319	5,642	5	145
南橘公民館	423	6,304	1,935	28,914	35	882
清里公民館	227	2,696	1,198	16,757	84	3,272
永明公民館	410	4,043	1,821	27,905	135	7,148
城南公民館	320	5,755	2,141	31,956	80	7,434
大胡公民館	253	3,514	1,766	25,333	41	1,060
宮城公民館	52	1,890	915	11,462	96	2,535
鼻毛石集会所	26	111	49	526	17	85
粕川公民館	98	4,279	1,559	33,755	13	366
込皆戸集会所	0	0	494	7,064	0	0
膳集会所	0	0	198	2,812	0	0
富士見公民館	337	2,670	1,963	26,592	40	1,050
計	7,312	96,401	28,955	441,091	1,719	77,079
					37,986	614,571

平成30年度 コミュニティセンター利用状況

区分	一般利用：有料	一般利用：無料	計	
施設名	件数	人員	件数	人員
第一コミュニティセンター	596	8,313	343	7,548
第二コミュニティセンター	1,190	13,800	2,122	37,028
第三コミュニティセンター	1,132	15,960	2,620	54,268
第四コミュニティセンター	2,239	24,387	1,258	18,952
第五コミュニティセンター	375	3,408	1,539	24,928
計	5,532	65,868	7,882	142,724
			13,414	208,592

図書館

1 図書館のあゆみ

前橋市立図書館本館は、大正5年に開館し、100年を越える歴史を有する。

昭和18年に群馬県知事より県の中央図書館に指定され、昭和28年に群馬県立図書館が開館するまで県下全体にサービスを行っていた。昭和31年1月、厚生省から群馬県点字図書館に指定され、県下にわたり点字図書の郵送貸出しを行っていたが、昭和47年10月の群馬県点字図書館開館に伴いその業務を移管した。昭和49年には市制80周年記念事業として当時最新の図書館機能をとり入れた現在の図書館本館がオープンした。

昭和63年に、生涯学習、高度情報化社会に対応するため、1階をオープンフロアとし、貸出、返却業務をすべて中央カウンターにおいて処理できるよう施設の改善を行うとともに、2階に電算機室を増築し、平成元年4月に電算システムによる図書館運営を開始した。

平成6年1月には、本館と4地区（上川淵・桂萱・芳賀・清里）の公民館図書室とをオンラインで結び、さらにネットワーク車両を用意し、他館、他の図書室の資料の検索や取り寄せを可能とし、どこへも返せるサービスを開始。同年南橘公民館図書室、平成8年には城南公民館図書室、さらに平成9年に総合教育プラザ図書室を開設し、オンラインで結んだ。

以降、主な出来事は次のとおり。

平成10年 8月 1日	高崎市立図書館との相互利用開始。
平成12年 11月 13日	下川淵公民館図書室開設。
平成16年 12月 5日	勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の3町村と合併。 それぞれの図書室、学習館を停本所とする。
平成19年 4月 1日	大胡及び粕川両公民館図書室業務をオンライン化。 ネットワーク車の巡回にも組み入れる。
平成19年 10月 1日	元総社公民館図書室開設。
平成19年 12月 8日	こども図書館が開館。
平成20年 3月 25日	「インターネット予約サービス」を開始。
平成20年 7月	ブックスタート事業を開始。
平成21年 3月	『前橋市子ども読書活動推進計画』を策定。
平成21年 5月 5日	勢多郡富士見村と合併、旧富士見村図書館を停本所とする。
平成21年 9月	宮城支所内に宮城公民館図書室を開設。
平成22年 4月 1日	公民館図書室等及び総合教育プラザ図書室を図書館分館とする。 そのカウンター業務を委託化。日曜、祝日も開館。
平成22年 6月	市内全小学校で希望者に図書館利用カードを配付。
平成23年 4月 1日	本館中央カウンター及びこども図書館カウンターを委託化。
平成23年 10月 4日	総社公民館内に総社分館開館。
平成24年 1月	図書館電算システムをリプレイス、クラウド型による外部運用に変更。 全14分館にO P A C（利用者開放端末）を配置。
平成24年 9月 1日	玉村町民への図書館資料の貸出しを開始。
平成26年 2月 1日	富士見支所敷地内に富士見分館を開館。
平成26年 11月	『前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）』を策定。
平成27年 3月 16日	東公民館内に東分館を開館。
平成28年 4月 1日	開館100周年を迎えて講演会等、各種記念事業実施。
平成28年 11月 1日	吉岡町、榛東村住民への図書館資料の貸出しを開始。
平成31年 3月 1日	伊勢崎市、渋川市住民への図書館資料の貸出しを開始。
平成31年 3月	『前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）』を策定。

2 施設概要

本館

- (1) 敷地面積 3, 173. 53 m²
(2) 建物 建物面積 1, 862. 11 m² (鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階)
延べ面積 4, 765. 43 m²
(3) 主な施設 中央図書室、視聴覚コーナー、新聞雑誌コーナー、社会人読書室、調査相談室、
郷土資料室、貴重資料室、展示室、学習室、グループ読書室、事務室、書庫、
講堂

こども図書館

- (1) 建物 床面積 1, 563. 32 m² (前橋プラザ元気21内 2階)
(2) 主な施設 児童図書コーナー、子育て支援図書コーナー、視聴覚コーナー、おはなしのへや
1・2、ねころびコーナー、ボランティア支援室、事務室、書庫

3 基本方針

前橋市立図書館は、教育基本法に地方公共団体が計画を定めることと規定されている「前橋市教育振興基本計画」に基づき施策を推進しています。本計画が目指す人間像は「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」で図書館は市民の知的活動を支援するため次の4項目を掲げて事業を実施しています。

- (1) 個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- (2) 赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い学び合う活動の場を提供します。
- (3) 学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
- (4) 郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

4 主なサービス

来館者向け

- (1) 資料（図書・CD・DVD）の貸出
- (2) 閲覧サービス
- (3) 利用者用オンラインデータサービス
- (4) レファレンスサービス
- (5) 複写サービス
- (6) 企画展示 ミニ展示
- (7) 講演会等

インターネットをご利用の方向け

- (1) 資料の閲覧予約
- (2) 藏書検索サービス
- (3) レファレンスサービス

5 主な事業

(1) ブックスタート

前橋市民で満1歳までの乳幼児を対象として、絵本を1冊配布しています

(2) 団体貸出

市内の様々な団体を対象として一定期間図書の貸出をしています。

- ・小中学校、特別支援学校、市立高校 儿童施設・高齢者施設

- ・絵本セット団体貸出

(3) 前橋藩松平家記録解説

群馬県指定重要文化財である松平家記録の解説を昭和61年から継続しています。

(前橋藩松平家記録全40巻は刊行済)

(4) 在宅障害者等配本サービス

在宅障害者の自宅へボランティアが図書館資料を配達しています。

6 蔵書数 (平成31.3.31現在)

	一般図書資料		児童関係資料			視聴覚資料		合計	購入雑誌 タイトル数
	一般書	郷土関係	児童書	絵本	紙芝居	C D他	D V D他		
本 館	224,048	84,113	2,470	4,650	29	13,255	6,627	335,192	210
停本所・委託文庫	9,838	62	5,027	10,836	831	629	6	27,229	-
こども図書館	15,303	515	69,507	58,139	2,722	2,599	2,244	151,029	25
小 計	249,189	84,690	77,004	73,625	3,582	16,483	8,877	513,450	235
上川淵分館	27,621	639	13,149	8,026	807	1,620	339	52,201	46
下川淵分館	18,144	301	10,713	9,398	424	1,608	244	40,832	38
芳賀分館	13,313	318	6,613	4,310	584	1,608	319	27,065	34
桂萱分館	24,828	644	11,666	7,954	573	1,990	347	48,002	51
東分館	28,704	319	8,372	6,783	364	1,062	654	46,258	42
元総社分館	20,452	267	8,902	6,604	548	1,088	302	38,163	39
総社分館	18,672	473	6,460	4,488	315	907	999	32,314	32
南橘分館	19,299	306	9,969	6,387	315	1,946	317	38,539	41
清里分館	12,977	327	6,803	5,405	493	1,836	253	28,094	34
城南分館	15,521	253	6,262	3,840	282	1,708	394	28,260	33
大胡分館	17,733	460	4,838	6,046	235	690	251	30,253	34
宮城分館	14,998	392	5,175	5,654	250	443	220	27,132	30
粕川分館	10,748	296	4,654	5,320	237	678	258	22,191	22
富士見分館	25,098	696	10,060	6,372	241	1,242	674	44,383	40
教育プラザ分館	14,346	243	6,741	5,127	414	1,402	283	28,556	35
小 計	282,454	5,934	120,377	91,714	6,082	19,828	5,854	532,243	551
合 計	531,643	90,624	197,381	165,339	9,664	36,311	14,731	1,045,693	786

※ 展示雑誌は蔵書数に含まず、保存雑誌は図書扱いとする。

7 図書館資料貸出状況 (平成30年度)

奉仕区分	新規登録者	貸出利用者	貸出点数		
			図書	視聴覚	合計
本館	2,412	94,758	327,801	69,127	396,928
停本所・委託文庫	957	6,599	22,858	233	23,091
こども図書館	1,046	40,004	213,084	25,023	238,107
小計	4,415	141,361	563,743	94,383	658,126
上川淵分館 (上川淵公民館内)	211	37,839	156,881	11,784	168,665
下川淵分館 (下川淵公民館内)	155	25,691	113,139	8,715	121,854
芳賀分館 (芳賀公民館内)	65	13,951	53,052	5,322	58,374
桂萱分館 (桂萱公民館内)	170	31,563	123,808	10,767	134,575
東分館 (東公民館内)	535	55,798	232,189	19,031	251,220
元総社分館 (元総社公民館内)	177	26,490	105,282	7,247	112,529
総社分館 (総社公民館内)	109	17,592	70,073	6,913	76,986
南橋分館 (南橋公民館内)	152	24,182	99,239	8,267	107,506
清里分館 (清里公民館内)	77	13,456	63,035	5,393	68,428
城南分館 (城南公民館内)	112	17,103	71,113	7,482	78,595
大胡分館 (大胡シャンテ内)	144	12,464	50,320	3,868	54,188
宮城分館 (宮城支所内)	80	8,758	33,465	2,278	35,743
柏川分館 (柏川公民館内)	66	8,282	23,911	2,459	26,370
富士見分館 (富士見支所敷地内)	231	21,701	92,131	10,276	102,407
総合教育プラザ分館 (総合教育プラザ内)	87	14,875	51,704	5,423	57,127
小計	2,371	329,745	1,339,342	115,225	1,454,567
計	6,786	471,106	1,903,085	209,608	2,112,693



こども図書館ザスパーコーナー



文化講演会の様子

文化財保護

1 基本方針

第七次前橋市総合計画において、文化財施策の方向性を「文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます」としています。

第2期前橋市教育振興基本計画では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とし、社会教育分野の中で、日常的に文化財や伝統文化に親しむ環境づくりや継承、地域に愛着を持てるような事業への取り組みを進めます。

こうした方針に基づき、文化財保護課では前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てるため、史跡等を保護して活用を促します。

目標達成に向けて、史跡等を適切に保存して整備を行うとともに、各種事業を実施して文化財の普及啓発を図るとともに、各種文化財を調査して新たな前橋の魅力発見につなげます。また、市民ボランティアの育成と活用や郷土芸能の継承推進に関する施策も行います。さらに、文化財施設の整備を計画的に行って、親しみ、学ぶ場の提供を進めていきます。

2 重点施策

(1) 史跡等の保存・整備及び活用の促進

- ・史跡の保護と活用のための指針となる保存管理計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。
- ・史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や観光関連団体、事業者への情報提供などを通じ来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。特に、国の重要文化財に指定された臨江閣については、周知・PRなどに努める。
- ・国登録有形文化財「旧本間酒造」のより一層の活用促進を図るため、また県史跡大胡城跡のガイダンス施設の環境整備をそれぞれ進める。
- ・文化財の説明板や標柱等を計画的に、また市民力の活用などにより整備を進め、文化財をわかりやすく、親しみやすいものとする。

(2) 文化財普及啓発事業の実施

- ・前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座などの事業や展示施設での企画・展示、阿久沢家住宅などを活用した事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。
- ・普及啓発事業は、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。
- ・若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。
- ・歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットを、イラストなどを使って、わかりやすく魅力的なものにリニューアルする。

(3) 文化財調査の推進

- ・総社古墳群や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。
- ・現地説明会を開催するなど各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。

(4) 市民ボランティアの育成と活用

- ・文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などボランティア組織の充実を目指して取り組む。
- ・市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。

(5) 郷土芸能の継承推進

- ・地域に伝わる伝統文化、郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、保存会等の団体同士の情報交換・交流促進や郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知及び伝統芸能等の継承を図る。
- ・郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

(6) 文化財施設の整備

ア 文化財施設の整備

- ・貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点からの施設整備について調査・研究を行う。

イ 文化財施設の管理

- ・文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。



臨江閣

3 文化財保護事業の概要

	事 業 名	事 業 の 内 容	備 考
文 化 財 保 護 管 理	文化財保護管理運営	文化財保護指導員によるパトロールの実施や、文化財保護に関する事業全般を行う。 県史協・全史協に関する業務を行う。	
	国有文化財管理	国有文化財である天川及び総社の二子山古墳を管理清掃し、両古墳の保護と活用を図る。	看視年間104日 草刈清掃を年2回実施
	指定文化財管理	古墳等史跡の除草等を実施し、史跡の維持管理を行う。	年間2~4回実施
	文化財施設管理	所管する下記施設の運営及び展示施設としての維持管理などを行う。 ○蚕糸記念館 ○総社歴史資料館 ○大室公園民家園 ○粕川歴史民俗資料館 ○出土文化財管理センター ○臨江閣 ○阿久沢家住宅 ○鳥羽収蔵庫 ○旧本間酒造	○蚕糸記念館 4~11月 土日祝日開館 (春・秋期は平日開館有り) 12~3月休館 ○総社歴史資料館 月、年末年始休館 ○大室公園民家園 4~11月木金土日祝開館 12~3月土日祝開館 (年末年始を除く) ○阿久沢家住宅 4~11月木金土日祝開館 12~3月土日祝開館 (年末年始を除く) ○粕川歴史民俗資料館 月火・年末年始休館 ○臨江閣 月、年末年始休館
文 化 財 整 備	市内指定史跡等整備	史跡等の整備・補修工事や文化財説明板等の補修・建替工事を行う。	大胡城跡ガイダンス施設、 岩神の飛石定点観測、各所説明板建替・書替
	文化財施設整備	所管する施設の整備を行う。	旧本間酒造環境整備
文 化 財 普 及 調 査	郷土芸能大会開催	市民の郷土芸能に対する理解を深め、地域文化の高揚を図ることを目的として、市内の郷土芸能保存団体が出演し、大会を開催する。	11月23日(土) 市民文化会館
	前橋市・高崎市文化財活用事業文化財展開催	前橋市及び高崎市の貴重な文化財等を両市で展示し、文化財への理解と活用を図る。	1月
	文化財普及啓発	①大室古墳群公開・普及イベント 大室公園の利活用を図るとともに、大室古墳の教室の成果発表を行うためのイベントを実施する。 ②出張授業 小学校に出向き、文化財に関する授業を行う。 ③普及資料作成 文化財めぐりパンフレットを作成する。 ④文化財探訪 市内の文化財めぐりを実施し、文化財に対する理解を深めてもらう。 ⑤ボランティア養成講座 ボランティア解説員養成講座を開催する。 ⑥古墳の教室 体験学習等の教室を開催する。 ⑦赤城山ろく里山学校 阿久沢家住宅で昔の暮らし体験を実施。	○大室古墳群 公開・普及イベント 6月2日(日)
	文化財保存修理等補助	地域で文化財保護活動を推進している団体等に補助金を交付し、当該団体等の組織の強化を図る。	年間
	文化財調査	市内に所在する文化財を調査し、基礎的資料を得るとともに、年報を刊行する。 文化財調査委員会議を開催し、文化財の保存と活用、指定のための審議等を行う。 総社古墳群の調査を行う。	7月1日(月) 第1回会議 9~10月 市内の文化財調査 2月3日(月) 第2回会議

	事業名	事業の内容	備考
埋 蔵 文 化 財	遺跡台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市遺跡分布地図に新たなデータを加えるために、実施済みの現地踏査のデータと既存の発掘調査遺跡のデータの統合・分析を行い、地図の更新を行う。 ・発掘調査遺跡のデータについては、カード・台帳の修正・更新を進め、市内埋蔵文化財の基礎データとして保管し活用を図る。 	通年
	埋蔵文化財資料整備	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査成果を閲覧、貸出し、展示、リファレンス等に活用できるよう、鳥羽収蔵庫収蔵資料の整備を進める。 ・上野国府周辺の既調査遺跡の調査データを整理して、上野国府の解明に資すると共に、出土文化財資料の活用の充実を図る。 	通年
	市内遺跡発掘調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議(年間約3,100件) 市内の各種開発等に関わる遺跡の保護・保存の協議や各種届出に係る対応、及び開発予定地内の埋蔵文化財の照会に対する回答を行う。 ・試掘確認調査(年間約50件) 市内の各種開発に先立ち、包蔵状況を確認するため試掘調査を実施する。 ・緊急調査・立会い(年間約50件) 市内の開発等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査や工事等の立会調査を、随時、市内各所で行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○上細井中西部遺跡群の発掘調査 ○元総社蒼海遺跡群の発掘調査 ○道の駅建設に伴う試掘調査 	通年 通年 通年 6月上旬～1月下旬
	上野国府等範囲内容確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ・上野国府の範囲及び内容を解明するため、平成23年度から確認調査を実施している。今年度は第2期5ヶ年計画の4年目にあたり、第1期計画の調査成果を踏まえて上野国府の解明に向けた調査を実施する。また、調査成果を広く市民等へ周知するため現地説明会を開催する。 	6月下旬～ 確認調査 7月下旬 現地説明会 上野国府等調査部会 上野国府等調査委員会 2月下旬 上野国府等調査委員会
	埋蔵文化財発掘調査委託	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課や民間開発者からの依頼により埋蔵文化財発掘調査に係る費用の積算や調査の監督、及び完了検査等の監理業務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理課関係の発掘調査(元総社蒼海遺跡群) ・議会棟建設に伴う発掘調査 ・その他民間開発に伴う発掘調査 	通年
	調査成果の公開・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査の結果を市民に広く公開するため、必要に応じて現地説明会や展覧会を実施する。 ・発掘調査報告書の刊行により、調査成果の公開を図ると共に、一般向けにはパンフレット「いせきワールド・in・前橋」を作成・配布する。 ・出土文化財資料の貸出しや展示等を通じて、調査成果の活用と市民への還元を図る。 	上細井現地説明会:10月 新出土品展:11月 発掘調査報告書、パンフレットの刊行:3月 資料貸出:随時

指定文化財等

(1) 指定等区分別文化財

(H31.4.1)

指 定 名 称	国 指 定	県 指 定	市 指 定	合 計
重 要 文 化 財	6	38	140	184
史 跡	11	12	45	68
無 形 文 化 財	0	0	0	0
有 形 民 俗 文 化 財	0	0	24	24
無 形 民 俗 文 化 財	0	2	21	23
天 然 記 念 物	2	3	13	18
名 勝	0	1	0	1
合 計	19	56	243	318
登 錄 有 形 文 化 財	24	—	—	24
登 錄 有 形 民 俗 文 化 財	1	—	—	1
重 要 美 術 品	8	—	—	8



阿久沢家住宅

(2) 指定文化財等一覧

国指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指 定 年 月 日	所 在 地
1	鉄造 阿弥陀如来坐像 1躯	昭 3. 8.17	端気町337 善勝寺
2	上野国山王庵寺 塔心柱根巻石 1具	昭28.11.24	総社町総社2408 日枝神社
3	土偶 1箇	昭40. 5.29	台東区上野公園内 東京国立博物館
4	阿久沢家住宅 1棟	昭45. 6.17	柏倉町604
5	群馬県行政文書 17,858点	平22. 6.29	文京町三丁目27-26 県立文書館
6	臨江閣(本館・別館・茶室) 3棟 附 天皇東宮行幸啓関係資料 6冊	平30. 8.17	大手町三丁目1-2

国指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指 定 年 月 日	所 在 地
1	上野国分寺跡	大15.10.20	元総社町小見、高崎市東国分町・引間町
2	(総社)二子山古墳	昭 2. 4. 8	総社町植野字二子山368
3	前二子古墳	昭 2. 4. 8	西大室町二子山2659-1ほか
4	中二子古墳	昭 2. 4. 8	東大室町五料1501ほか
5	後二子古墳ならびに小古墳	昭 2. 4. 8	西大室町下諏訪2142、内堀2616-1ほか
6	(天川)二子山古墳	昭 2. 6.14	文京町三丁目329-2
7	山王庵寺跡(旧山王塔址)	昭 3. 2. 7	総社町総社2408 日枝神社ほか
8	宝塔山古墳	昭19.11.13	総社町総社1606
9	八幡山古墳	昭24. 7.13	朝倉町四丁目9-3ほか
10	蛇穴山古墳	昭49.12.23	総社町総社1587-2
11	女堀	昭58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町、伊勢崎市赤堀町下触ほか

※山王庵寺跡 平20.3.28名称変更・追加指定

※八幡山古墳 昭55.3.22及び平15.8.27追加指定

※女堀 平6.8.15及び平9.9.11並びに平28.10.3追加指定

国指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指 定 年 月 日	所 在 地
1	岩神の飛石	昭13.12.14	昭和町三丁目29-11 稲荷神社
2	横室の大カヤ	昭 8. 4.13	富士見町横室1023-1

県指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指 定 年 月 日	所 在 地
1	十一面觀世音像 1躯	昭26. 6.19	日輪寺町412 日輪寺
2	梵鐘 1口	昭30. 1.14	千代田町三丁目3-30 妙安寺
3	上野總社神社本殿 1棟	昭38. 9. 4	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	刀 銘備前國住 長船五郎左右衛門尉清光作 1口	昭38. 9. 4	南町三丁目33-13
5	短刀 銘於東都藤枝英義造 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6

県指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指 定 年 月 日	所 在 地
6	なぎなた 銘於東武英義作 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
7	太刀 銘長光 1口	昭40. 7.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
8	納曾利面 1面	昭44. 5. 6	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社懸仏 2面	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	総社本上野国神名帳 1巻	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
11	雲版 1口	昭51. 5. 7	元総社町一丁目31-45 総社神社
12	旧アメリカンボード宣教師館 1棟	昭53.10.13	小屋原町1120-5 共愛学園
13	旧蚕糸試験場事務棟 1棟	昭56. 7.10	敷島町262 敷島公園ばら園
14	絹本著色 聖徳太子孝養像(六臣) 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
15	絹本著色 聖徳太子孝養像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
16	絹本著色 親鸞聖人旅姿像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	絹本著色 親鸞・成然両人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
18	絹本著色 親鸞聖人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
19	絹本著色 真宗七高祖像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
20	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
21	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
22	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
23	絹本著色 親鸞聖人縁起絵伝 4幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
24	中啓 伝狩野山案筆扇面画 1面	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
25	絹本著色 九文人合作書画 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
26	産泰神社 本殿・幣殿・拝殿・神門 及び境内地 4棟	平 6. 3.25	下大屋町569 産泰神社
27	横沢の石塔婆 1基	昭42.11.24	横沢町677
28	三夜沢赤城神社本殿内宮殿 1基	昭38. 9. 4	三夜沢町116 赤城神社
29	三夜沢赤城神社本殿及び中門 2棟	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
30	三夜沢赤城神社の古文書 45通	昭48. 4.25	三夜沢町116 赤城神社
31	赤城神社惣門 1棟	昭53. 8.25	三夜沢町429-1 赤城神社
32	木造十一面觀音立像 1躯	平15. 3.25	粕川町女渕字前栽場282 観音堂
33	元禄上野国絵図 1鋪	平21. 3.24	文京町三丁目27-26 県立文書館
34	横室の歌舞伎衣裳 15点	昭36.10.24	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
35	小鳥が島出土鏡 (附宝塔及び経筒の残欠) 10面	昭52. 9.20	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	松平大和守家庭代藩主画像 (附 その他画像) 10幅	平24. 3.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	前橋藩松平大和守家記録 405冊	平24. 3.23	大手町二丁目12-9 市立図書館
38	王山庵寺出土塑像群(附 塑像群 残欠一括3箱) 4,084点	平29. 8.25	総社町三丁目11-4 文化財保護課・ 総社町総社1584-1 総社歴史資料館

県指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	力田遺愛碑	昭25. 6.16	総社町総社1607 光巖寺
2	石田玄圭の墓	昭26. 4.24	高井町一丁目34-12
3	上泉郷蔵(附上泉古文書)	昭26. 6.19	上泉町字宿1168-1
4	前橋天神山古墳	昭45.12.22	広瀬町一丁目27-7
5	荒砥富士山古墳	平 9. 3.28	西大室町813、885-1
6	大胡城跡	昭42. 2.24	河原浜町660-1
7	堀越古墳	昭48.12.21	堀越町861-1
8	櫃石	昭38. 9. 4	三夜沢町968 赤城神社
9	鏡手塚古墳	昭24. 2. 8	粕川町月田乙213
10	膳城跡	昭24. 3.11	粕川町膳大門80ほか
11	壇塚古墳	昭26.10. 5	粕川町月田207ほか
12	船津伝次平の墓	昭26.10. 5	富士見町原之郷乙539

※権石 昭60.6.25追加指定

県指定重要無形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	下長磯あやつり式三番 (附 人形一3個)	昭58. 2.22	下長磯町281 稲荷神社
2	月田近戸神社の獅子舞	平14. 3.26	粕川町月田1261 近戸神社

県指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
2	月田のモチノキ	昭27.11.11	粕川町月田1308
3	時沢の夫婦マツ	昭27.11.11	富士見町時沢3164

県指定名勝

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	滝沢の不動滝	平21. 3.24	粕川町中之沢粕川流域 (滝及び滝下20mまでの河川敷)

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	文政四年天川原村分間絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
2	文政四年前橋町絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
3	大徳寺総門	昭39.12.22	小相木町91 大徳寺
4	廃覚動寺宝塔	昭39.12.22	公田町544-1 乗明院
5	カロウト山古墳石棺	昭39.12.22	三河町二丁目1-3 中川小学校
6	書跡 豊臣秀吉和歌短冊	昭39.12.22	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
7	笠薬師塔婆	昭45. 2.10	問屋町二丁目3-4 稲荷神社
8	結城政勝画像	昭48. 9.24	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
9	酒井重忠画像	昭48. 9.24	大手町三丁目17-22 源英寺
10	東福寺餽口	昭48. 9.24	三河町一丁目9-18 東福寺
11	小島田の供養碑	昭48. 9.24	小島田町大門跡530
12	大徳寺多宝塔	昭48. 9.24	小相木町91 大徳寺
13	阿弥陀三尊画像板碑	昭48. 9.24	公田町544-1 乗明院
14	東覚寺層塔	昭48. 9.24	総社町総社1607 光巖寺
15	日輪寺寛永の絵馬	昭49. 8.26	日輪寺町412 日輪寺
16	産泰神社八稜鏡	昭49. 8.26	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	慈照院千手観音坐像	昭50.12.24	二之宮町1811 慈照院
18	伯牙弾琴鏡	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
19	光巖寺薬医門	昭50.12.24	総社町総社1607 光巖寺

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
20	無量寿寺地蔵菩薩立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
21	無量寿寺十一面觀音立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
22	二宮赤城神社梵鐘	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
23	二宮赤城神社絵馬	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
24	前橋藩刑場跡供養塔 ならびに道しるべ	昭50.12.24	天川大島町290-5
25	宝禪寺異型板碑	昭50.12.24	上泉町1277-1 宝禪寺
26	山王の宝塔	昭50.12.24	山王町98-2
27	八幡宮文書 1巻9通	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
28	前橋祇園祭札絵巻 2巻	昭50.12.24	大手町二丁目12-9 市立図書館
29	酒井家史料 129点	昭58. 4.25	大手町二丁目12-9 市立図書館
30	二宮赤城神社の宝塔	昭58. 4.25	二之宮町886 二宮赤城神社
31	埴輪 踊る男子像	昭58. 4.25	勝沢町719 芳賀小学校
32	普蔵寺供養塔	昭59. 3.12	東大室町甲6 最善寺
33	一谷山記録 8冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
34	妙安寺筆録(最頂院成賢筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
35	妙安寺古系図 1巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	一谷山最頂院妙安寺縁起 上・下 2巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	唯信鈔(伝親鸞筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
38	唯信鈔文意(伝成然筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
39	菱紋幕 付 本多佐渡正信奉書写 2張2通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
40	親鸞寿像遷座関係書状 28通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
41	絹本着色 蓮如上人像 1幅	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
42	円満寺薬師如来坐像 1体	昭60. 3.27	後閑町578 円満寺
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像 3体	昭60. 3.27	後閑町383-1 円満寺薬師堂
44	旧関根家住宅 1棟	昭60. 3.27	西大室町2510 大室公園内
45	絹本着色 九字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
46	絹本着色 十字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
47	富田の宝塔	昭61. 6. 6	富田町33
48	奈良三彩小壺 付 桧峯遺跡 62号住居出土遺物	昭61.10.30	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
49	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
50	前橋藩主松平家陣羽織	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
51	前橋藩主松平家軍配	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
52	石造地蔵菩薩坐像	昭63. 8. 3	総社町植野150 元景寺
53	大福寺の宝塔	平 2. 4.10	鳥羽町717 大福寺
54	小島田の阿弥陀如来坐像	平 2. 4.10	小島田町504
55	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平 3. 4.12	鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内
56	徳蔵寺の懸仏 3面	平 3. 4.12	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
57	神明宮の甲冑	平 4. 4.14	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
58	前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附 旗差物	平 4. 4.14	荒牧町一丁目40-30
59	麻本著色両界曼荼羅一対	平 4. 4.14	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
60	総社神社拝殿	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
61	享保十五年天川町絵図	平 5. 4.16	文京町三丁目27-26 県立文書館
62	観昌寺の宝塔	平 5. 4.16	西大室町1673 観昌寺
63	江木の宝塔	平 6. 4.19	江木町224-1 共同墓地
64	光巖寺の打敷・油单並びに幡	平 7. 4.20	総社町総社1607 光巖寺
65	光巖寺の石幢	平 7. 4.20	総社町総社1607 光巖寺
66	亀里町阿内宿の石幢	平 7. 4.20	亀里町1203-2 阿内宿公民館内
67	石山寺蒔絵机	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巖寺
68	三具足 1具	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巖寺
69	輪口瓜形金 伝芦屋 1口 附 極め書 3通	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巖寺

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
70	石造観音菩薩坐像	平10. 4.10	田口町544-1 宝林寺
71	旧諏訪神社の宝物	昭52. 3. 1	堀越町1392
72	堀越掛舞台下座 1対	昭52. 3. 1	堀越町1392
73	大胡神社の算額	平 6. 4. 5	河原浜町638
74	鼻毛石一本木の板碑群	昭53. 4. 1	鼻毛石町766
75	柏倉丸山上野南渓の碑	昭53. 4. 1	柏倉町226-2
76	赤城寺の石幢	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
77	宿の平の宝塔(忠治の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2036-3
78	苗ヶ島小林の石造物群 (小林の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町599
79	大前田世良田薬師の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	大前田町542-1
80	金剛寺の石幢	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1144 金剛寺
81	湯の沢薬師地蔵	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2034
82	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭53. 4. 1	三夜沢町107-1
83	赤城神社境内神代文字の碑	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
84	鼻毛石の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	鼻毛石町963
85	鼻毛石鎌田の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	鼻毛石町656-1
86	柏倉の板碑群	昭53. 4. 1	柏倉町582
87	東昌寺石造薬師如来坐像	昭53. 4. 1	柏倉町1428-1 東昌寺
88	柏倉六本木家墓地の 石造物群	昭53. 4. 1	柏倉町1940
89	三夜沢の五輪塔群	昭53. 4. 1	三夜沢町19
90	三夜沢の石殿	昭53. 4. 1	三夜沢町191
92	三夜沢赤城神社の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
93	石殿(おびんづる様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
94	赤城塔(並木道祖神)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
95	石殿(開山円義上人の墓)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
96	石灯籠	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1100-1
97	苗ヶ島西原の石殿	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1088-1 苗島神社
98	あ・うん石仏	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
99	馬場の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町459-1
100	馬場古屋敷の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町402-8
101			馬場町409-5
102	三夜沢眞隅田家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町107-1
103	金剛寺木造十一面觀音坐像	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
104	長刀	昭54. 4. 1	三夜沢町116
105	赤城山荒山野論裁許絵図	昭54. 4. 1	苗ヶ島町2034、三夜沢町116
106	市之閑住吉神社算額 (宮城流算額)	昭54. 4. 1	市之閑町665 住吉神社
107	馬頭觀世音懸仏	昭54. 4. 1	柏倉町1023-1 諏訪神社
108	柏倉の銅造阿弥陀如来坐像	昭54. 4. 1	柏倉町3956
109	三夜沢杉下家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町104
110	金剛寺の懸仏	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
111	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭59. 6. 21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
112	鼻毛石竹内の石造地蔵菩薩立像	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
113	赤城寺の種子十三仏塔	昭60. 2.12	鼻毛石町141-1
114	金剛寺の宝篋印塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
115	金剛寺の石造五層塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
116	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭60. 2.12	苗ヶ島町1117-1
117	狂歌合わせの額	昭63. 2.13	市之閑町665 住吉神社
118	折句合わせの額	昭63. 2.13	市之閑町665 住吉神社
119	滝沢不動明王像	昭43. 9. 1	粕川町中之沢滝沢

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
120	三ヶ尻の宝塔(赤城塔)	昭43. 9. 1	粕川町深津994
121	近戸神社神輿	昭49. 5. 1	粕川町月田1261 近戸神社
122	稲里の石造馬頭觀世音立像	昭49. 5. 1	粕川町稲里481-1
123	石造薬師三尊立像	平17. 4.19	亀泉町317
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36. 5. 6	富士見町石井1227
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45. 5.25	富士見町原之郷甲1791
126	横室の宝篋印塔	昭46. 2.11	富士見町横室185
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47. 7. 3	富士見町時沢685
128	不入の藏骨器	昭48. 3.21	富士見町石井1116
129	旧小暮一の鳥居	平 7. 10. 1	富士見町小暮814
130	原西の阿弥陀座像	平12. 4.28	富士見町原之郷551-2
131	伝 大胡太郎の墓石	昭50. 7. 1	堀越町1240 長善寺
132	龍性寺の石幢	昭52. 3. 1	茂木町1203 龍性寺
133	堀越共同墓地の石幢	昭52. 3. 1	堀越町2122
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52. 3. 1	上大屋町133
135	斎藤多須久翁の碑	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1061-1
136	北爪将監の供養塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24. 3. 15	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
138	松平大和守直矩筆 絹本着色菊図	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
139	松平大和守直矩書写 紺紙金泥妙法蓮華經提婆達多品	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附 上野国絵図ほか関係資料	平28. 3. 15	大手町二丁目12-9 市立図書館

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋藩主酒井氏歴代墓地	昭39.12.22	紅雲町二丁目8-15 龍海院
2	前橋城車橋門跡	昭39.12.22	大手町二丁目5-3
3	新田塚古墳	昭45. 2.10	上泉町新田塚2694-2
4	経塚古墳	昭48. 9.24	東善町経塚乙737
5	オブ塚古墳	昭48. 9.24	勝沢町420
6	下村善太郎の墓	昭49. 8.26	紅雲町二丁目8-15 龍海院
7	亀塚山古墳	昭54. 3.26	山王町一丁目28-3
8	本城氏の墓 3基	昭54. 3.26	紅雲町一丁目9-14 長昌寺
9	秋元氏墓地	昭56. 4.27	総社町植野150 元景寺
10	秋元氏歴代墓地	昭56. 4.27	総社町総社1606 宝塔山古墳
11	今井神社古墳	昭56. 4.27	今井町818 今井神社
12	塙原塚古墳	昭58. 4.25	田口町字千手堂582-7
13	王山古墳	昭59. 3.12	大渡町一丁目6-1
14	二宮赤城神社社地	昭59. 3.12	二之宮町886 二宮赤城神社
15	金冠塚古墳	昭61. 6. 6	山王町一丁目13-3
16	高須家墓地	平 8. 4. 5	三河町一丁目19-37 正幸寺
17	不二山古墳	平 9. 4. 21	文京町三丁目151-6
18	牧野家墓地	昭50. 7. 1	堀越町1259 養林寺
19	稻荷塚古墳	昭50. 7. 7	上大屋町8
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1150 金剛寺墓地
21	馬場の大燈籠	昭53. 4. 1	馬場町56-2
22	白山古墳	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1659
23	新山古墳	昭53. 4. 1	馬場町104-3
24	市之閑繩文前期遺跡	昭53. 4. 1	市之閑町353-2(ほか)

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
25	柏倉殿替戸岩跡	昭53. 4. 1	柏倉町1412-1
26	片並木製鉄跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1796-5
27	枡形遺跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2732ほか
28	大前田栄五郎の墓	昭53. 4. 1	大前田町1785-7
29	大前田内出居岩跡	昭54. 4. 1	大前田町1328-1ほか
30	小池文七郎の墓	昭54. 4. 1	市之関町728
31	宿の平城跡	昭55. 4. 1	苗ヶ島町2062-1ほか
32	大平繩文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢869
33	大林繩文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢1-45ほか
34	室沢岩跡	昭49. 5. 1	粕川町室沢938-2ほか
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49. 5. 1	粕川町深津1357-2ほか
36	女瀬城跡	昭49. 5. 1	粕川町女瀬1221-1ほか
37	中村城跡	昭49. 5. 1	粕川町中496ほか
38	宇通遺跡	昭57. 9. 1	粕川町中之沢456ほか
39	五代大日塚古墳	平17. 4. 19	五代町214
40	九十九山古墳	昭49.12. 1	富士見町原之郷275-1
41	皆沢焼窯跡	昭51. 6. 14	富士見町皆沢江戸窯
42	旧赤城神社参道松並木	昭62. 9. 30	富士見町時沢1866
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町字新宿1188-19ほか
44	遠見山古墳	平22.3.19	総社町総社字給人城川甲1410ほか
45	古屋敷古墳	昭54. 4. 1	馬場町458

市指定重要無形民俗文化財

No.	登録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り	平 4. 4.14	城東町二丁目7-10 中村組
2	二宮赤城神社の御神幸	平 5. 4.16	二之宮町886 二宮赤城神社
3	総社神社の筒粥置炭式	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	御靈神社太々神楽	昭43. 9. 1	粕川町女瀬1174-1 御靈神社
5	込皆戸操り人形式三番叟	平12. 3.30	粕川町込皆戸129-1 白山神社
6	立石諏訪神社の獅子舞	平18. 4.18	総社町植野464ほか 諏訪神社
7	江田鏡神社の獅子舞	平20. 3.19	江田町689 鏡神社
8	二宮赤城神社太々神楽	平21. 3.24	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社太々神楽	昭48. 9.24	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	野良犬獅子舞	昭48. 9.24	清野町346 八幡宮
11	産泰神社太々神楽	昭48. 9.24	下大屋町569 産泰神社
12	片貝神社太々神楽	昭48. 9.24	東片貝町464-1 片貝神社
13	泉沢の獅子舞	昭49. 8.26	泉沢町44 泉沢神社
14	春日神社太々神楽	昭49. 8.26	上佐鳥町368 春日神社
15	稻荷藤節	昭49. 8.26	泉沢町588 泉沢町公民館
16	植野稻荷神社太々神楽 附 面4点・衣装3点	平11. 4.20	総社町櫻が丘1039-2ほか 稲荷神社
17	大胡神社太々神楽	昭44. 7. 7	河原浜町615 大胡神社
18	三夜沢赤城神社太々神楽	昭60. 7. 4	三夜沢町114 赤城神社
19	大前田諏訪神社の獅子舞	昭60. 7. 4	大前田町816 諏訪神社
20	上泉の獅子舞 附 獅子頭3点	昭45. 2.10	上泉町271 諏訪神社
21	二之宮の式三番叟 附 伝授書	昭45. 2.10	二之宮町886 二宮赤城神社

市指定重要有形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57. 4.26	駒形町710 駒形神社
2	稻荷新田の薬師	平 3. 4.12	稻荷新田町458 稲荷新田町公民館
3	泉沢の人形 附 小道具等一括	平 6. 4.19	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43. 9. 1	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
5	堀下の仏像群	昭52. 3. 1	堀越町969-1
6	金剛寺の双体道祖神	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
7	鼻毛石線刻不動尊像 (爪ひき不動尊)	昭53. 4. 1	鼻毛石町329-1
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町201-31
9	苗ヶ島石合薬師の石殿 (石合薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町503
10	山街道の薬師如来坐像 (山街道薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町631-1
11	苗ヶ島石合の石造物群	昭54. 4. 1	苗ヶ島町501
12	柏倉の双体道祖神	昭54. 4. 1	柏倉町1321-3
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54. 4. 1	柏倉町1023 諏訪神社
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
16	大前田西原の石造物群 (凝灰岩薬師石仏)	昭63. 2.13	大前田町1380-1
17	大前田久保の石造地蔵菩薩立像	平 4. 3.19	大前田町1738-1
18	大胡宿の道しるべ	昭50. 7. 1	大胡町80
19	河原浜の道しるべ	昭50. 7. 1	河原浜町730
20	市之関の供養塚群	昭53. 4. 1	市之関町467-1
21	馬場の馬頭観音の碑	昭53. 4. 1	馬場町67-1
22	苗ヶ島下田中の稻荷宮(稻荷様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町541-2
23	赤城神社御神幸の輿懸	昭55. 4. 1	柏倉町902
24	平和町(旧向町)雷電神社の山車	平25. 3.19	平和町一丁目8-1 雷電神社事務所山車庫

市指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平 5. 4.16	下沖町321-1 県立前橋高等学校
2	総社神社の社叢ケヤキ	平 9. 4.21	元総社町一丁目31-45 総社神社
3	西大室町公民館の オハツキイチヨウ	平10. 4.10	西大室町1684 西大室町公民館
4	元総社町石井家のクスノキ	平11. 4.20	元総社町2221
5	井出上神社のシイ	平12. 4.14	飯土井町甲1 井出上神社
6	春日神社のケヤキ	平12. 4.14	上佐鳥町374 春日神社
7	河原浜柊薬師の柊樹林	昭44. 6.27	河原浜町393
8	三夜沢のブナ	昭55. 4. 1	三夜沢町354-1
9	大穴のブナ	平 4. 8.18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平13. 3.21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
11	大胡神社のムクロジ	平20. 3.19	河原浜町615 大胡神社
12	沼の窪のザゼンソウ	平 7.10. 1	富士見町赤城山(沼の窪市有林内)
13	大室公園のコナラ	平23. 3.29	西大室町2142 大室公園



遠見山古墳

国登録有形文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	群馬県庁本庁舎 1棟	平 8.12.20	大手町一丁目1-1
2	群馬会館 1棟	平 8.12.20	大手町二丁目1-1
3	前橋市水道資料館 (旧浄水構場事務所) 1棟	平 8.12.20	敷島町216
4	前橋市浄水場配水塔 1棟	平 8.12.20	敷島町216
5	萩原家住宅主屋座敷 1棟	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
6	萩原家住宅旧蔵 1棟	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
7	広瀬川美術館(旧近藤嘉男アトリエ 及び絵画教室ラボンヌ) 1棟	平11.10.14	千代田町三丁目3-10
8	前橋カトリック教会聖堂 1棟	平13.11.20	大手町二丁目14-6
9	旧安田銀行担保倉庫 (協同組合前橋商品市場倉庫) 1棟	平16. 7.23	住吉町二丁目10-2
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎 1棟	平19. 7.31	茂木町41-2
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫 1棟	平19. 7.31	茂木町138-1
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所 1棟	平19. 7.31	茂木町30-2
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔 1基	平19. 7.31	茂木町48-3
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔 1基	平19. 7.31	茂木町30-2
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔 1基	平19. 7.31	茂木町30-2
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔 1基	平19. 7.31	茂木町30-2
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁 1基	平19. 7.31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園(るなばあく) もくば館 1棟	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
19	前橋市中央児童遊園(るなばあく) 旧ラジオ塔 1棟	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
20	旧勝山社煉瓦蔵 1棟	平20. 3. 7	本町二丁目3-8
21	上毛電気鉄道粕川橋梁 1基	平21. 4.28	粕川町女渕～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋 1棟	平28. 2.25	総社町総社字町屋敷南乙1500
23	旧本間酒造酒蔵及び金屋 1棟	平28. 2.25	総社町総社字町屋敷南乙1500
24	旧大竹酒造煉瓦蔵 1棟	平28. 8. 1	三河町一丁目28-23



山王廃寺出土塑像：人物頭部



山王廃寺出土塑像：神将像

国登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20. 3.13	敷島町262 前橋市蚕糸記念館

国認定重要美術品

No.	指定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目11-4 文化財保護課
2	石製鷦尾 1箇	昭11.11.28	総社町総社2398
3	石製鷦尾残片 1箇	昭11.11.28	総社町総社2408 日枝神社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
6	靈元天皇宸翰御懐紙 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
7	勾玉	昭14. 7.30	三夜沢町114 三夜沢赤城神社
8	六地蔵石殿	昭18. 1. 1	粕川町月田1261 近戸神社



旧本間酒造　主屋



山王廃寺出土塑像：山岳と礫形

保 健 体 育

1 基本方針

- 学校体育の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達に努める。
- 健康教育の充実を図り、心身共に健康で楽しい学校生活を送ることができるよう努める。
- 学校給食の充実を図り、望ましい食生活の推進に努める。

2 具体的施策

(1) 学校体育の推進

- ① 新体力テストの実施や結果を分析することによる体力向上策の推進
- ② 教職員の指導力の向上と児童生徒の発達段階に応じた安全指導の徹底を図るための体育実技研修会の開催
- ③ 計画的・組織的な教科経営を推進するための体育主任研修会の開催
- ④ 教科別研究校・体力向上指定校を中心とした指導法の研究と実践
- ⑤ 教科体育の充実を図るための学校訪問による「体育科・保健体育科」の指導
- ⑥ 運動部活動の質的な向上を図るための中学校運動部活動への民間指導者の派遣
- ⑦ 各種記録会、競技大会の開催と関東・全国中学校大会への選手派遣の助成
- ⑧ 学校体育団体の育成
- ⑨ 学校体育と社会体育の連携

(2) 学校保健の推進

- ① 園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び各種検査の円滑な実施と健康管理の徹底
- ② 疾病を有する児童生徒の早期発見、管理及び指導の充実
- ③ 基本的生活習慣の確立に向けた指導の充実
- ④ エイズ予防教育を含む性教育の推進
- ⑤ 学校環境衛生管理の徹底
- ⑥ 薬物乱用防止教育の推進
- ⑦ 校内の保健部や関係機関等との連携、組織的活動の推進

3 主な事業及び行事

(1) 学校体育

① 教職員研修

小学校体育実技研修会、小学校ダンス作り方講習会、学校プール管理担当者研修会
中学校体育実技研修会、小学校体育主任研修会、中学校体育主任研修会

小学校水泳実技講習会

② 各種大会（令和元年度）

ア 関東大会

関東高等学校柔道大会、関東高等学校テニス大会

関東中学校軟式野球大会、関東中学校水泳競技大会

イ 県大会

群馬県小学校水泳教室記録会、群馬県小学校陸上教室記録会

群馬県中学校春季大会・総合体育大会・新人大会

群馬県高等学校総合体育大会

ウ 市児童・生徒記録会、市大会

小学校水泳競技大会・記録会、小学校陸上記録会

中学校総合体育大会・春季大会・新人大会

③ 研究指定校等

教科別研究校（体育科－元総社北小　保健体育科－第五中・木瀬中・桂萱中）
体力向上指定校（桂萱東小）

(2) 学校保健行事

- ① 定期及び臨時健康診断　児童生徒及び教職員を対象に実施

ア 尿検査

園児、児童生徒全学年を対象に実施

イ 結核検診

小学校全学年及び中学校全学年を対象に、問診票及び内科検診において実施

教職員及び高等学校1年生を対象にレントゲン検査を実施

必要と認めた者は、精密検査を実施

ウ 心臓検診

小学校1年生、4年生、中学校1年生、高等学校1年生を対象に心音図・心電図検査を実施

小学校1年生及び中学校1年生の希望者にレントゲン検査を実施

エ 貧血検査

中学校女子、中学校2年生男子、高等学校全学年を対象に実施

オ 教職員検診

一般定期健康診断は全教職員を対象に実施

胃検診は30歳以上希望者、婦人科検診は35歳及び40歳以上女性の希望者に実施

② 就学時健康診断

小学校に入学予定の幼児を対象に実施

③ 教職員等のストレスチェック

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施し、高ストレス者のうち希望者へ医師による面接指導を実施

④ 教職員等の長時間労働等による健康障害防止対策

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に長時間労働者に対し労働時間に関する情報を通知し、長時間労働者のうち希望者へ医師による面接指導を実施

⑤ B型肝炎予防接種

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭、特別支援学級担当教諭及び特別支援学校教職員のうち希望者へ抗原抗体検査及びワクチン接種を実施

⑥ 環境衛生検査

飲料水、プールの水質検査、教室内の採光・照度の検査及び共同調理場の調理器具等の検査を前橋市学校薬剤師会への事業委託により実施

⑦ 健康教室

小学校2・3年生の肥満度30%以上の児童のうち、希望の児童と保護者に実施

⑧ 救急法講習会

小学校・中学校・高等学校及び幼稚園の教職員を対象として実施

⑨ 疾病対策

学校保健会への事業委託により実施

⑩ 学校保健研究会

児童生徒の保健委員会活動の冊子作成及び研究発表と学校保健会長表彰を実施

⑪ 保健主事研修会、養護教諭研修会

⑫ 性教育（エイズ予防教育）の推進

児童・生徒の体位

身長 (cm)

年度		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
学年																
小六	男	145.3	144.8	144.9	144.9	144.9	144.7	144.5	144.9	144.6	144.8	145.0	145.0	144.8	144.8	144.9
	女	146.4	146.7	146.7	146.5	146.8	146.9	146.7	146.6	146.6	146.1	146.6	146.6	146.6	146.6	146.3
中三	男	165.0	165.2	165.1	165.5	165.0	165.1	165.0	165.0	164.6	164.5	164.9	164.7	164.9	164.9	165.0
	女	156.7	156.7	156.8	156.4	156.6	156.8	156.5	156.5	156.6	156.6	156.2	156.3	156.2	156.3	156.6

体重 (kg)

年度		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
学年																
小六	男	39.1	39.3	39.2	38.8	38.7	38.9	38.5	38.8	38.5	38.6	38.7	38.6	38.5	38.8	38.8
	女	39.2	39.3	39.5	39.0	39.7	39.3	39.3	39.1	39.2	38.7	39.2	38.8	38.9	39.3	38.8
中三	男	54.7	54.7	55.2	55.2	55.0	54.6	54.6	54.2	54.6	54.1	54.1	53.7	54.1	54.2	54.3
	女	50.4	50.9	50.9	50.6	50.8	50.5	50.1	50.5	50.2	50.4	50.3	50.3	50.2	50.6	50.3

4 学校給食

本市の学校給食は、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）を対象に、市内6か所の共同調理場で献立を作成し、実施している。

各調理場の献立は、学校給食摂取基準、食品構成、子供のし好等を考慮し、学校の代表者、PTA等による献立会議を学期毎に開催し、内容を検討している。

安全・安心な給食用食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、良質かつ低廉な食材を一括購入している。また、給食食材の放射能検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。

(1) 学校給食費（令和元年度）

学校種別	1食当たり 単価	年間実施回数	年間給食費	徴収方法	徴収回数
小学校	240円	1～5年	195回	定額方式	11回
		6年	193回		
中学校	290円	1年	194回	定額方式	11回
		2年	193回		
		3年	184回		
幼稚園	230円	年少(3歳)	187回	定額方式	11回
		年中(4歳)	187回		
		年長(5歳)	187回		
特別支援学校	小 240円	1年	189回	定額方式	11回
		2～4年	193回		
		5年	192回		
		6年	184回		
	中 290円	1～2年	192回		
		3年	183回		

(2) 学校給食実施状況

共同調理場 名	開年 設月	建物面積 (m ²)	対象校数					対象児童 生徒数 (人)	職員数(人)							
			小 学 校	中 学 校	特 別 支 援 學 校	幼 稚 園	計		場 長	栄 養 士	運 転 技 士	ボ イ ラ ー 技 士	調 理 技 士	臨 時 給 食 員		
東 部	平 6. 4	1,782	10	3	1		14	4,964	1	2	4		13	27	47	
西 部	平 元. 1	1,603	9	4			13	4,805	1	2	3		-	3	9	
南 部	平14. 9	2,551	11	6			17	6,204	1	3	-		-	-	4	
北 部	平19. 8	3,066	9	6			1	16	5,862	1	2	7	(1)	14	38	62
宮 城	平16. 4	561	4	1			2	7	896	1	1			4	10	16
富 士 見	平17. 4	1,366	4	1				5	1,773	1	1			6	14	22
計			47	21	1	3	72	24,504	6	11	14	(1)	37	92	160	

※ 対象児童生徒数、職員数は令和元年5月1日現在(産休・育休職員は除く)。

西部は調理業務を委託しているため、調理技士の配置なし。

南部は調理業務及び配達業務を委託しているため、調理技士及び運転技士の配置なし。

ボイラー技士は運転技士との兼務。臨時給食員は午前勤務と午後勤務の実働人数の合計。



青 少 年 教 育

1 基本方針

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域・学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成する。

また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において具体的な施策を推進する。青少年教育施設においては、施設の管理と活用を推進する。

2 重点目標

地域健全育成	1 地域健全育成活動の充実	家庭や地域が取り組む子供主体の活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図る。
	2 国際理解教育活動の充実	海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成する。
青少年支援センター	3 学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実	学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において、正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援する。 中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進める。 相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援する。
児童文化センター	4 交通安全・天文・環境教育の充実	児童文化センターの施設や自然を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図る。
	5 自然体験活動の充実	学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てる。
	6 科学・文化芸術教育活動の充実	科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、多様な個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指す。
教育施設	7 学びと遊びの充実と多世代交流の推進	子供たちがボランティアや学生、職員など、様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てる。
教育施設	1 青少年教育施設の管理と整備	青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。また、施設の安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進する。

3 具体的施策及び事業

地 域	1 地域健全育成活動の充実		
	① 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 ○ はぐくみプランの周知、チャレンジシートの活用を通じた地域での	青少年健全育成地域支援事業 青少年健全育成大会開催事業 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業 少年の主張開催事業 成人祝開催事業	

健全育成	健全育成活動の支援	のびゆく子どものつどい開催事業 ビバビバクラブ補助事業
	②放課後の子供の居場所の充実 ○ 放課後子どもも総合プランに基づいた環境整備、児童が安全・安心に過ごせる場所の提供	遊び場利用推進事業
2	国際理解教育活動の充実	
	① 国際理解教育活動の充実 ○ 一貫した方針による事前研修から帰国後の体験発表、国際交流活動の実施 ○ 本市で行われる国際交流活動への中学生の参加促進	中学生海外研修事業
青少年支援センター	3 学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実	
	① 学校支援体制の充実と問題行動の防止 ○ 生徒指導上の問題の解決に向けた学校と連携・協力した対応 ○ 警察や児童相談所等との連携による組織的な対応 ○ 街頭補導、薬物乱用・喫煙防止教室を通した問題行動の予防と早期対応	青少年非行防止事業 少年サポート活動 薬物乱用・喫煙防止対策事業
	② 子供の被害防止活動の充実 ○ 学校安全アドバイザーの訪問や防犯パトロールの充実 ○ 講座等の充実やネットパトロールによるネットトラブルの防止 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携による虐待被害の防止	青少年被害防止事業 ケータイ・インターネット問題対策事業 補導・パトロール活動事業
	③ 不登校対策の充実 ○ 庁内各課の連携による、ひきこもり傾向の中学生卒業生の社会的自立に向けた支援 ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等の組織的な活用	ひきこもり傾向中学卒業生支援事業 スクールアシスタント配置事業 オープンドアサポート事業 適応指導教室事業
	④ いじめ対策の充実 ○ 教員の指導力向上によるいじめの未然防止への取組 ○ いじめ相談ダイヤルの設置等による相談体制の充実 ○ 指導主事、SSW等専門スタッフによるいじめ問題への対応	いじめ対策事業 スクールソーシャルワーカー事業 自殺予防対策事業
児童文化センター	4 交通安全・天文・環境教育の充実	
	① 交通安全教室の充実 ○ 交通学習ゾーンを活用した自転車教室や歩行教室の実施	交通安全教室
	② 天文教室の充実 ○ プラネタリウムや天体望遠鏡等を活用した天文教室の実施	天文教室・移動天文教室・市民天文教室
	③ 環境教室の充実 ○ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室の実施	環境教室 こども公園環境教室
児童文化センター	5 自然体験活動の充実	
	① 自然体験活動の推進 ○ 自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談・支援、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の実施	自然体験活動支援事業
	6 科学・文化芸術教育活動の充実	
	① クラブ活動の充実 ○ 子供たちの科学・文化芸術に関する様々なクラブの実施	各種クラブ運営事業
	② 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ○ 科学・文化芸術に関する様々な教室の実施	科学・文化芸術教室活動事業
	③ プラネタリウム番組の自主制作や投影 ○ プラネタリウム番組の自主制作や職員による生解説の工夫	プラネタリウム番組制作事業 プラネタリウム特別投影事業

	7 学びと遊びの充実と多世代交流の推進	
	①各種イベントや体験的な事業の推進 ○ 各種イベントや多様な体験活動の推進	各種イベント実施事業
	②交通安全に関する体験の充実 ○ 交通ルールやマナーについて学ぶ体験活動の推進	足踏みカート・ゴーカート事業
	③市民力の活用と多世代の交流 ○ ボランティアの活動の場の提供と市民力の活用の推進	ボランティア・青少年ボランティア事業
教育施設	1 青少年教育施設の管理と整備	
	① 市有施設の管理及び活用推進 ○ 赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理と活用推進	青少年自然体験教育施設管理運営事業
	② 児童文化センターの管理及び活用推進 ○ 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理と子供たちの活動交流拠点としての活用推進	児童文化センター運営事業

4 令和元年度事業概要

区分	事 業 名	事 業 の ね ら い	対 象	期日、会場等
地 域 健 全 育 成	青少年健全育成大会	市内の青少年健全育成関係者が一堂に会し、健全育成活動の望ましい在り方について理解を深め、家庭・学校・地域社会が一層連携を強化して地域ぐるみの健全育成活動の充実を図る機会とする。	青少年健全育成関係者及び市民	10月26日(土) 前橋テルサ
	前橋のこどもを明るく育てる活動 ◇地区別会議	各地区的健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行い、地区活動推進の方向付けを行う。	青少年健全育成会 青少年育成推進員 関係団体	通 年
	◇標語・絵画の募集	健全育成・非行防止に関する啓発標語及び絵画を、児童生徒から募集し、地域住民に対する青少年健全育成活動の普及・啓発を図る。	小中学生・一般	7月12日(金)～8月30日(金)
	少年の主張大会	中学生が日常生活を通して考えていることを発表し、少年の自覚と自立への意識を高める。	中学生	6月28日(金) 総合福祉会館
	成人祝	新成人を対象に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝し激励するため式典とイベントを実施する。	H11.4.2～H12.4.1生まれの新成人	令和2年1月12日(日) ヤマダグリーンドーム前橋
	のびゆく子どものつどい	地域の子供が健康で明るく育つよう、様々な体験を通して子供たちの健全育成を図る。 また、小・中学生のボランティア活動の機会とする。		4月27日(土)～5月26日(日) 市内23地区で開催
	子ども会育成団体連絡協議会	市内232単位子ども会育成団体をもって組織し、団体相互の情報交換、連絡協調を図ることや全市的な行事を持つなど、子ども会を育成することを目的とする。		通 年
	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会に貢献する。	市内小学校及び広瀬川河畔緑の少年団	通 年
	遊び場利用	児童の放課後の遊び場や集団活動の場として、小学校の施設を利用し、指導員の見守りの下、子供たちの健全育成を図る。	小学生	授業日の放課後
	ビバビバクラブ補助	夏休み中の児童の居場所を確保するため、小学校の施設を利用して、児童に遊びや学びの場を設け、児童の健全育成を図る団体を支援する。	小学生 補助対象団体 「ビバビバクラブ実施委員会」4校	夏休み中 (15日以上)

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
地域健全育成	青少年育成推進員連絡協議会	青少年育成推進員として県知事及び本市教育長の委嘱を受けた432人が、地区間の情報交換、研修会等を通して、市全体及び各地域の青少年の健全育成、非行・被害防止対策等を推進する。		通年
	青少年健全育成会連絡協議会	市内19地区の青少年健全育成会をもって組織し、健全育成、地域活動の推進及び地区間の情報交換や連絡調整等を行う。		通年
	青少年育成推進員研修会	推進員活動の一層の活性化を図るために、活動の具体的方法及び心構え等について研修し、推進員としての自覚を養い、資質の向上を図る。	育成推進員	9月19日(木)
	中学生海外研修	多様な文化との交流や体験を通して、国際感覚を身に付けた青少年を育成する。	中学生40人	8月2日～8月16日 派遣先：豪(シドニー) 事前研修 4日間 事後研修 2日間
青少年支援センター	街頭補導・街頭パトロール	青少年支援センターが作成した計画に基づき、補導員が午後、夕方、夜間の時間帯に巡回し、非行防止と被害防止に努める。	小中高校生 保護者等	通年
	未成年の喫煙防止・薬物乱用防止啓発活動	未成年の喫煙・薬物乱用を防止するため、市内中学校において薬物乱用・喫煙防止教室を開催する。	中学生	薬物乱用・喫煙防止教室 中学校7校
	前橋市少年サポート活動	児童生徒の問題行動等の解決や支援のため、学校と地域関係団体及び関係機関が連携して、必要に応じてサポートチームを組織し、一人一人に応じた適切な支援を行う。		学校別サポート会議(年2回) 個別サポートチーム会議(隨時)
	学校警察等連絡会議	小・中学校及び市教委、警察、市関係部署等の関係者で組織。児童生徒の非行及び安全の問題に関して、緊密な連絡・協議を行い、その対策と推進を図る。		全体会議(年1回) ブロック別会議(全8回)
	有害図書の浄化活動の推進	青少年の健全育成を阻害するおそれのある地域環境の整備を図り、青少年の保護、育成に努める。		通年
	こども安全協力の家	登下校時など、児童生徒の緊急避難的な場所として、助けを求めることのできる家を委嘱する。	小中学生	通年
	不審者情報の発信	各学校や警察、市民等から寄せられた不審者に関する情報を、市立幼稚園や学校、公民館等関係機関に情報提供する。	市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者等	通年
	学校安全アドバイザーの学校訪問	学校安全アドバイザーが学校訪問を行い、小学校の低学年児童の不審者対応や安全対策について、指導・助言を行い、児童の防犯意識と防犯技術の向上を図る。	各小学校	体験型防犯教室 小学校23校
	ケータイ・インターネット問題に関する被害防止	携帯電話やインターネット等によるいじめやその他様々な問題を防止するために、児童生徒への指導やPTA等を対象にした講演会を実施する。	小中学生 保護者等	通年

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
青少年支援センター	虐待防止	市立幼稚園や小・中・特別支援学校からの情報を基に、支援が必要な幼児や児童生徒の把握を行うとともに、関係機関と連携して虐待防止や早期発見に努める。	幼児 小中学生 保護者	通年
	不登校問題等対策会議	教育関係者や青少年健全育成にかかる有識者を交えて、不登校問題等の現状把握及び分析を通して、改善に向けた具体的な施策を策定する。		年1回 (2月)
	不登校対策担当者会議	各学校の不登校対策担当者による情報交換や改善に向けた具体的な対策と推進を検討する。		年2回 (5月・11月)
	オープンドアサポート	不登校・引きこもりの生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行い、学校復帰・社会復帰の推進を図る。	中学生・卒業生 保護者	通年
	適応指導教室	市内3か所に設置した適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立に資するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う（別掲「前橋市適応指導教室」参照）。	不登校児童生徒 不登校傾向の児童生徒	通年
	いじめ相談	いじめに関して児童生徒やその保護者等を対象に相談を行い、いじめの解消に向けた支援を行う。	小中学生 保護者等	通年
児童文化センター	自然体験活動支援事業	自然体験活動指導協力者の派遣や、活動内容の相談、効果的な活動例の作成、教職員対象の研修等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。	小中学校等	通年 児童文化センター
	環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を学校の年間計画に沿って実施することにより、子供たちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や実践力を育む。	小学生	通年 児童文化センター
	環境教室（一般）	児童文化センターの自然や施設を活用した一般市民対象の環境教室を実施することにより、市民の自然や環境への興味・関心および環境保全への意識を高める。	一般市民	通年 児童文化センター
	天文教室	プラネタリウム施設を活用して、子供たちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通年 児童文化センター
	移動天文教室	様々な天体の姿などを学校の実際の星空で観察することを通して、子供たちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。	小中学生	10月～3月 学校
	市民天文教室	季節の星空や特別な天文現象の観察など、一般市民を対象とした天体観察会を実施することにより、市民の宇宙・天文への理解と関心を高める。	一般市民	通年 児童文化センター
	交通安全教育事業	交通安全教室などを実施し、子供たちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通年 児童文化センター

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
児童文化センター	科学・文化芸術教育活動事業	子供の科学、文化芸術教育に関する様々なクラブ・教室等を実施し、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成に努める。 プラネタリウムの番組作成や投影方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。	小中学生 幼児 親子など	通年 児童文化センター
	休日の遊びと学びの活動の充実	休日の子供たちの多様な体験活動を支援する。 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活動を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協力体制づくりを推進する。	幼児 小中学生 市民等	通年 児童文化センター
教育施設	青少年教育施設等の運営	赤城少年自然の家及びおおさる山乃家の適切な管理運営を行う。		通年
	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		通年 児童文化センター



のびゆく子どものつどい



「八木節」永明小学校児童作品

まち中が え顔とバラで しあわせに

第一中学校生徒作品

前橋の子どもを明るく育てるための標語・絵画



第71回成人祝



児童文化センター 環境教室

青少年支援センター

昭和41年4月、青少年の健全な育成を図ることを目的として青少年補導センターを設置し、補導を中心に業務を行ってきたが、市立学校における生徒指導に対する指導、援助など、青少年の健全な育成を図るための施策を積極的に推進するため、平成21年4月、名称を青少年支援センターに変更した。

1 事業の概要

(1) 学校支援体制の充実と問題行動の防止

- 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。
- 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。
- 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。

(2) 子供の被害防止活動の充実

- 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害の防止に努める。
- 保護者や児童生徒を対象としたケータイ・インターネット等の問題に関する講座等の充実やネットパトロールにより、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。
- 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。

(3) 不登校対策の充実

- 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学生卒業生に対し、青少年支援センターがオープンドアサポートなどの関わりをもとに、福祉部や健康部、産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。
- スクールアシスタントやオープンドアサポート、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。

2 活動状況（平成30年度）

(1) 補導活動

- ア 補導員出動状況 年 608 回、延べ 1,972 人
- イ 補導少年の行為別状況 交通違反 26 人、深夜徘徊 23 人、その他 82 人

(2) 講座教室

- ア 薬物乱用・喫煙防止教室 7 回
- イ ケータイ・インターネット問題の講座教室 48 回
(小学校 30 回 中学校 11 回 地域 7 回)

(3) 問題行動防止

- ア 学校別サポート会議 全小中学校で各 2 回
- イ 個別サポート会議 47 回
- ウ 万引防止キャンペーン 2 回

(4) 被害防止活動

- ア 学校安全アドバイザー学校訪問 23回
- イ こども安全協力の家 1,591箇所の設置
- ウ 不審者情報の配信 57回

いじめ対策室

各学校のいじめ対策に対する専門的な見地からの指導・助言や、学校だけでは解決困難ないじめ事案が発生した場合の迅速な対応、児童生徒や保護者、市民からのいじめや学校生活における悩みに関する相談への的確な対応を行うなど、いじめ対策をさらに充実させるため、平成25年4月1日、いじめ対策室を開設した。

1 指導体制

いじめ対策室	室長（兼務）	青少年課長
	所 員	青少年課指導主事・スクールソーシャルワーカー
	所員（兼務）	青少年支援センター所長・指導主事 総合教育プラザ特別支援教育室長 総合教育プラザ教育研修センター所長 学校教育課指導係指導主事

2 事業の概要

- (1) 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。
- (2) いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。
- (3) スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。

3 活動状況（平成30年度）

- (1) いじめ相談ダイヤルへの相談 9回
- (2) スクールソーシャルワーカー 13校に29回派遣
- (3) ネットパトロール 340件の書込みを発見・指導
- (4) 前橋市いじめ防止基本方針の改定
- (5) 各学校で「いじめアンケート」を実施
- (6) いじめフォーラムやいじめ防止子ども会議の実施

児童文化センター

1 目的

前橋の子供たちの「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、総合的な科学・文化芸術活動や様々な体験的活動を通して、豊かな人間性や社会性の伸長及び心身の健全な育成を図る。

2 施設の概要

- ・所在地 前橋市西片貝町五丁目8番地 電話 027-224-2548
- ・規模等 敷地面積 38,500 m² (前橋こども公園を含む)
建築面積 1,635.28 m² 延床面積 2,783.51 m²
鉄筋コンクリート地上2階建て 平成24年1月開館
- ・館内施設 わくわくひろば、プラネタリウム、みんなのホール、どれみふぁルーム、はっけんラボ、つくるーむ、おひさま広場、ほしの広場 他
- ・開館時間等 午前9時～午後4時半(夏季休業中は5時まで)
休館日：毎週月曜日・毎月第二木曜日(祝日の場合は翌日)12月29日～1月3日



3 事業の概要

(1) 運営目標

子供たちの総合的な文化活動の中核として、以下に示す子供主体の体験的な活動を通して、多様な人とかかわりながら、個性を生かし、夢に向かって主体的・創造的に活動する子供の育成を目指す。

- ・科学的な原理・法則や環境保全について体験的に学ぶ活動
- ・文化芸術に触れたり自己表現をしたりする活動
- ・交通安全教育や様々な体験や交流などの活動

(2) 重点施策

①交通安全・天文・環境教室の充実

ア 交通安全教室の充実

交通学習ゾーンを有効に活用した実習を充実し、危険回避能力を高める。

イ 天文教室の充実

学習指導要領(理科)・幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいたプログラムを充実させ、子供たちが主体的に学習できるよう工夫する。

ウ 環境教室の充実

環境教室のプログラムをより充実させ、学校の教育活動との結びつきを深めるとともに、環境教育の拠点として学校における環境教育の推進につなげる。

②自然体験活動の充実

「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活かし、学校等における自然体験活動の支援や林間学校における自然体験活動の充実を図る。

③科学・文化芸術教育活動の充実

ア クラブ活動の充実

子供の興味・関心に応じられる様々なクラブ・教室等を実施し、主体的な体験の場を広げるとともに、人と関わる力を育てる。

イ 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実

夏季休業中に実施する「夏季教室」、土日祝日等に実施する「わくわく教室」、環境関連の教室、実際の天体を観測する天文教室等を実施し、子供たちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。

ウ プラネタリウムの番組の制作と投影

オリジナル番組の制作を継続し、多くの市民が楽しく学べる企画の充実を図る。

④遊びの充実と多世代交流の推進

ア 各種イベントや体験的な事業の推進

「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」や「こども春(秋)まつり」などのイベントを通して、子供たちの体験活動の充実と多世代間の交流を図る。

イ 交通安全に関わる体験の推進

足踏みカート・ゴーカートの運行や遊びにより、子供たちが交通ルールやマナーを学ぶ機会を提供する。

ウ 市民力の活用と多世代の交流

ボランティアの活動の場を提供し、市民力の活用を推進するとともに、青少年ボランティアの育成を図り、組織化を推進する。

⑤赤城山ろく里山学校事業

赤城山ろくの豊かな自然や文化などの地域の特性を活かした里山体験活動を通して、子供たちが故郷のよさに気付き、故郷に誇りと愛着をもてるようとする。



前橋市児童文化センター事業コンセプト

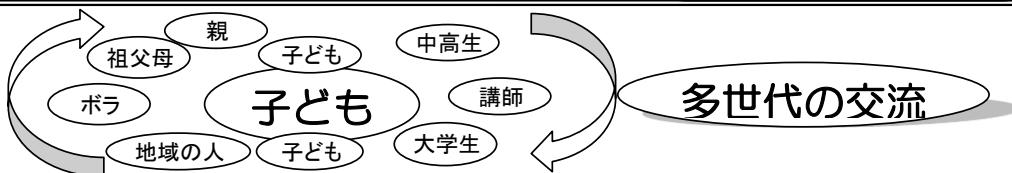
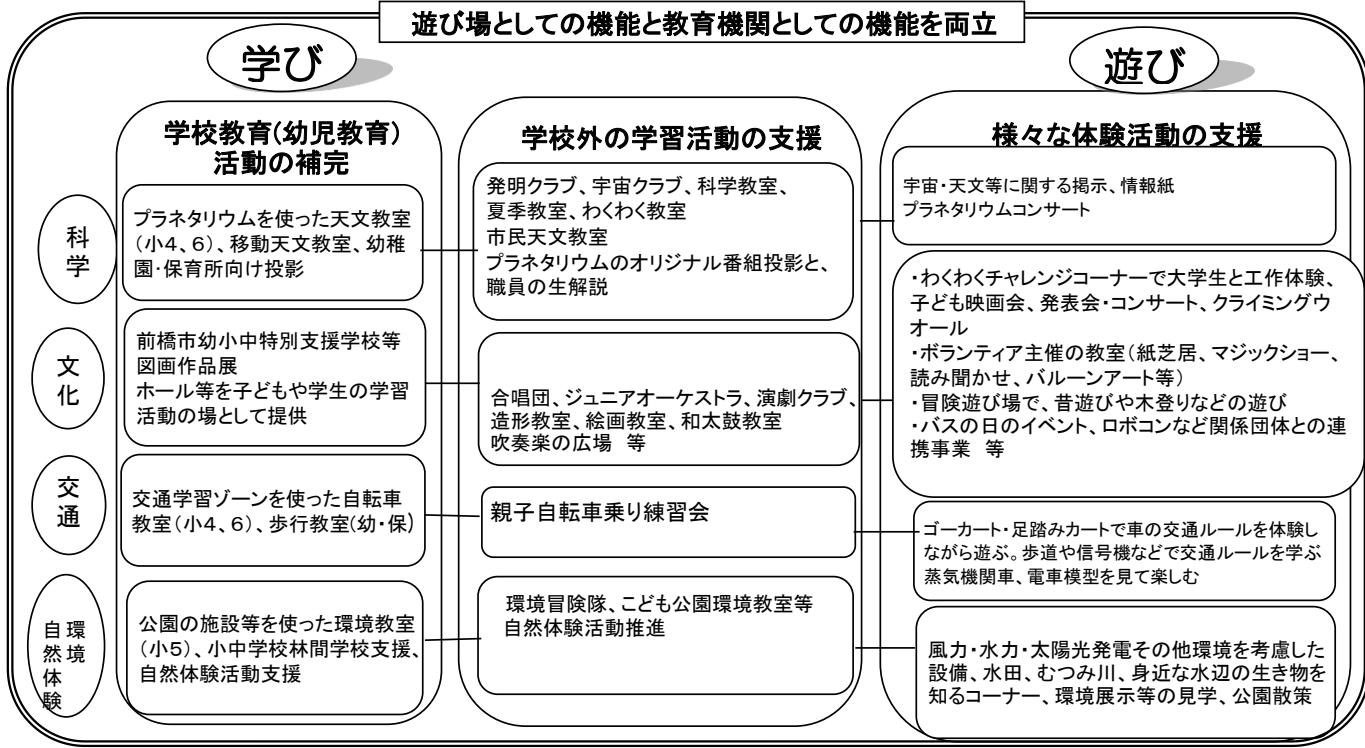
「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
子どもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設



◎ 児童文化センターの目的

前橋の子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

◎ 事業内容



◎ 施設		この施設ならではの特色	
児童文化センター		前橋こども公園	
プラネタリウム	はっけんラボ・スペースeco	ゴーカート・足踏みカート	
・最新機器(光学+デジタル式、フルドーム 映像)の導入 ・番組制作ができるメディアルーム ・コンサートも可能な施設	・環境について自主的に学べる環境学習スペース	・全長約700mのゴーカートコース ・環境に配慮したEVゴーカート ・世界初、ゴーカートコースのメロディライン ・自分の力でこいで運転する足踏みカート	
わくわくひろば	どれみふあルーム	交通学習のできる環境	
・開放型ブックラウンジ ・親子でふれあえる絨毯コーナー	・歌ったり演奏したりできる部屋	・本物のような道路や歩道、歩道橋、信号機や踏切、各種道路標識等	
多用途に使えるみんなのホール・ワーカルーム	つくる一む	公園内の自然・市街地ならではの環境	
自然エネルギー等の活用	冒険遊び場	・緑の花をつける品種など10種類のサクラ ・様々なドングリなどの実のなる樹 ・交通量の多い東部バイパスと道路から離れた公園 ・水の豊かな大瀬川、市街地を流れる佐久間川 ・星のみえる空、空つ風、長い日照 ・走り回れる芝生広場	
・太陽光発電パネル(最大10kw、あずまや、公園照明、信号機) ・水力発電(最大200w) ・風力発電(最大400w) (EVゴーカートの電力) ・太陽光利用照明システム(スペースeco照明) ・太陽熱温水装置(デッキでの温水利用) ・雨水利用システム(メダカの飼育等での利用) ・屋上緑化・壁面緑化	音のステージ	のびのび遊べる芝生広場	
	わくわくアクア、水田・むつみ川(ビオトープ)	・前橋メダカ等の住処 ・水辺の生き物の住む環境、水辺の生き物を見られる水槽	約240台収容できる駐車場

平成30年度事業実績(H31年3月末)

事業名	回数	参加者
【管理運営事業】		
◎ゴーカート	70,812	141,624
(内数:ガソリン)	53,749	107,498
(内数:EV)	17,063	34,126
(内数:幼・保団体利用)	0	0
◎足踏みカート	69,854	69,854
小計	140,666	211,478
【科学教育】		
◎プラネタリウム投影	952	30,233
(内数:天文学習・小学校)	162	5,720
(内数:天文学習・中学校)	1	11
(内数:天文学習・特別支援学校等)	4	81
(内数:幼稚園・保育所等)	65	2,188
(内数:一般投影)	680	20,310
(内数:団体投影)	32	1,341
(内数:特別投影)	8	582
◎科学教室	5	84
◎生物教室	3	76
◎地学・気象教室	1	18
◎市民天文教室	7	839
◎移動天文教室	18	1,946
◎理科クラブ	0	0
◎発明クラブ	24	577
◎宇宙クラブ	10	157
小計	1,020	33,930
【環境学習】		
◎小学校環境教室	104	2,803
◎環境冒険隊	19	308
◎親子環境教室	1	34
◎環境教室(一般)	6	139
◎学校の環境教室支援事業	1	0
◎教員への研修	2	72
小計	133	3,356
【自然体験活動支援】		
◎小中学校林間学校	67	5,363
◎小中学生自然体験活動支援事業	62	4,819
◎尾瀬学校	16	1,151
◎昆虫の森・天文台自然教室補助事業	40	2,712
◎自然体験活動推進事業	7	170
小計	192	14,215
【文化芸術教育】		
◎合唱団	40	2,217
◎ジュニアオーケストラ	31	1,480
◎演劇クラブ	39	771
・歴史教室	2	42
・造形教室	9	174
・絵画教室	1	22
◎美術クラブ	0	0
小計	122	4,706

平成30年4月～平成31年3月末

前橋市児童文化センター

事業名	回数	参加者
【交通安全教育】		
◎小学校交通安全教室	166	5,710
◎中学校交通安全教室	1	136
◎特別支援学校等交通安全教室	5	66
◎幼稚園・保育所等交通安全学習(歩行)	56	1,569
◎自転車乗り練習会	4	137
小計	232	7,618
【その他の教育活動】		
◎わくわくチャレンジコーナー	131	13,655
◎ボランティア実施教室等	126	4,785
◎わくわく教室	20	296
◎子ども映画会	48	4,812
◎わくわくひろば利用者数	295	51,801
◎学校園との連携活動等		
・図画作品展	198	1,121
・理科研究発表会優秀作品展	70	32
◎冒険遊びゾーン	109	51,160
小計	943	127,662
【特別行事】		
・こども春まつり	4	17,932
・こども秋まつり	2	8,690
・合唱Jr.オーケストラ発表	3	1,596
・演劇公演	8	985
・その他(他団体との連携)	93	16,688
小計	110	45,891
【その他の団体利用数】(回数は団体数)		
・小学校	9	366
・中学校	0	0
・特別支援学校等	3	33
・幼稚園・保育所等	48	2,325
・その他	37	884
小計	97	3,608
【会議・視察】		
・会議・研修会参加者	117	2,028
・視察・見学団体数・人数	16	143
小計	133	2,171
【ボランティア】		
・青少年サポートセンター	133	262
・一般ボランティア	161	243
小計	294	505

集 計	来館者合計	143,749	440,925
	来館者累積	143,749	440,925
	開館日数	296	
	図書貸出人数・冊数	1,536	5,441
事業実績総数			143,942 455,140
團 体	・小学校	279	8,879
	・中学校	1	136
	・特別支援学校等	8	99
	・幼稚園・保育所等	104	3,894
	・その他	37	884
	小計	429	13,892

赤城少年自然の家

1 目的

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開所 昭和49年10月3日
- (2) 所在地 前橋市富士見町赤城山1番地2
- (3) 電話 027-287-8227
- (4) 敷地面積 9,962.85 m²(キャンプ場等を含む。)
- (5) 建物面積 3,502.92 m²(艇庫兼プレイルーム、車庫、物置、炊事棟を含む。)
- (6) 構造 耐震鉄筋コンクリート造(エレベーター等バリアフリー対応) 2階建一部地下1階
- (7) 収容人員 256人(居室及びリーダー室)
- (8) 利用期間 年間を通じて利用可(要予約)
- (9) 使用料

区分		中学生以下	一般
宿泊1泊1人につき	5月～10月	310円	860円
	11月～4月	530円	1,080円
休憩1人につき	5月～10月	50円	210円
	11月～4月	100円	310円

- (10) 附属設備 教育キャンプ場(7・8月開設、テント30張、収容人員100人)

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理
(令和元年度指定管理者:株式会社日本水泳振興会群馬支店)



4 施設周辺を活用しての自然体験活動(令和元年度)

ツリーイング カッターアクティビティ 大冒険キャンプ デイキャンプ
ファミリーキャンプ ネイチャーゲーム 昆虫探検隊
ビギナースキー教室 スノーシュートレッキング など

5 施設利用状況

利用人数・区分		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
年度	団体数	55団体	22団体	32団体	49団体	158団体
	実人数	5,584人	426人	1,155人	2,505人	9,670人
年度	団体数	58団体	29団体	35団体	47団体	169団体
	実人数	5,714人	631人	1,379人	2,136人	9,860人
年度	団体数	55団体	32団体	39団体	36団体	162団体
	実人数	5,463人	794人	1,476人	2,105人	9,838人

(上記のうちキャンプ場利用)

利用区分・人数		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
年度	団体数	12団体	5団体	5団体	10団体	32団体
	実人数	883人	103人	201人	243人	1,430人
年度	団体数	11団体	8団体	11団体	9団体	39団体
	実人数	940人	204人	421人	408人	1,973人
年度	団体数	15団体	9団体	8団体	10団体	42団体
	実人数	1,211人	250人	296人	436人	2,193人

※ 利用人数は、宿泊数にかかわらず、利用者数を記載(例: 2泊3日の利用者も1人)

おおさる山乃家

1 目的

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 平成9年5月
- (2) 所 在 地 前橋市粕川町中之沢492番地1
- (3) 電 話 027-285-6151
- (4) 敷地面積 482, 490m²
- (5) 建物面積 194. 2m²
- (6) 構 造 木造2階建
- (7) 収容人員 40人(居室)
- (8) 利用期間 年間を通じて利用可(要予約)
- (9) 使 用 料

【山乃家】		使 用 料	
宿 泊	1泊1人 につき	中学生 以下	1, 500円
		一般	2, 500円
休 憩	1人につき	中学生 以下	140円
		一般	330円
研修室	1室につき	1, 240円	

【キャンプ施設】		使 用 料	
基本使用料	1区画につき	410円	
加算使用料	1人につき	中学生 以下	70円
		一般	160円

【あずまや】		使 用 料		
		6時～10時	10時～15時	15時～22時
基 本 使 用 料	山乃家側	820円	820円	820円
	テントサ イト側	410円	410円	410円
加 算 使 用 料	1人につ き	中学生以下		70円
		一般		160円

- (10) 附属設備 テントサイト／あずまや

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理(令和元年度指定管理者:NPO法人まえばし農学舎)

4 利用状況

利用区分 人 数	利 用 团 体 数			団体 合計	宿 泊		休憩・日帰り		利用者 合計
	山乃家	あずまや	テント サイト		一般	中学生 以下	一般	中学生 以下	
平成29年度	8団体	21団体	8団体	37団体	49人	55人	329人	315人	748人
平成30年度	7団体	15団体	11団体	33団体	88人	57人	343人	140人	628人

※利用人数は、宿泊数にかかわらず利用者数を記載(例:2泊3日の利用者も1人)

～資料～

学校施設一覧

小学校

施設名	所在地	電話
桃井小学校	大手町二丁目16-4	221-3466
中川小学校	三河町二丁目1-3	224-3819
敷島小学校	昭和町一丁目22-8	231-2634
城南小学校	六供町一丁目13-2	221-2789
城東小学校	城東町一丁目35-7	231-2251
若宮小学校	若宮町四丁目12-24	231-3881
天川小学校	文京町三丁目18-4	221-5991
岩神小学校	岩神町四丁目4-1	231-6162
広瀬小学校	広瀬町三丁目19	263-2236
山王小学校	山王町160-1	266-5171
わかば小学校	朝倉町165-1	261-7775
上川淵小学校	朝倉町466	265-0650
下川淵小学校	鶴光路町38-1	265-0656
桂萱小学校	上泉町178	231-3015
桃木小学校	上沖町732-1	233-2963
桂萱東小学校	堤町471	269-0935
桃瀬小学校	西片貝町三丁目343	224-5790
芳賀小学校	勝沢町719	269-5826
総社小学校	総社町総社1625	251-6662
勝山小学校	総社町植野123	253-2456
元総社小学校	元総社町一丁目33-11	251-2181
元総社南小学校	元総社町80-2	251-2790
元総社北小学校	総社町総社3149	253-0026
東小学校	箱田町1452-1	251-6421
大利根小学校	大利根町二丁目12-1	252-8111
新田小学校	上新田町1160	252-1833
細井小学校	下細井町67-1	231-1780
桃川小学校	荒牧町一丁目46-11	231-1779
荒牧小学校	荒牧町四丁目9-2	233-3080
みやま分校	川原町826	231-4700
清里小学校	青梨子町446	251-9006
永明小学校	上大島町655	261-0409
駒形小学校	駒形町1172	266-0028
荒子小学校	荒子町1240	268-2913
大室小学校	西大室町2817	268-2900
二之宮小学校	二之宮町1841	268-2251
箕井小学校	箕井町1160	266-0068
大胡小学校	堀越町1161	283-2064
大胡東小学校	河原浜町870-1	280-2332
滝窪小学校	滝窪町185-1	283-2056
金丸分校	東金丸町136-1	283-4420
宮城小学校	鼻毛石町1507-1	283-2327
柏川小学校	柏川町女渕521-2	285-2004
月田小学校	柏川町月田273	285-2011
原小学校	富士見町原之郷1933-1	288-2022
時沢小学校	富士見町時沢3164-1	288-2009
石井小学校	富士見町石井546-1	288-2615
白川小学校	富士見町小暮2425-63	288-2624

中学校

施設名	所在地	電話
第一中学校	南町一丁目20-5	224-7731
みずき中学校	日吉町三丁目9-2	231-3575
第三中学校	平和町二丁目13-24	231-1405
第五中学校	文京町三丁目20-5	221-5975
第六中学校	総社町総社1762-1	251-6661
第七中学校	宮地町260-1	265-0946
春日中学校	上佐鳥町207	265-1941
広瀬中学校	後閑町437-1	265-3755
桂萱中学校	上泉町175	231-3066
芳賀中学校	鳥取町796	269-5829
元総社中学校	総社町総社3060	253-5481
東中学校	光が丘町3	251-5491
箱田中学校	前箱田町396-1	252-5711
南橘中学校	荒牧町975	231-5351
みやま分校	川原町826	231-4700
鎌倉中学校	上細井町2130	234-5757
木瀬中学校	小屋原町1811-1	266-0069
荒砥中学校	荒子町1338	268-2004
大胡中学校	堀越町1152	283-2004
宮城中学校	鼻毛石町1564-1	283-2326
柏川中学校	柏川町西田面138	285-2027
富士見中学校	富士見町田島954-1	288-2620

特別支援学校

前橋特別支援学校	東上野町459-1	260-3001
----------	-----------	----------

高等学校

市立前橋高等学校	上細井町2211-3	231-2738
----------	------------	----------

幼稚園

まえばし幼稚園	若宮町四丁目32-4	210-2300
おおご幼稚園	河原浜町491-1	230-4157
宮城幼稚園	鼻毛石町1503-1	283-3060



市立前橋高等学校オリジナルマスコットキャラクター
「イチマル」

教 育 関 連 施 設 一 覧

学校給食共同調理場

施設名	所在地	電話
東部共同調理場	荒子町1439-1	268-2911
西部共同調理場	総社町総社2368-1	251-0041
南部共同調理場	上佐鳥町146-1	265-0591
北部共同調理場	五代町493-5	269-7082
宮城共同調理場	鼻毛石町1492-2	283-6887
富士見共同調理場	富士見町小沢74-1	288-2159

その他の施設

文化財保護課	総社町三丁目11-4	280-6511
蚕糸記念館	敷島町262	280-6511 (文化財保護課)
大室公園民家園	西大室町2510	280-6511 (文化財保護課)
柏川歴史民俗資料館	柏川町膳48-1	230-6388
臨江閣	大手町三丁目15	231-5792
阿久沢家住宅	柏倉町604-1	280-6511 (文化財保護課)
総社歴史資料館	総社町総社1584-1	212-2558
総合教育プラザ	岩神町三丁目1-1	230-9091
第一コミュニティセンター	大手町二丁目16-4	289-4951
第二コミュニティセンター	朝日町三丁目36-17	223-8881
第三コミュニティセンター	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	230-9097
第四コミュニティセンター	日吉町二丁目17-10 総合福祉会館内	237-0101
第五コミュニティセンター	文京町三丁目20-36	223-2382
児童文化センター	西片貝町五丁目8	224-2548
青少年支援センター	大手町二丁目12-1 前橋市役所内	898-5876
赤城少年自然の家	富士見町赤城山1-2	287-8227
おおさる山乃家	柏川町中之沢492-1	285-6151

公民館

中央公民館	本町二丁目12-1 K`BIX元気21まえばし内	210-2199
上川淵公民館	後閑町35	265-0455
上川淵公民館上北分館	中内町7-4	266-0905
下川淵公民館	鶴光路町701	265-0651
芳賀公民館	鳥取町817	269-6724
桂萱公民館	上泉町141-3	261-0111
東公民館	箱田町543-1	251-2598
元総社公民館	元総社町三丁目1-1	251-2243
総社公民館	総社町総社1583-2	251-4933
総社公民館桜が丘集会所	総社町桜が丘1208-9	
南橘公民館	日輪寺町158	231-2376
清里公民館	青梨子町339	251-9005
永明公民館	小屋原町1857-3	266-5775
城南公民館	二之宮町1320	268-2111
大胡公民館	河原浜町480	283-0118
宮城公民館	鼻毛石町1711-8	283-6886
宮城公民館鼻毛石集会所	鼻毛石町647-6	
柏川公民館	柏川町西田面194-4	285-3311
柏川公民館込皆戸集会所	柏川町込皆戸129-1	
柏川公民館膳集会所	柏川町膳219-2	
富士見公民館	富士見町田島866-1	288-6111

図書館

図書館	大手町二丁目12-9	224-4311
こども図書館	本町二丁目12-1 K`BIX元気21まえばし内	230-8833
上川淵分館	後閑町35 上川淵公民館内	265-4123
下川淵分館	鶴光路町701 下川淵公民館内	265-7070
芳賀分館	鳥取町817 芳賀公民館内	269-9308
桂萱分館	上泉町141-3 桂萱公民館内	261-3723
東分館	箱田町543-1 東公民館内	251-8331
元総社分館	元総社町三丁目1-1 元総社公民館内	253-7373
総社分館	総社町総社1583-2 総社公民館内	251-8321
南橘分館	日輪寺町158 南橘公民館内	231-0331
清里分館	青梨子町339 清里公民館内	253-4588
城南分館	二之宮町1320 城南公民館内	268-2114
大胡分館	大胡町15 大胡シャンテ マルエホール内	283-8900
宮城分館	鼻毛石町1507-4 宮城支所内	283-0009
柏川分館	柏川町西田面194-4 柏川公民館内	285-3312
富士見分館	富士見町田島240 富士見支所敷地内	288-6112
総合教育プラザ分館	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	230-9093

前橋市教育委員会教育委員一覧

氏名	在職期間	委員長	委員長職務代行者	備考
丸山 勇之助	31.10.1～37.5.28 (2期6年)	31.10.1～37.5.28		弁護士
都丸 高親	31.10.1～34.9.30 (1期3年)			農業
田所 安太郎	31.10.1～34.4.7 (2期3年)		32.10.8～34.4.7	会社社長
佐田 一郎	31.10.1～32.9.30 (1期1年)		31.10.1～32.9.30	会社社長
清水 始	32.12.17～36.12.16 (1期4年)		34.4.7～36.12.16	会社社長
今井 嘉代治	35.10.1～39.9.30 (1期4年)	37.5.31～37.10.31	36.12.22～37.5.30	会社役員
小野里 房治	36.12.19～39.9.28 (1期3年)		37.5.31～37.10.31	農業
望月 和三郎	36.12.19～41.9.30 (2期5年)	39.10.1～41.9.30	37.11.1～39.9.30	医師
宮沢 八十二	37.10.13～39.9.30 (1期2年)	37.11.1～39.9.30		弁護士
池下 とみ	39.9.29～44.12.18 (2期5年)	43.10.1～44.9.30		会社役員
樋口 福松	39.10.1～43.9.30 (1期4年)	41.10.1～43.9.30	39.10.1～41.9.30	会社社長
都丸 高親	39.10.1～43.9.30 (1期4年)		41.10.1～43.9.30	(再任命)
田中 進	41.10.1～45.9.30 (1期4年)			
小林 二郎	43.10.1～46.12.28 (1期3年)	44.10.1～46.12.28	43.10.1～44.9.30	農業
白石 賢海	43.10.1～51.4.30 (2期8年)	49.10.14～51.4.30	44.10.1～46.9.30 49.10.1～49.10.13	住職
八子 勉	45.10.1～49.9.30 (1期4年)	47.1.25～49.9.30	46.10.1～47.1.24	医師
高間 美さ保	45.10.1～49.9.30 (1期4年)		47.1.25～49.9.30	県嘱託(医師)
宮沢 俊樹	47.10.1～59.9.30 (3期12年)	51.5.1～59.9.30	49.10.14～51.4.30	弁護士
小泉 次郎	49.10.1～57.9.30 (2期8年)			医師
直田 昇	49.10.1～57.9.30 (2期8年)		51.5.1～53.9.30 55.10.6～57.9.30	短大副学長
高野 栄次郎	51.5.1～55.9.30 (2期5年)		53.10.6～55.9.30	社会福祉法人役員
斎藤 賢一	55.10.1～63.9.30 (2期8年)	59.10.1～63.9.30	57.10.6～59.9.30	会社役員
松島 弥太郎	57.10.1～2.9.30 (2期8年)	63.10.1～2.9.30	59.10.1～63.9.30	大学学長
宮下 鎌治	57.10.1～6.9.30 (3期12年)	2.10.1～6.9.30	63.10.1～2.9.30	医師
平方 力	59.10.1～8.9.30 (3期12年)	6.10.3～8.9.30	2.10.1～6.9.30	会社役員
石坂 弘一	63.10.1～8.9.30 (2期8年)		6.10.3～8.9.30	団体役員
中村 宏	2.10.1～14.9.30 (3期12年)	8.10.1～12.9.30		会社役員
浦野 恒	6.10.1～14.9.30 (2期8年)	12.10.13～13.10.12	8.10.1～12.10.12	医師
岩瀬 明子	8.10.1～16.9.30 (2期8年)		12.10.13～15.10.12	
松平 緑	8.10.1～20.9.30 (3期12年)	13.10.13～20.9.30		会社役員
丸山 和貴	14.10.1～26.9.30 (3期12年)	20.10.1～26.9.30	15.10.13～20.9.30	弁護士
天野 洋一	14.10.1～18.9.30 (1期4年)			会社役員
星野 馨	16.10.1～20.9.30 (1期4年)			
奈良 教子	18.10.1～27.3.31 (2期8年6月)	26.10.1～27.3.31	20.10.1～26.9.30	大学職員
山田 美光	20.10.1～24.9.30 (1期4年)			会社役員
中島 千晶	20.10.1～23.6.30 (1期2年9月)			
樺澤 美栄子	23.7.1～24.9.30 (1期1年3月)			
村山 昌暢	24.10.1～	【委員長】 27.4.1～29.3.31 【教育長職務代理者】 29.4.1～	26.10.1～27.3.31	医師
吉川 真由美	24.10.1～30.3.31 (2期5年6月)		27.4.1～29.3.31	中小企業診断士
湯澤 晃	26.10.1～			弁護士
奈良知彦	27.4.1～			会社役員
石井 裕美	30.4.1～			会社役員

歴代教育委員長

氏名	在職期間
丸山 勇之助	31. 10. 1 ~ 37. 5. 28 (5年8月)
今井 嘉代治	37. 5. 31 ~ 37. 10. 31 (5月)
宮沢 八十二	37. 11. 1 ~ 39. 9. 30 (1年11月)
望月 和三郎	39. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2年)
樋口 福松	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (2年)
池下 とみ	43. 10. 1 ~ 44. 9. 30 (1年)
小林 二郎	44. 10. 1 ~ 46. 12. 28 (2年3月)
八子 勉	47. 1. 25 ~ 49. 9. 30 (2年9月)
白石 賢海	49. 10. 14 ~ 51. 4. 30 (1年6月)
宮沢 俊樹	51. 5. 1 ~ 59. 9. 30 (8年4月)
斎藤 賢一	59. 10. 1 ~ 63. 9. 30 (4年)
松島 弥太郎	63. 10. 1 ~ 2. 9. 30 (2年)
宮下 鎌治	2. 10. 1 ~ 6. 9. 30 (4年)
平方 力	6. 10. 3 ~ 8. 9. 30 (2年)
中村 宏	8. 10. 1 ~ 12. 9. 30 (4年)
浦野 恭	12. 10. 13 ~ 13. 10. 12 (1年)
松平 緑	13. 10. 13 ~ 20. 9. 30 (6年11月)
丸山 和貴	20. 10. 1 ~ 26. 9. 30 (6年)
奈良 教子	26. 10. 1 ~ 27. 3. 31 (6月)
村山 昌暢	27. 4. 1 ~ 29. 3. 31 (2年)

歴代職務代行者

氏名	在職期間
佐田 一郎	31. 10. 1 ~ 32. 9. 30 (1年)
田所 安太郎	32. 10. 8 ~ 34. 4. 7 (1年6月)
清水 始	34. 4. 7 ~ 36. 12. 16 (2年8月)
今井 嘉代治	36. 12. 22 ~ 37. 5. 30 (5月)
小野里 房治	37. 5. 31 ~ 37. 10. 31 (5月)
望月 和三郎	37. 11. 1 ~ 39. 9. 30 (1年11月)
樋口 福松	39. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2年)
都丸 高親	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (2年)
小林 二郎	43. 10. 1 ~ 44. 9. 30 (1年)
白石 賢海	44. 10. 1 ~ 46. 9. 30 49. 10. 1 ~ 49. 10. 13 (2年1月)
八子 勉	46. 10. 1 ~ 47. 1. 24 (4月)
高間 美さ保	47. 1. 25 ~ 49. 9. 30 (2年9月)
宮沢 俊樹	49. 10. 14 ~ 51. 4. 30 (1年6月)
直田 昇	51. 5. 1 ~ 53. 9. 30 55. 10. 6 ~ 57. 10. 5 (4年5月)
高野 栄次郎	53. 10. 6 ~ 55. 10. 5 (2年)
斎藤 賢一	57. 10. 6 ~ 59. 9. 30 (2年)
松島 弥太郎	59. 10. 1 ~ 63. 9. 30 (4年)
宮下 鎌治	63. 10. 1 ~ 2. 9. 30 (2年)
平方 力	2. 10. 1 ~ 6. 9. 30 (4年)
石坂 弘一	6. 10. 3 ~ 8. 9. 30 (2年)
浦野 恭	8. 10. 1 ~ 12. 10. 12 (4年)
岩瀬 明子	12. 10. 13 ~ 15. 10. 12 (3年)
丸山 和貴	15. 10. 13 ~ 20. 9. 30 (4年11月)
奈良 教子	20. 10. 1 ~ 26. 9. 30 (6年)
村山 昌暢	26. 10. 1 ~ 27. 3. 31 (6月)
吉川 真由美	27. 4. 1 ~ 29. 3. 31 (2年)

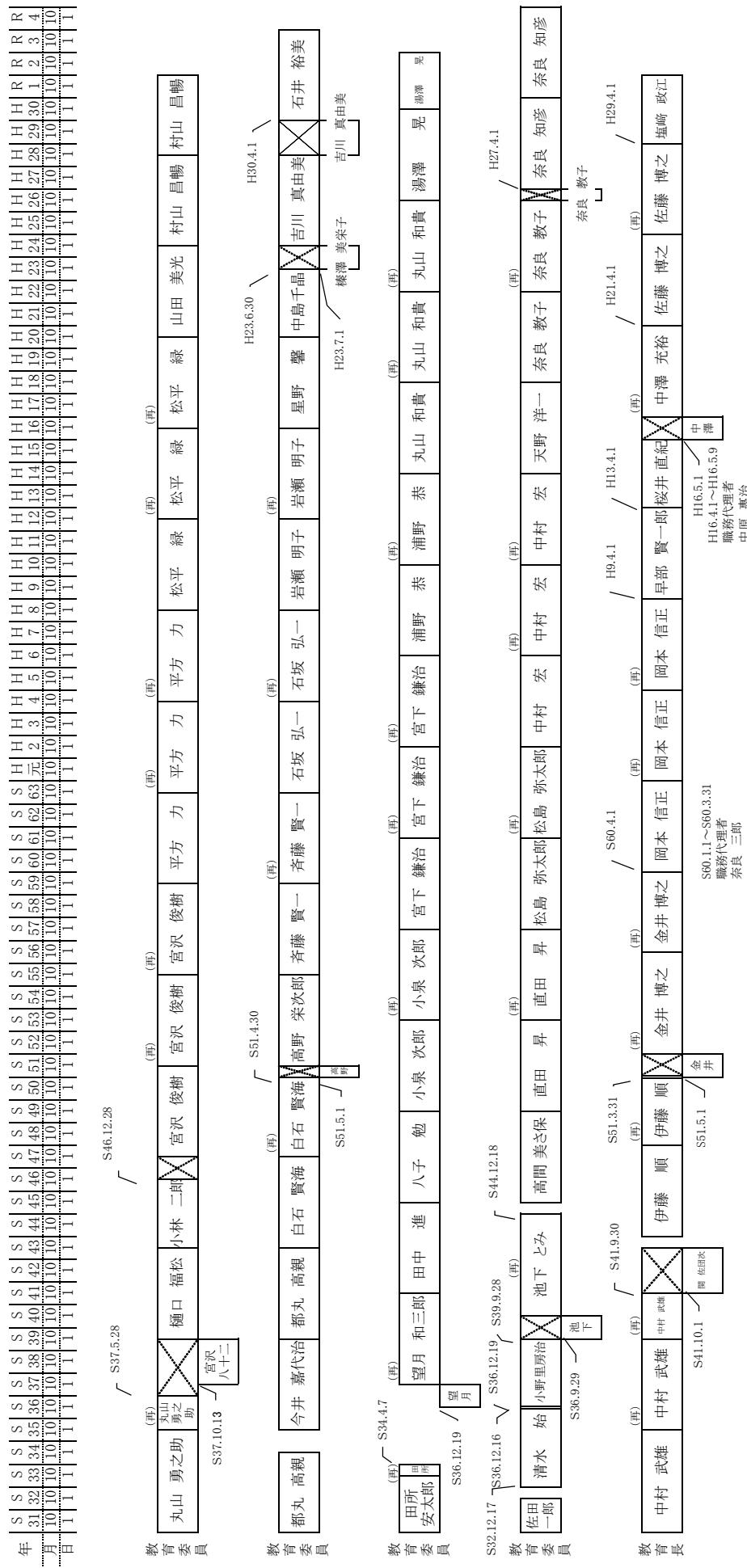
歴代教育長職務代理者

氏名	在職期間
村山 昌暢	29. 4. 1 ~

歴代教育長

氏名	任期	備考
中村 武雄	31. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2期10年任期途中辞任)	
関佐 団次	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (残任期間2年任期満了)	43. 10. 1~43. 12. 31の間、教育長不在(職務代理者 金井博之)
伊藤 順	44. 1. 1 ~ 51. 3. 31 (2期7年3月任期途中辞任)	51. 4. 1~ 51. 4. 30の間、教育長不在(職務代理者 清水 実)
金井 博之	51. 5. 1 ~ 59. 12. 31 (残任1期含む3期8年8月任期満了)	60. 1. 1~ 60. 3. 31の間、教育長不在(職務代理者 奈良三郎)
岡本 信正	60. 4. 1 ~ 9. 3. 31 (3期12年任期満了)	
早部 賢一郎	9. 4. 1 ~ 13. 3. 31 (1期4年任期満了)	
桜井 直紀	13. 4. 1 ~ 16. 3. 31 (1期3年任期途中辞任)	16. 4. 1~ 16. 5. 9の間、教育長不在(職務代理者 中原恵治)
中澤 充裕	16. 5. 10 ~ 21. 3. 31 (残任1期含む2期4年10月任期満了)	
佐藤 博之	21. 4. 1 ~ 29. 3. 31 (2期8年任期満了)	
塩崎 政江	29. 4. 1 ~	

表退任就員委教育委員會市教育橋前



相談事業一覧

名称	目的	場所	日 時 (祝日を除く各曜日)	相 談 員
教育行政相談	市民からの教育行政に関する意見や要望等に対応する。	総務課 (TEL) 898-5802	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・総務課総務係職員
幼児相談 就学相談	市民からの就学に関わる発達や就学先への不安に対応し、情報提供、指導、支援等を行う。	総合教育プラザ 幼児教育センター (TEL) 210-1234	・電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ・面接相談 月曜日～金曜日 要予約 ・幼児教室 月曜日～金曜日 午前1枠、午後3枠 ・いきいきことば相談 年間9回 要予約 ・幼児の発達相談 年間8回 要予約	・総合教育プラザ幼児教育センター職員 ・小児科、精神科の医師 ・幼児教育アドバイザー(言語聴覚士)
言語・情緒 ・発達等に 関する相談	言語・情緒・発達に心配のある児童生徒に対する教育相談及び指導を行う。 (前橋特別支援学校では相談のみ)	言語指導教室 桃井小学校 桃瀬小学校 石井小学校 荒子小学校 広瀬小学校 情緒指導教室 桃井小学校 LD等指導教室 大胡東小学校 天川小学校 元総社小学校 岩神小学校 芳賀小学校 広瀬小学校 桃木小学校 桃川小学校 桂萱東小学校 第三中学校 粕川中学校 前橋特別支援学校	・来校教育相談(要予約) ・電話教育相談・指導 月曜日～金曜日 午前8時40分～ 午後4時45分	・言語、情緒、LD等指導教室担当教諭 ・前橋特別支援学校特別支援教育専門アドバイザー
生涯学習相談	地域課題や学習ニーズの多様化に即し、市民の学習活動に対する各種相談に応じる。	・生涯学習課 (TEL) 210-2198 ・中央公民館 (TEL) 210-2199 ・各地区公民館	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・生涯学習課職員 ・中央公民館職員 ・各地区公民館職員
青少年相談	悩みを持つ小学生以上の青少年やその保護者及び教職員等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。	総合教育プラザ 特別支援教育室 (プラザ相談室) (TEL) 230-9090	火曜日～土曜日 午前10時～午後6時 (来所相談・電話相談) メール相談の受付は随時	・総合教育プラザ特別支援教育室職員
特別支援教育に 関わる相談	義務教育段階の特別支援教育に関するこどもとその保護者及び教職員の各種相談に応じる。			
いじめ対策室	相談ダイヤルを活用して児童生徒や保護者の相談に応じる。	青少年課 いじめ対策室 (TEL) 257-0808	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・いじめ対策室職員
文化財相談	各種文化財の保護及び普及について市民の相談に応じる。 史跡めぐり、講演会等	文化財保護課 (TEL) 280-6511	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・文化財保護課職員
埋蔵文化財相談	開発に伴う埋蔵文化財調査の相談に応じる。	文化財保護課 (TEL) 280-6511	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・文化財保護課職員

前橋市の教育

令和元年7月発行

編集・発行 前橋市教育委員会事務局 総務課
前橋市大手町二丁目12番1号